

みちのく盛岡広域 連携都市圏ビジョン

「いま
現在をつなぎ、次代へつなぐ」
共に創り育む
「希望のふるやと盛岡広域圏」

平成 28 年 3 月策定（平成 29 年 3 月改定）

盛岡広域首長懇談会 盛岡市

目 次

1	ビジョン策定の趣旨	1
2	連携中枢都市圏及び市町の概要	2
(1)	連携中枢都市圏の名称	2
(2)	圏域を構成する市町の概要	2
3	圏域の現状と課題	6
(1)	人口	6
(2)	雇用	15
(3)	産業	17
(4)	都市機能の集積	28
(5)	盛岡広域圏の強みや弱み	43
(6)	現状と課題のまとめ	45
4	圏域の中長期的な将来像	46
(1)	圏域の中長期的な将来像	46
(2)	将来像の実現に向けた基本方針	48
(3)	成果指標（KPI）	50
(4)	人口の将来見込み	54
5	具体的な取組	57
(1)	戦略1 産業の営みをつなぐ（圏域全体の経済成長のけん引）	57
(2)	戦略2 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化）	72
(3)	戦略3 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）	73
6	取組期間と推進体制	95
(1)	取組期間	95
(2)	推進体制	95
	参考資料	参-1

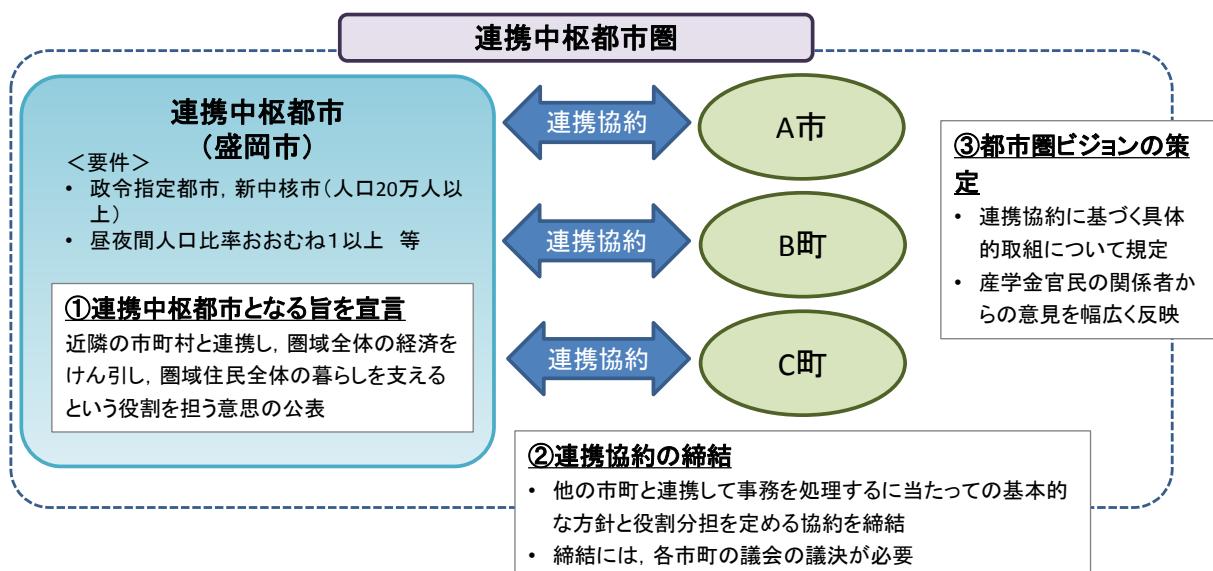
1 ビジョン策定の趣旨

全国的に進行する人口減少や少子高齢社会への対応の一環として、平成26年に国から「連携中枢都市圏構想」が示されました。この構想は、このような社会情勢の中にあっても地域の活性化により経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようするために、圏域の中心都市が近隣の市町と連携して、経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を行うことにより、一定の圏域人口を有し、活力のある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としています。

盛岡広域圏を構成する盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町は、これまでにも住民の暮らしに密接に関わる各般の課題に対して、市町を越えて連携し、各市町の知見を結集して取り組んできた実績があります。特に平成20年度以降は、盛岡広域首長懇談会を設置し、企業誘致や消費者相談などの分野で連携を深めてきましたところです。盛岡広域圏においても人口減少や少子高齢社会の進行が見込まれており、今後も生活の質の向上や経済の維持発展を図るために、盛岡広域圏における共通する課題について、各自治体の特長ある取組を生かすとともに、広域圏の強みを生かしながら、連携してまちづくりを進めていく必要があります。

本ビジョンは、連携中枢都市圏構想の趣旨に基づき、盛岡広域圏が将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るために、圏域内の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めるものです。

図1 連携中枢都市圏形成のイメージ



2 連携中枢都市圏及び市町の概要

(1) 連携中枢都市圏の名称

みちのく盛岡広域連携都市圏（以下「圏域」という。）とします。

(2) 圏域を構成する市町の概要

ア 盛岡市

盛岡藩の城下町としてまちが開かれてから約400年の歴史を持ち、多くの先人が築き上げてきた伝統や文化、豊かな自然、近代的な都市機能がバランスよく調和したまちです。岩手県の県都として高度医療施設や教育・研究機関、商業施設など多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道といった高速交通及び沿岸と秋田県を結ぶ交通網の結節点として、北東北の要となり、仙台に次ぐ東北の拠点都市を目指しています。



毎年8月に開催される
盛岡さんさ踊り

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
298,348人	124,839世帯	886.47km ²	336.6人/km ²	21.59%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算。歳入、歳出は百万円単位で四捨五入（以下同じ。））

歳入	歳出	財政力指数 (※3ページ注1)	経常収支比率 (※4ページ注2)	実質公債費比率 (※5ページ注3)
1,101億1千万円	1,085億3千万円	0.67	92.9%	12.6%

イ 八幡平市

平成17年9月に3町村が合併し、岩手県内で13番目に誕生した市です。県都盛岡市の北西に位置しており、西は秋田県、北は青森県と境を接し、北東北3県のほぼ中心に位置しています。市内中央部を東北自動車道、八戸自動車道、国道282号、さらには市内に12駅を有するJR花輪線が縦貫しており、基礎的な交通基盤が整った地域です。りんどうやほうれんそう、畜産物などの品質の優れた農産物と豊かな自然と四季を通じた観光資源を有するまちです。



ゴールデンウィークが見ごろ
八幡平雪の回廊

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
28,680人	9,647世帯	862.25km ²	33.3人/km ²	31.88%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算）

歳入	歳出	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
210億7千万円	202億3千万円	0.29	85.5%	11.5%

ウ 滝沢市

県都盛岡市の北西に位置し、岩手山の裾野に広がる豊かな自然に恵まれ、みちのくの初夏の風物詩チャグチャグ馬コの発祥地として知られ、岩手県立大学を始めとする高等教育機関や国・県などの研究機関が集積する研究学園都市です。平成26年1月1日に市制移行し、平成27年3月には「住民自治日本一」に向けた「幸福感を育む環境づくり」を目指し、第1次滝沢市総合計画を策定し、市民主体の地域づくりに取り組んでいます。



初夏を彩るチャグチャグ馬コ
(毎年6月第2土曜日開催)

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
53,857人	19,334世帯	182.32km ²	295.5人/km ²	16.97%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算）

歳入	歳出	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
180億円	175億6千万円	0.55	88.0%	6.7%

エ 霽石町

盛岡市の西方約16kmに位置し、町の中央を国道46号及びJR田沢湖線・秋田新幹線が東西に横断し、岩手・秋田両県を連結しており、日本海と太平洋を結ぶ中間点に位置しています。

稲作を中心に野菜、菌茸、花卉、畜産などを組み合わせた複合経営型農業が主要な産業となっており、小岩井農場をはじめ、多くの観光資源に恵まれ、ホテル・旅館・ペンション・民宿等の宿泊施設、各種観光施設が立地し、滞在型観光地を形成しています。



平成17年3月に国の名勝地
指定を受けた七ツ森

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
18,033人	5,530世帯	609.01km ²	29.6人/km ²	28.84%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算）

歳入	歳出	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
111億8千万円	101億8千万円	0.37	84.6%	11.5%

※注1：財政力指数

自治体の財政力を表す指数で、基準財政収入額（当該自治体の標準的な収入額として一定の算式により計算される収入の額）を基準財政需要額（当該自治体の標準的な支出額として一定の算式により計算される支出の額）で除した値。1.0を上回っていると、その自治体の税収入のみを財源として円滑に行政を遂行できる自治体とされます。

才 葛巻町

北緯40度、岩手県の東北部にある葛巻町。町の面積の86%を緑豊かな森林が占め、標高1000m級の山々に囲まれた高原風土が漂う酪農と林業の町で、町が持つ多面的な資源と機能を最大限に活用し「ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち」として、葛巻だからこそできる、葛巻にしかできないことに果敢に挑戦し、町民と行政が一体となった「協創のまちづくり」を目指し、山村のモデルとなる一歩先行くまちの魅力を情報発信しています。



町のシンボル
袖山高原の風力発電

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
7,304人	2,657世帯	434.99km ²	16.8人/km ²	38.66%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算）

歳入	歳出	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
66億円	61億9千万円	0.14	82.1%	7.8%

力 岩手町

東北新幹線「いわて沼宮内駅」、石神の丘美術館を併設した道の駅「石神の丘」、中心商店街の「街の駅」、北上川の源泉「いわてまち川の駅」の4つの駅があり、農業を基幹産業とし、ブランドキャベツ「いわて春みどり」を中心とした野菜生産を誇る町です。また、ホッケーを町技としオリンピック選手を輩出するなど各年代が全国大会で輝かしい戦績を誇っています。健診受診率は全国トップレベルで、関係者が一体となって健診を推進する岩手町方式は高い評価を得ています。



ブランドキャベツ
いわて春みどりの圃場

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
14,984人	5,030世帯	360.55km ²	41.6人/km ²	31.20%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算）

歳入	歳出	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
80億円	77億7千万円	0.28	86.4%	14.7%

※注2：経常収支比率

税収など自治体の経常的な収入に対する、自治体の人件費や扶助費など経常的に支出する経費の割合です。数値が低いほど、経常的な収入に対する経常的な支出が少なく、財政に余裕があることになります。平成25年度決算における全国の市町村の平均は90.2%となっています。

キ 紫波町

盛岡市と花巻市の中間に位置し、国道など6本の幹線とインターチェンジ、3つの駅があるなど、交通の便に恵まれています。もち米、ぶどう、肉牛など、多種多様な農畜産物の生産を背景に、日本酒、ワインなどの食関連産業が盛んです。オガールプロジェクト等により、国道沿いの都市(街)とそれを囲む農村(田園)が持つ機能と特性を生かした、住民、企業、行政の協働による新しい公共の実現を目指しています。



官民複合施設
「オガールプラザ」

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
33,288人	10,503世帯	239.03km ²	139.3人/km ²	24.20%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算）

歳入	歳出	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
139億8千万円	133億4千万円	0.40	85.1%	11.5%

ク 矢巾町

盛岡市の南に隣接し、のどかな山々と田園風景が広がる里と人が共存する町です。中央の平坦地は稲作に適した自然条件を備え県央の優良田園地帯となっています。昭和45年以降市街化が進み、流通センターや工業団地等への企業の進出が進んでおり、また、矢幡駅周辺土地区画整理事業や民間活力による宅地造成、岩手医大移転事業により商業施設等の集積も進み、農・商・工一体の町づくりを進めています。



ひまわり畑から仰ぐ
矢巾町のシンボル南昌山

(ア) 人口等（平成22年度国勢調査結果等）

人口	世帯数	面積	人口密度	高齢化率
27,205人	8,830世帯	67.28km ²	404.3人/km ²	19.70%

(イ) 財政（平成25年度普通会計決算）

歳入	歳出	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
126億9千万円	122億円	0.61	89.8%	15.9%

※注3：実質公債費比率

一般会計等が負担する起債の償還金のほかに、特別会計への繰出金や一部事務組合負担金として起債の償還に充てたものの合計額（実質公債費）が、市税や地方交付税など使い道が定められていない歳入（標準財政規模）に占める割合です。法律に基づき自治体の財政の健全度を判断する指標の一つとなっており、この数値が25%を超えると起債が制限され、35%を超えると原則として起債ができなくなります。

3 圏域の現状と課題

(1) 人口

ア 人口の現状

(ア) 圏域の人口の将来推計

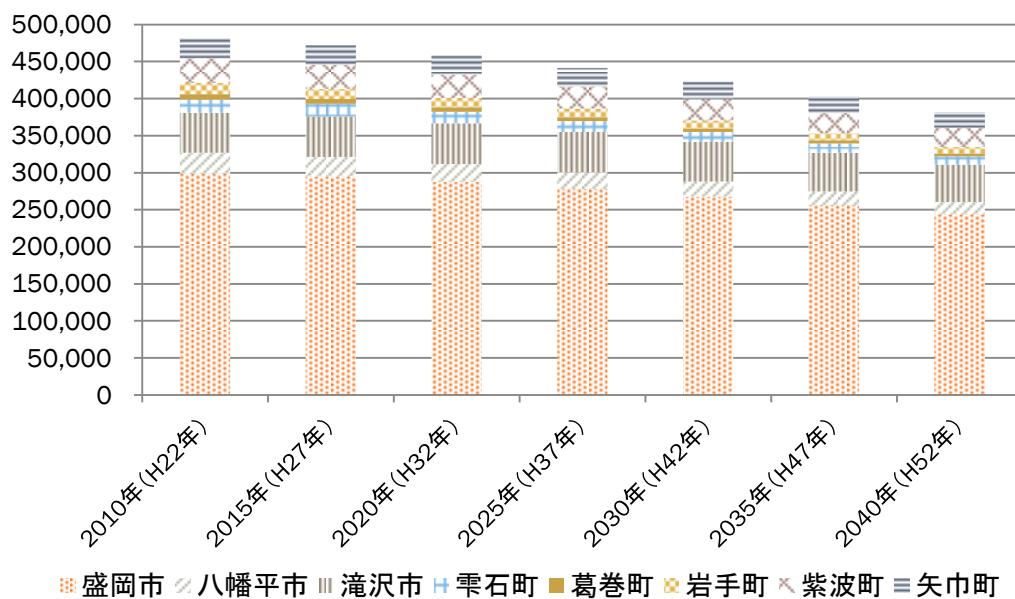
国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に公表した日本の地域別将来推計人口（表 1 及び図 2）によると、平成 52 年に圏域の人口は、38 万人強となり、平成 22 年の 79% に減少するとされています。

表 1 圏域の将来推計人口

市町名	現在の 人口		将来推計人口				
	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	2035年 (H47年)	2040年 (H52年)
盛岡市	298,348	294,998	287,606	278,398	268,023	256,599	243,930
八幡平市	28,680	26,487	24,402	22,302	20,251	18,329	16,465
滝沢市	53,857	54,539	54,598	54,229	53,453	52,291	50,730
零石町	18,033	17,011	15,867	14,679	13,515	12,380	11,254
葛巻町	7,304	6,586	5,915	5,276	4,679	4,136	3,631
岩手町	14,984	13,811	12,715	11,620	10,564	9,563	8,604
紫波町	33,288	32,435	31,377	30,138	28,796	27,393	25,902
矢巾町	27,205	26,522	25,780	24,881	23,880	22,762	21,508
合計	481,699	472,389	458,260	441,523	423,161	403,453	382,024

（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」）

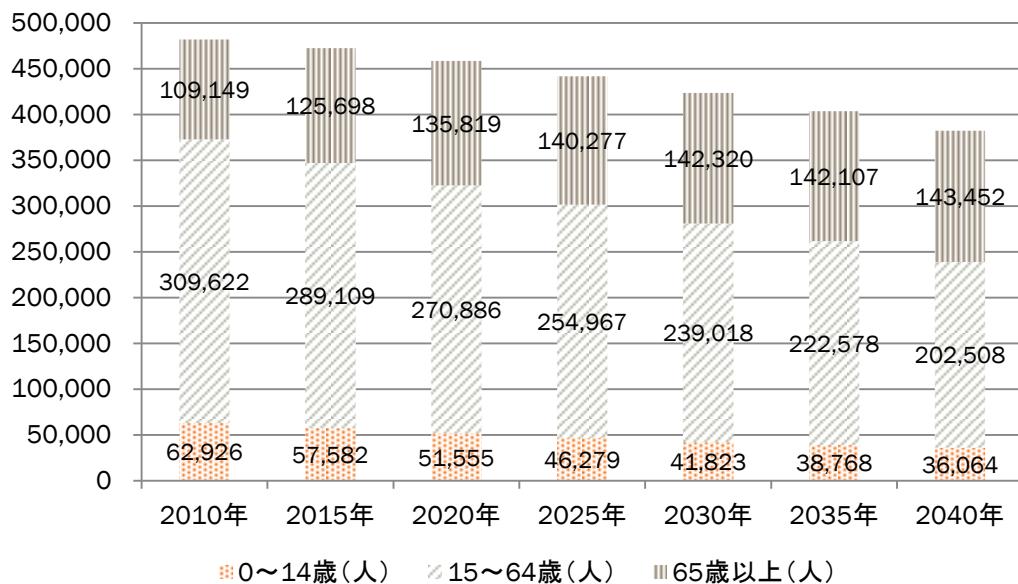
図 2 圏域の将来推計人口



（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」）

また、圏域の年齢三区分別人口の将来推計（図3）をみると、平成52年には、年少人口（0歳から14歳）は現在の57%に、生産年齢人口（15歳から64歳）は現在の65%に減少する一方で、高齢人口（65歳以上）は131%に増加すると見込まれています。

図3 圏域の年齢三区分別人口推計



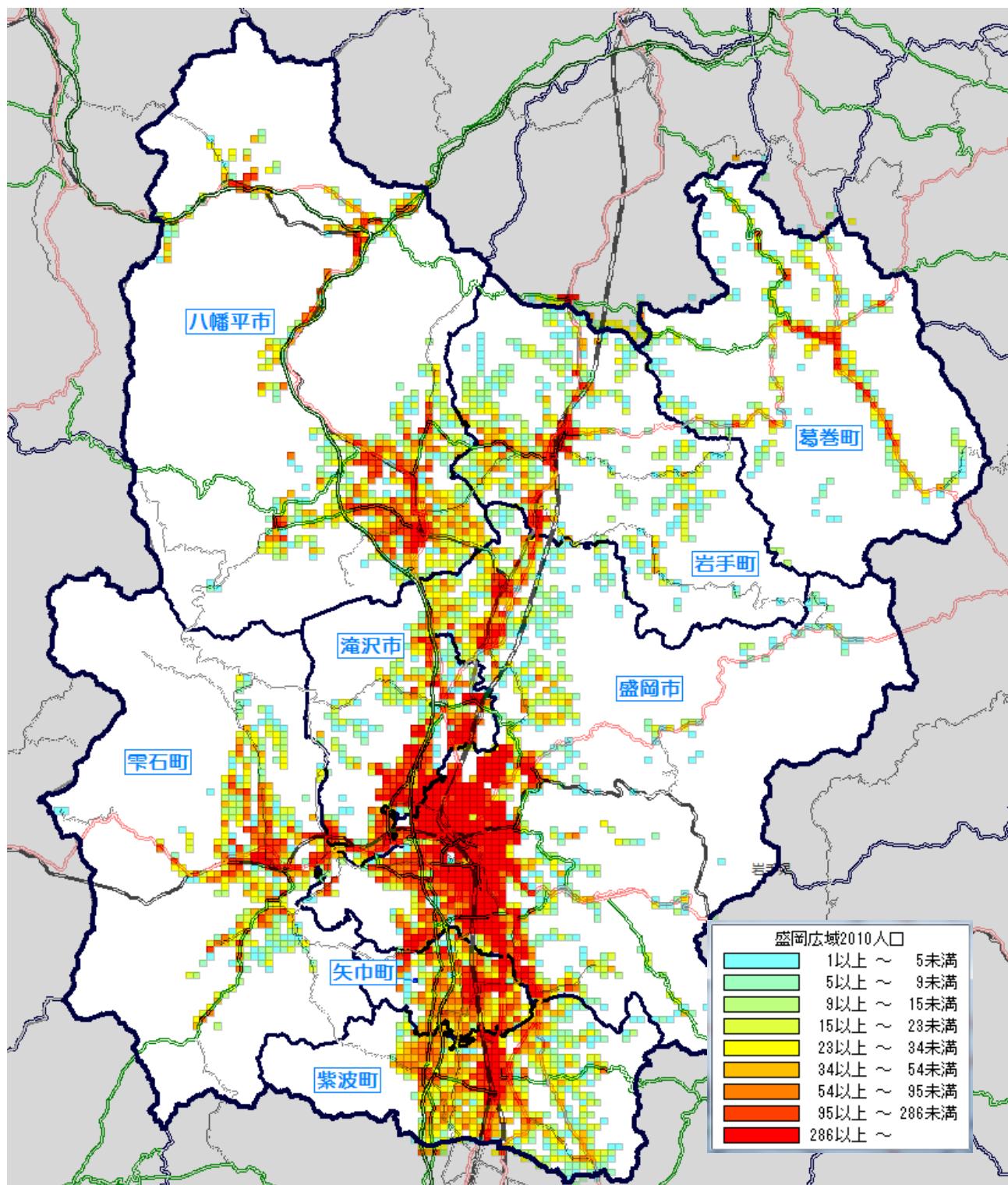
（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」）

本ビジョンの策定に当たり、平成27年度に総務省の「新たな広域連携促進事業」を活用し圏域の人口分布、都市機能の集積状況等について、地理情報システムを用いた調査・分析を実施しました。圏域の人口の分布状況について、圏域を一辺が500mのメッシュに区分し、それぞれのメッシュ内の居住する住民の数を示すと、国勢調査結果に基づく平成22年の圏域の人口の分布状況は図4のとおりとなります。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を踏まえた平成52年の圏域の人口の分布状況を試算したところ、その結果は図5のとおりとなります。

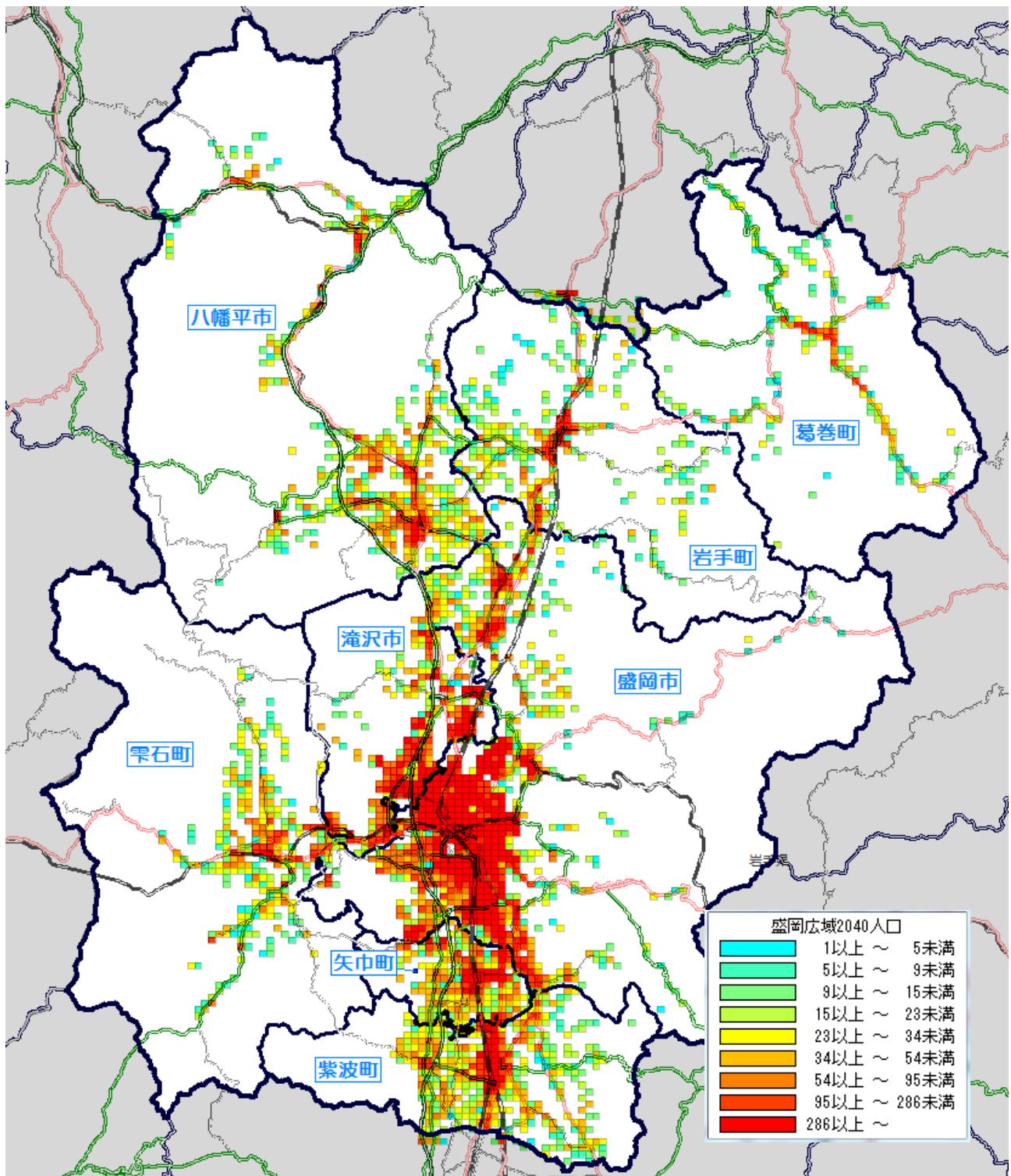
図4と図5を比較すると、平成52年には人口の空白地域が各市町で増加するほか、一定程度人口が集積している地域も縮小する傾向となっており、圏域全体で人口の減少が進むと見込まれます。

図 4 盛岡広域圏における人口分布（平成 22 年）



(出所：総務省「国勢調査（平成 22 年）」から国際航業株式会社作成)

図 5 盛岡広域圏における人口分布（平成 52 年）



(出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）をもとに国際航業株式会社作成）

(1) 自然動態

圏域の各市町における直近（平成 25 年）の合計特殊出生率の状況は、表 2 のとおりです。

表 2 圏域の各市町の合計特殊出生率

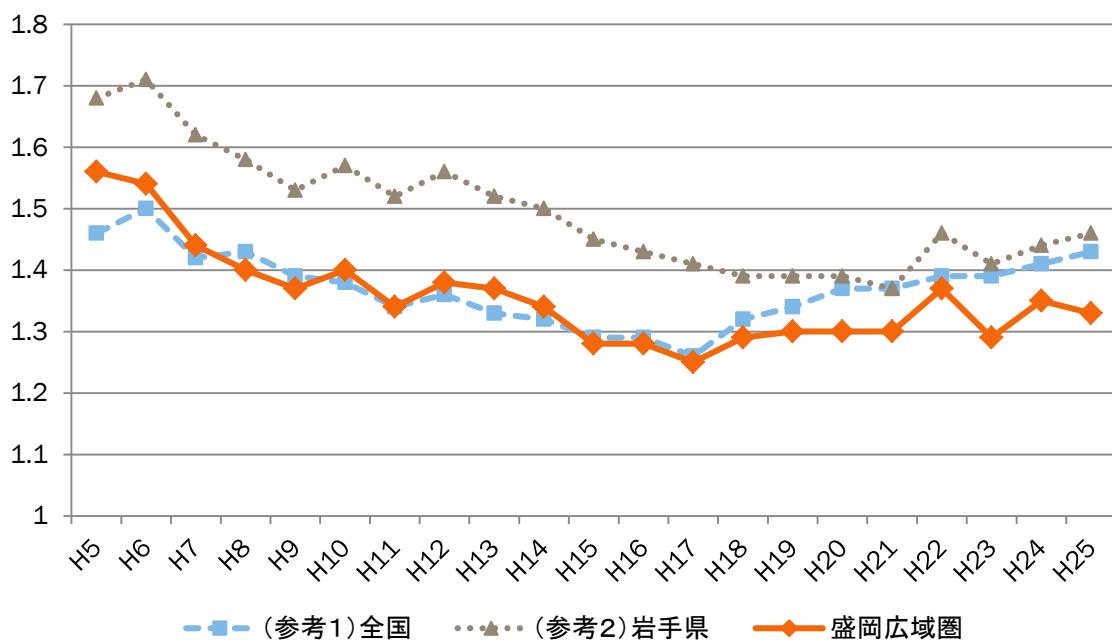
	盛岡市	八幡平市	滝沢市	東石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	盛岡 広域圏
合計特殊 出生率 (H25年)	1.33	1.31	1.39	1.22	1.93	1.53	1.41	1.37	1.33
(参考1) 全国					(参考2) 岩手県				
合計特殊 出生率 (H25年)	1.43	1.46							

（出典：岩手県環境保健研究センター「人口動態統計データ」）

圏域としての合計特殊出生率は、全国や岩手県の値を下回っているものの、葛巻町や岩手町はこれらの値を上回っています。

また、圏域の合計特殊出生率の長期的な推移は、図 6 のとおりです。平成 17 年に 1.25 まで低下しましたが、その後は 1.3 前後で推移しています。

図 6 圏域の合計特殊出生率の長期推移



（出典：岩手県環境保健研究センター「人口動態統計データ」）

(ウ) 社会動態

平成 22 年の国勢調査の結果を基に圏域における社会移動の状況(表 3 及び図 7)

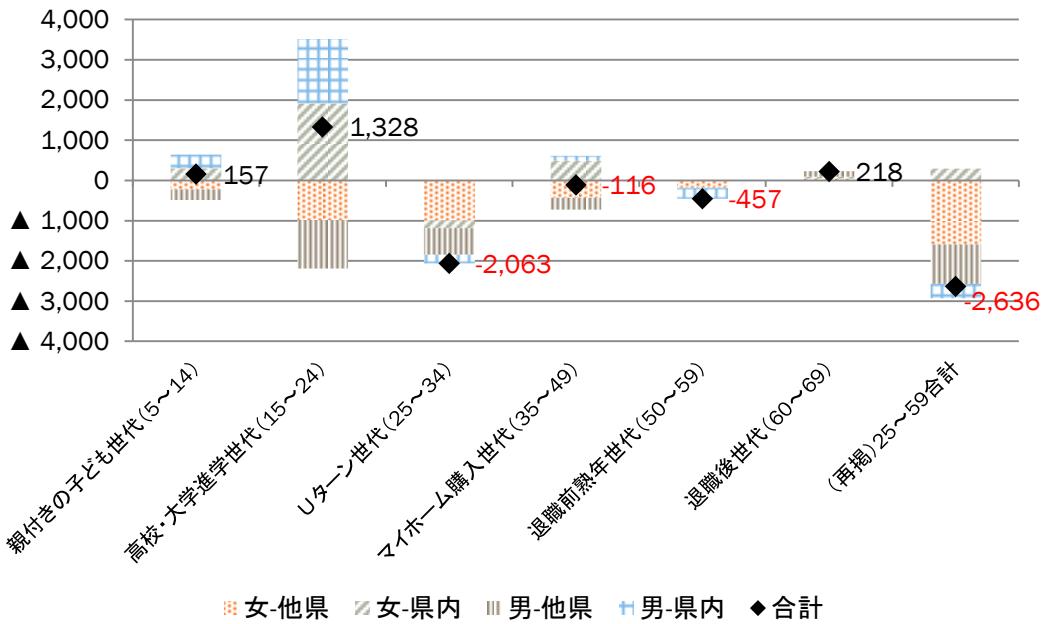
をみると、高校や大学への進学世代で流入超過となっているものの、それより上の年代で転出超過となっています。特に 25 歳から 34 歳の U ターン世代を中心に、就職期、子育て期にある 20 代から 30 代の流出が大きくなっています。

表 3 圏域における社会移動の状況

	親付きの子ども世代 (5~14)	高校・大学進学世代 (15~24)	U ターン世代 (25~34)	マイホーム購入世代 (35~49)	退職前熟年世代 (50~59)	退職後世代 (60~69)	(再掲) 25~59 合計
女-他県	▲ 227	▲ 987	▲ 995	▲ 432	▲ 168	45	▲ 1,595
女-県内	301	1,919	▲ 192	495	▲ 7	47	296
男-他県	▲ 263	▲ 1,204	▲ 663	▲ 292	▲ 20	136	▲ 975
男-県内	346	1,600	▲ 213	113	▲ 262	▲ 10	▲ 362
合計	157	1,328	▲ 2,063	▲ 116	▲ 457	218	▲ 2,636

(出典：総務省「国勢調査（2010 年）」)

図 7 圏域における社会移動の状況



(出典：総務省「国勢調査（平成 22 年）」)

圏域全体の社会移動の状況は、前述のとおりですが、同じく平成 22 年の国勢調査結果を基に圏域内の各市町別の社会移動の状況をみると次のような特徴がみられます。

盛岡市は、盛岡広域圏と同様に、Uターン世代の流出が目立っているほか、男女別及び移動先別でも圏域全体の傾向と同様の動きになっています。

八幡平市は、男女・県内外ともにほぼ全世代にわたって流出していますが、退職世代に若干の流入が見られます。

滝沢市は、ほぼ全世代にわたって流入していますが、Uターン世代のみが流出しています。男女別及び移動先別では県外に対しては男女ともにほぼ全世代にわたって流出し、県内に対しては男女ともに全世代で流入しています。

零石町は、進学世代とUターン世代を中心に男女・県内外ともに流出しています。

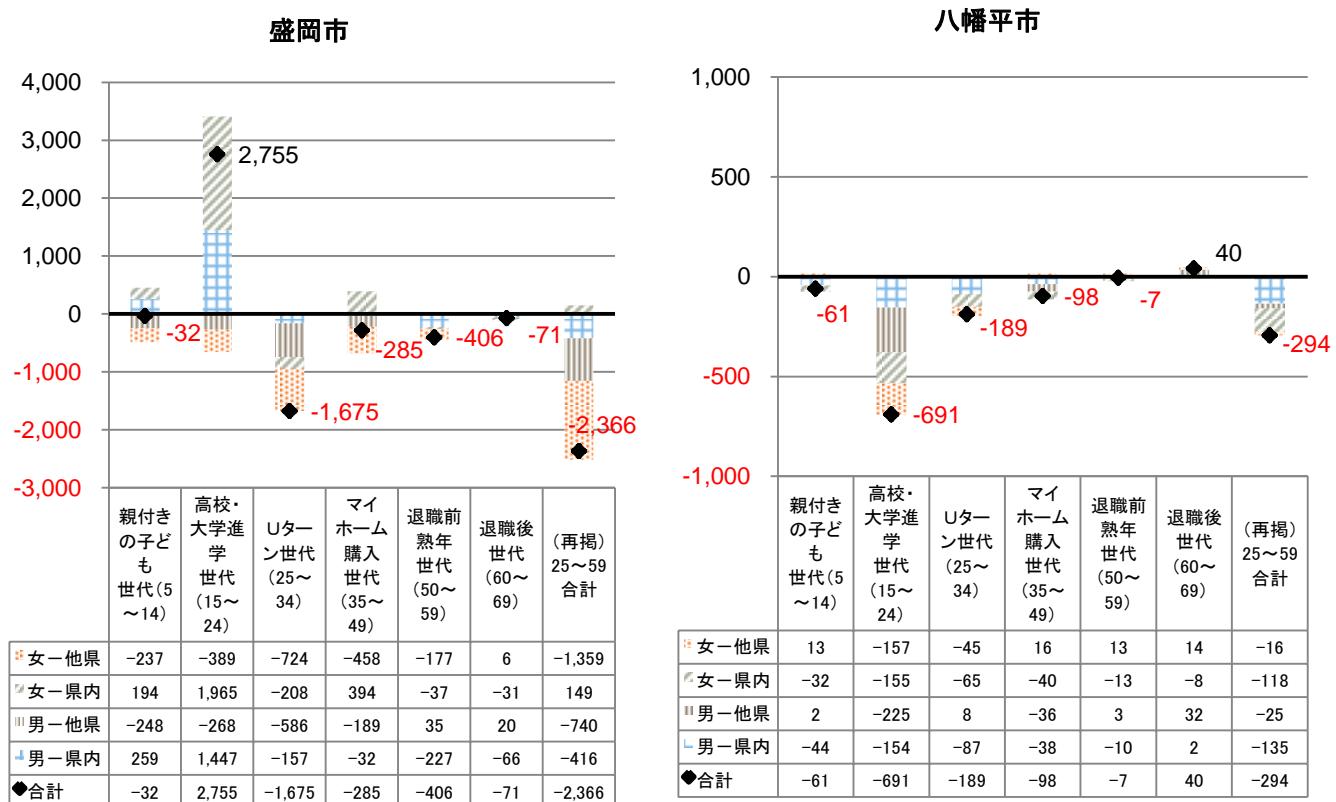
葛巻町は、進学世代に男女・県内外ともに流出した後、県外からは男女ともに流入しています。

岩手町は、男女・県内外ともに全世代にわたって流出しています。

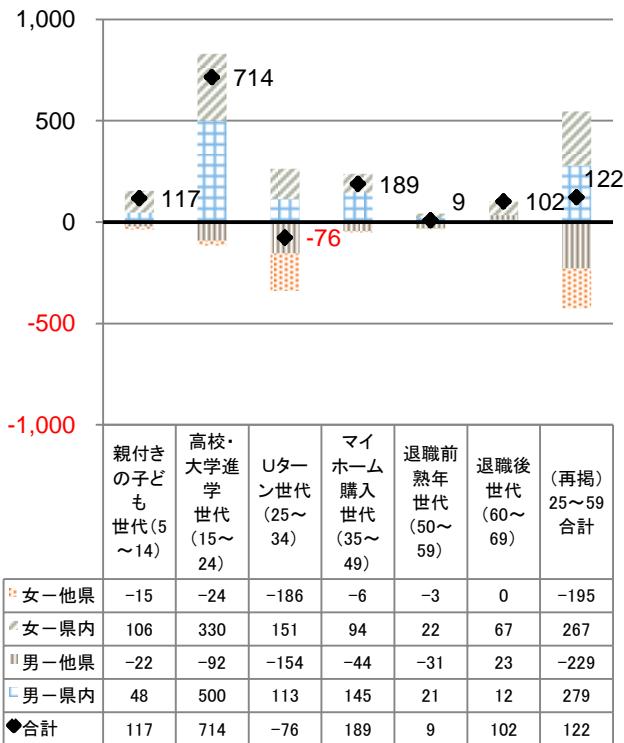
紫波町は、進学世代に男女・県内外ともに流出した後、Uターン世代以降に県内から流入しています。

矢巾町は、進学世代に県外へ流出していますが、その後ほぼ全世代にわたって流入しており、Uターン世代の流入超過人数は8市町で最大となっています。

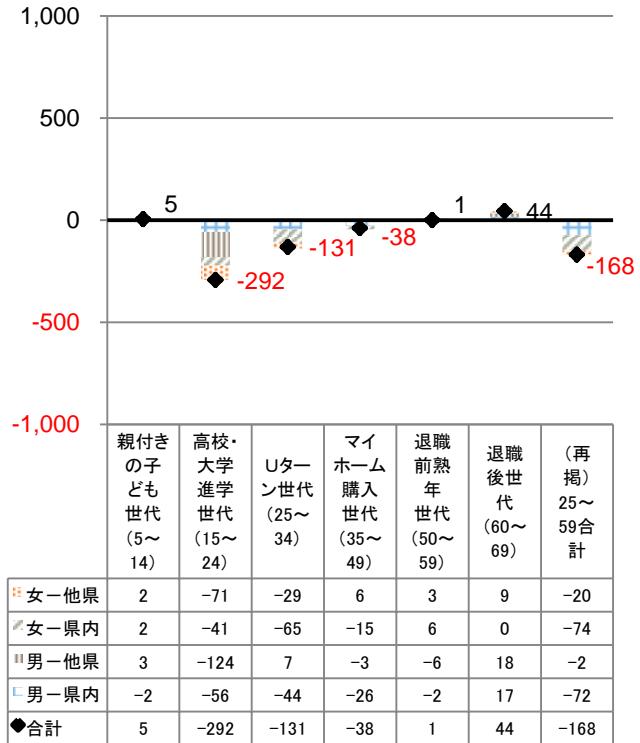
図 8 圏域内の各市町における社会移動の状況



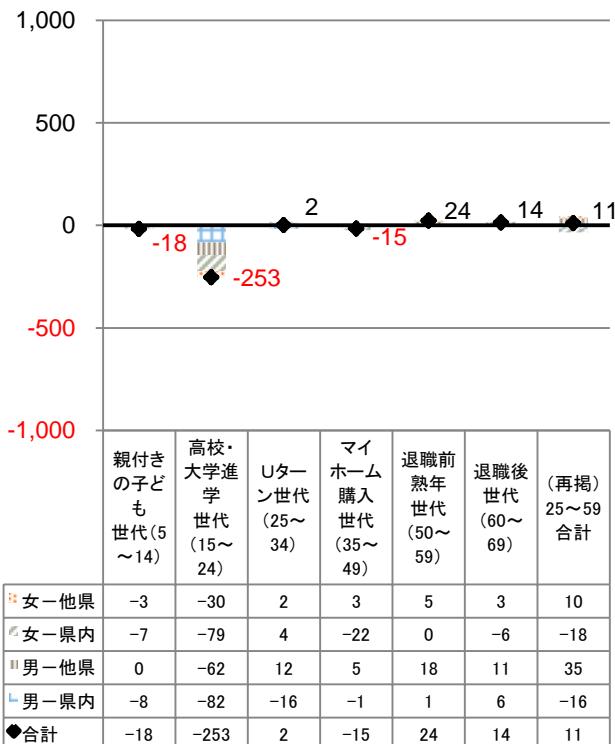
滝沢市



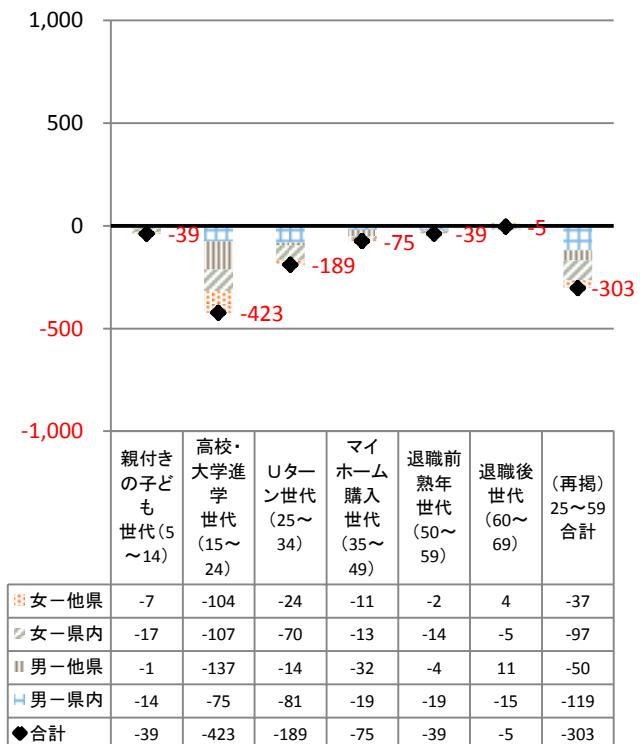
東石町

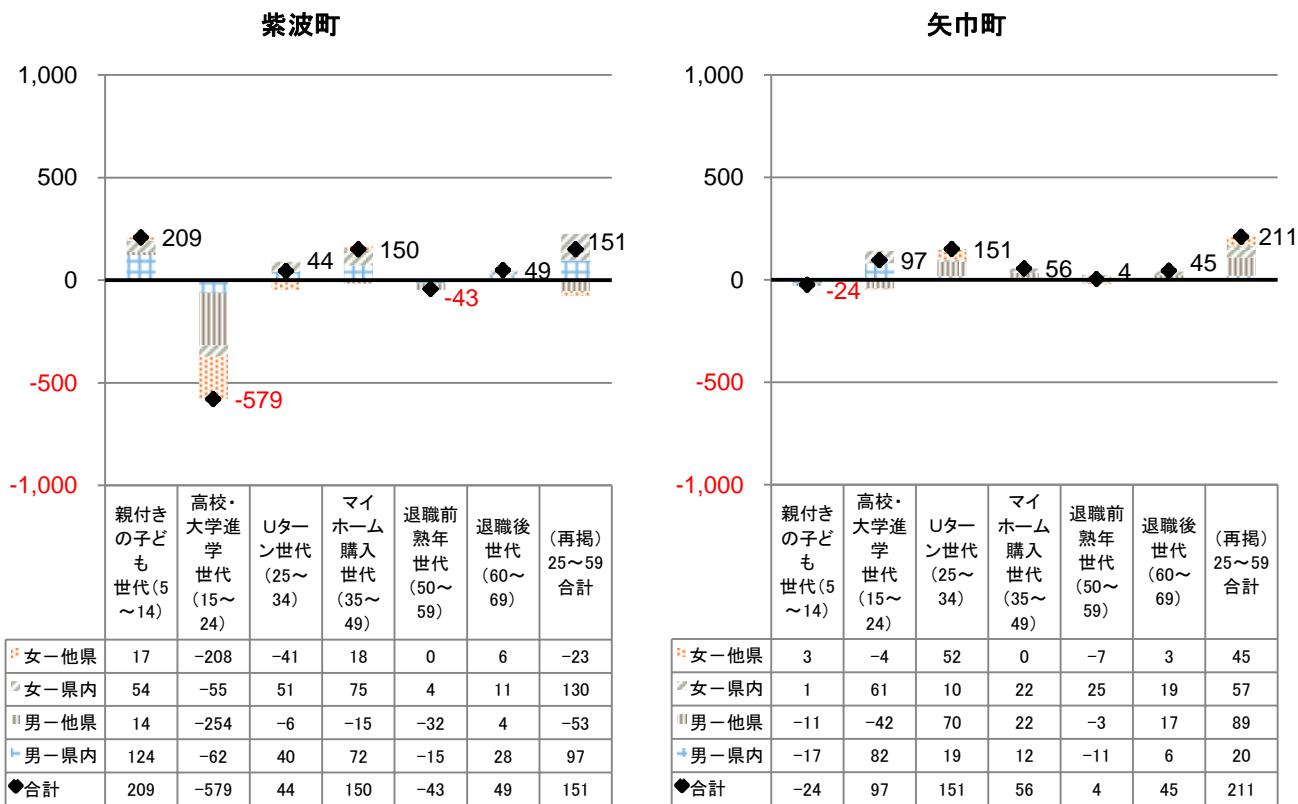


葛巻町



岩手町





(出典：総務省「国勢調査（平成 22 年）」)

また、圏域内の通勤通学の状況については、ほとんどの市町で盛岡市への通勤通学割合が 0.2 を超えており、圏域の住民の一定数が盛岡市へ通勤・通学しています。盛岡市と圏域内の各市町の結びつきが強いことがうかがえます。

表 4 圏域における通勤・通学の状況

	八幡平市	滝沢市	零石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
常住する就業者・通学者①	15,491	30,282	10,315	3,721	8,164	18,702	15,679
うち自宅等で従業②	4,035	2,378	2,117	1,215	2,268	3,194	1,785
盛岡市への通勤・通学者③	2,367	14,255	2,990	133	1,612	5,385	6,391
通勤通学割合	0.21	0.51	0.36	0.05	0.27	0.35	0.46

(注：通勤通学割合=③／(① - ②))

(出所：総務省「国勢調査（平成 22 年）」から盛岡市作成)

イ 人口に関する課題

圏域においては、今後人口の自然減や圏域外への人口の流出超過を原因とする人口減少、少子高齢化が進むと見込まれます。こうした変化は、経済活動や地域コミュニ

ティの活動など、住民生活に関わる様々な活動に影響を及ぼすと考えられることから、こうした環境の変化に対応するための取組を進めていくことが求められます。

特に、「(ウ) 社会動態」の項で触れたとおり、圏域全体として高校・大学への進学世代で転入人口が転出人口を大きく超過していますが、Uターン世代を中心に20代から30代において転出超過となっており、就職期に転出した世代の再転入などが少なくなっている状況です。この年代は、子育て期であるほか、経済活動や地域コミュニティ活動など様々な活動の担い手でもあることから、この年代の人口流出は、圏域の人口減少、少子高齢社会の進行の主要な要因の一つと考えられるほか、圏域全体の住民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

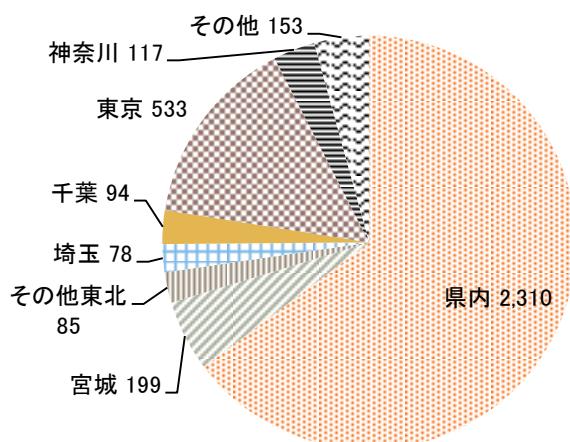
圏域として、若年層の圏域外への流出を食い止めていくことが求められています。

(2) 雇用

ア 雇用の現状

本ビジョンの策定に先立って平成26年度に策定された「盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）」においては、前述の若年層の圏域外への流出の要因について雇用の面から分析しています。例えば、高卒者の就職状況についてみると、平成26年3月に卒業した岩手県高卒就職者3,569名のおよそ3分の1が県外へ就職しており、さらにそのうちの約6割強が首都圏（東京・千葉・神奈川・埼玉）に就職しています。岩手県は、全国的に見て県外転出割合が高く、圏域においても同様の傾向にあるものと思われます。

図9 岩手県における高卒就職者の状況（平成26年3月卒業者：人）



また、圏域の産業の特徴の一つとしてIT関連産業の集積があることが挙げられます。デジタルコンテンツ分野に関連した教育を実施している圏域の大学、専門学校の卒業生の就職状況をみると、約6割が岩手県外に流出しています。

表 5 岩手県におけるデジタルコンテンツ分野の卒業生就職先

教育機関名	就職者計 (人)	うち県内	うち県外
岩手大学（注1）	125	30	95
岩手県立大学ソフトウェア情報学部	118	29	89
岩手県立産業技術短期大学校（注2）	41	21	20
盛岡情報ビジネス専門学校（注3）	182	109	73
計	466	189	277

(注1 教育学部（美術・デザインコース）、工学部（電気電子・情報システム工学科）)

(注2 産業デザイン科、情報技術科)

(注3 岩手大学と県立大学は大学院卒業生を含む。)

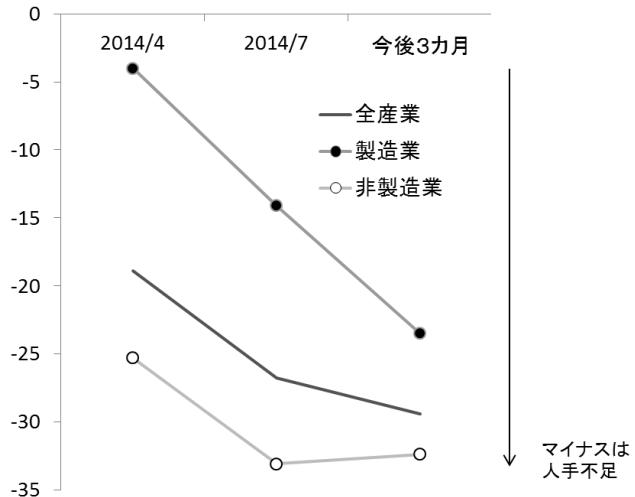
(出典：岩手県「平成25年度いわてデジタルコンテンツ産業育成プロジェクト活動方針」)

一方、岩手県内企業の雇用人員 BSI（過剰 - 不足）をみるとマイナス幅が拡大しており、人手不足感が強まっているというデータもあります。震災復興の需要増に加え、生産年齢人口の減少の影響によるものと思われ、圏域においても同様の傾向にあると考えられます。

図 10 県内の雇用人員 BSI（過剰 - 不足）の状況

岩手県内企業 雇用人員BSI(過剰-不足)

	2014/4	2014/7	今後3カ月
全産業	-18.9	-26.8	-29.4
製造業	-4	-14.1	-23.5
食料品	-40	-33.3	-33.3
金属製品	0	-28.6	-42.8
電気機械	28.6	25	12.5
非製造業	-25.3	-33.1	-32.4
建設	-45.5	-38.1	-47.6
小売	-22.2	-28.1	-25
サービス	-19	-42.4	-42.3



(注：BSI…景況判断指数。企業へのアンケート調査の結果から算出される。)

(出典：（一社）岩手経済研究所「岩手県内企業景況調査（平成26年7月）」)

イ 雇用に関する課題

圏域の雇用については、人手不足感も強まっているものの、若年層の域外への流出が著しいことから、現在は雇用の機会はあるものの、何らかの要因で実際に若年層が圏域内に就職することには結びついていない状況と考えられます。経済戦略では、そ

の原因について、圏域の特徴の一つでもあるデジタルコンテンツ産業の状況を考察したうえで、「高収入や獲得した知識・技術を生かせる職場を求めて」域外に流出していると分析しています。この分析や上述のデータは、圏域内の雇用機会が、高収入や獲得した知識・技術を生かせる職場を求めている圏域内の就職希望者のニーズとマッチしていない可能性があると考えられます。

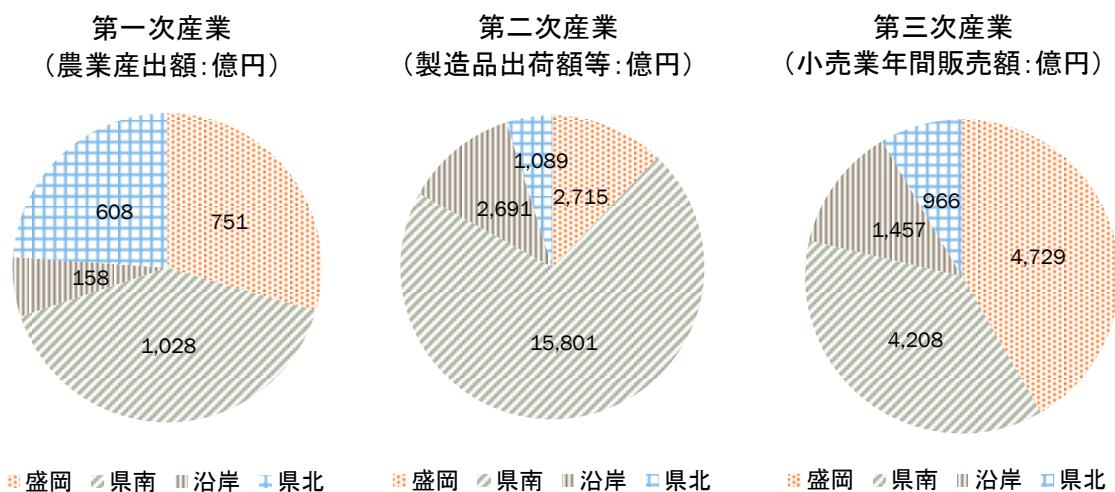
経済戦略では、圏域の主要な産業の状況についても分析していますが、そうした主要産業を中心に、高付加価値化等の取組を進め産業を活性化することなどにより、圏域内の就職希望者のニーズに近づけ、新たな雇用機会を創出していくことが求められています。

(3) 産業

ア 産業の現状

経済戦略では、圏域内の産業についても分析しています。岩手県内の広域振興圏毎の第一次、第二次、第三次産業における産出額等をみると、圏域（盛岡広域振興圏）は、小売業年間販売額が県全体の41.6%を占めており、第一次、第二次産業に比較して金額も大きく、圏域の産業の中心となっています。

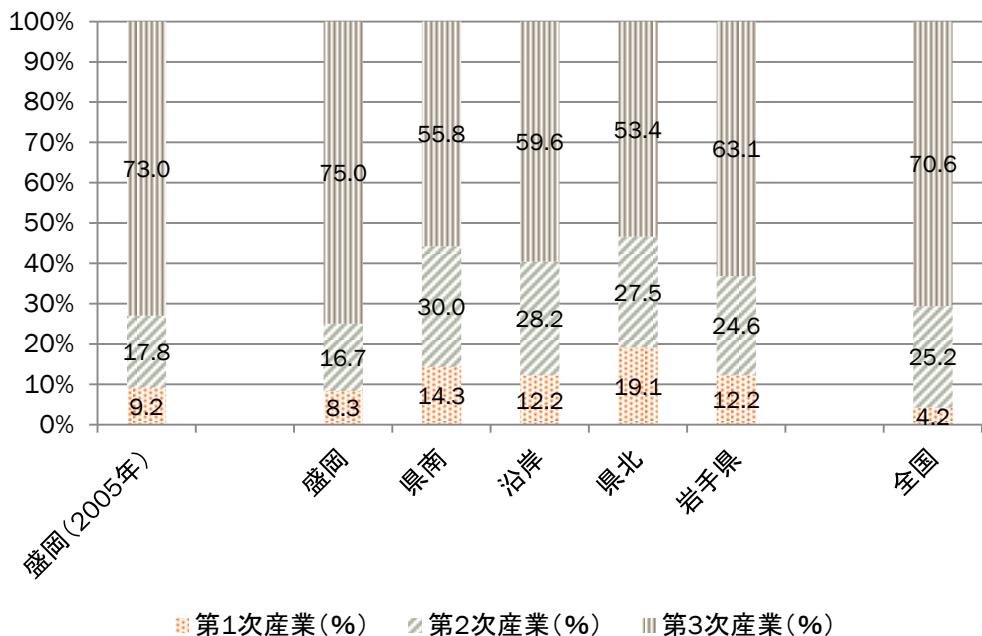
図 11 岩手県内の広域振興圏毎の産出額等



(出典：農林水産業「生産農業所得統計（平成 18 年）」，経済産業省「工業統計調査（平成 24 年）」，経済産業省「経済センサス（平成 24 年）」）

また、広域振興圏毎の就業者数については、圏域（盛岡広域振興圏）は、第3次産業の就業者比率が75.0%で県内他振興圏と比べて高く、全国平均と比べても高くなっています。第1次産業の就業者比率は8.3%で、県内他振興圏と比べると低くなっていますが、全国平均と比較すると高くなっています。

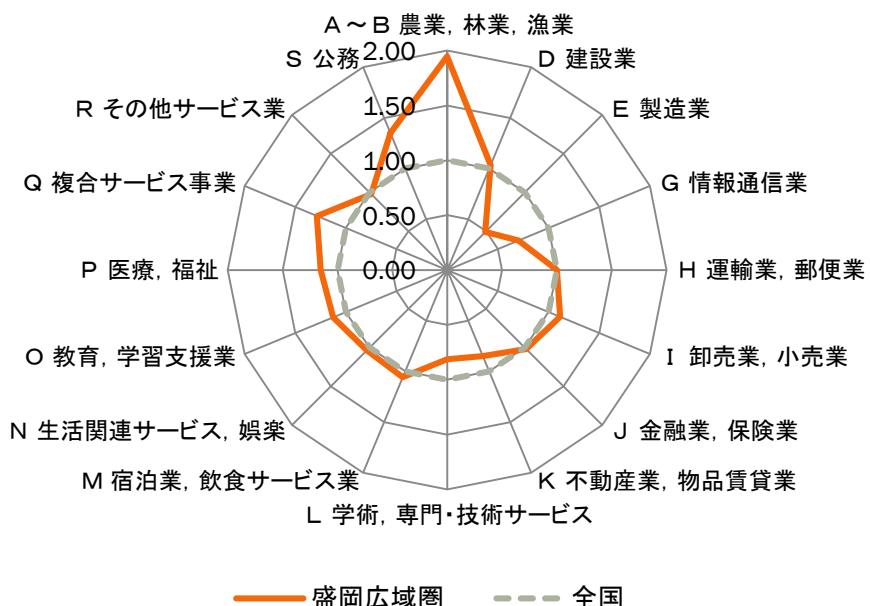
図 12 広域振興圏毎の就業者割合



(出典：総務省「国勢調査（平成 22 年）」)

圏域の就業者数の特徴について、全国の平均を 1 とした場合との比較（特化係数）でみると、農林業が高く、情報通信業が低くなっています。また、岩手県の平均を 1 とした場合との比較では、逆に高くなっています。全国に比較すると農林業が強く、岩手県の中では、都市型の産業が強い地域であるといえます。

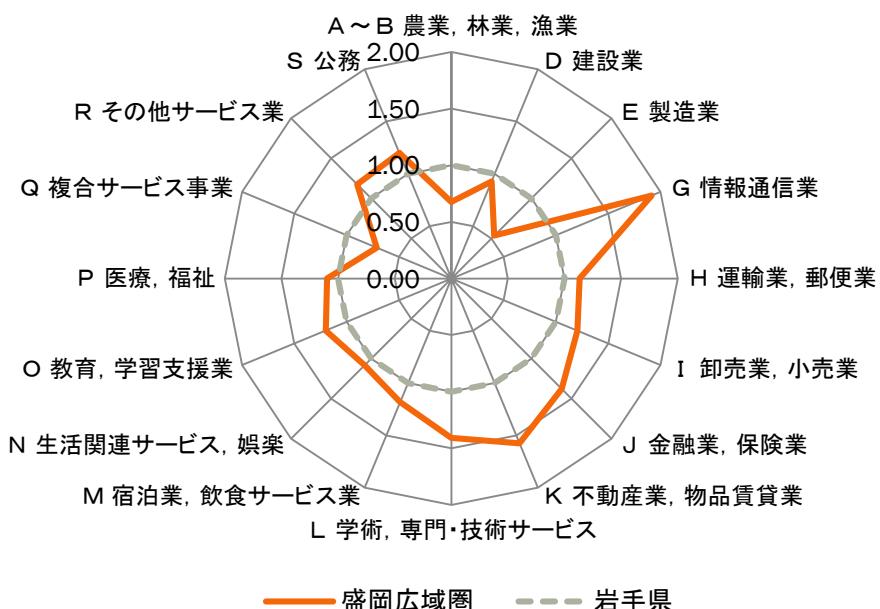
図 13 全国と圏域の産業別就業者数の比較



(注：特化係数…産業部門の雇用や生産額の割合を他の地域等と比較し、産業部門ごとの特徴を見るために用いられる指標の一つ。ある地域における産業部門の雇用や生産額の割合と、国や県など他の地域等における当該部門の雇用や生産額の割合の比率。)

(出典：盛岡市「盛岡広域圏経済戦略」)

図 14 岩手県と圏域の産業別就業者数の比較



(出典：盛岡市「盛岡広域圏経済戦略」)

産業別従事者数からみた圏域の特徴は、上記のとおりですが、圏域の各市町の産業別従事者数について、岩手県の平均を1とした場合との比較をみると次のような特徴がみられます。

盛岡市は、情報通信、不動産、金融等の分野で係数が高くなっています。

八幡平市は、農林業や宿泊、飲食の分野で係数が高くなっています。

滝沢市は、公務や学術の分野で係数が高くなっています。

雫石町は、農林業や宿泊・飲食の分野で係数が高くなっています。

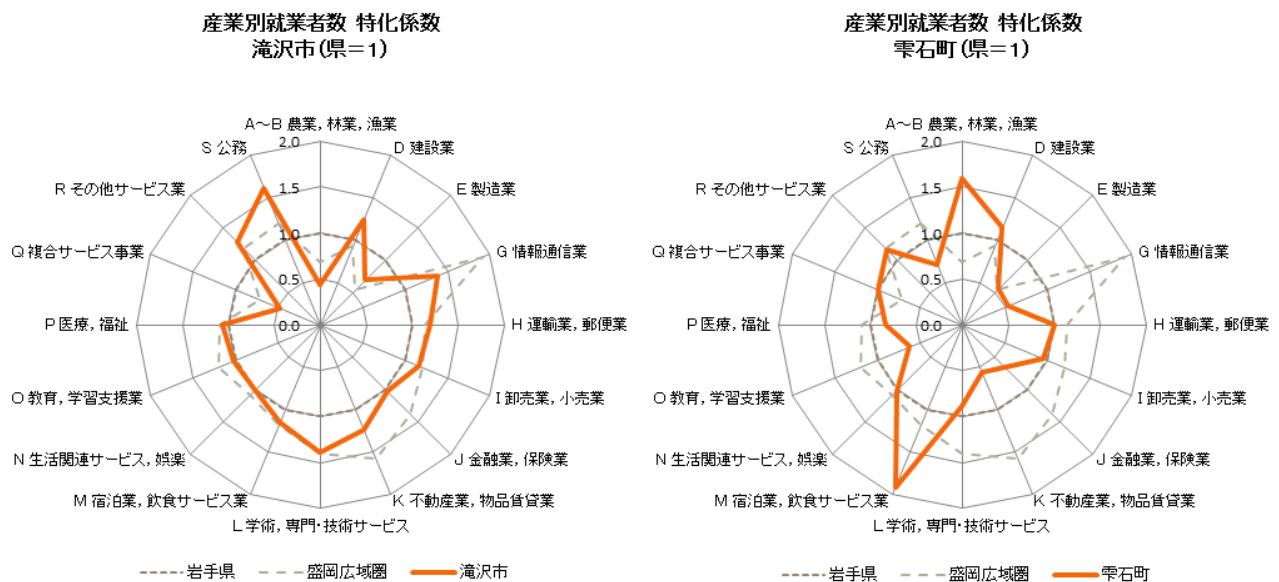
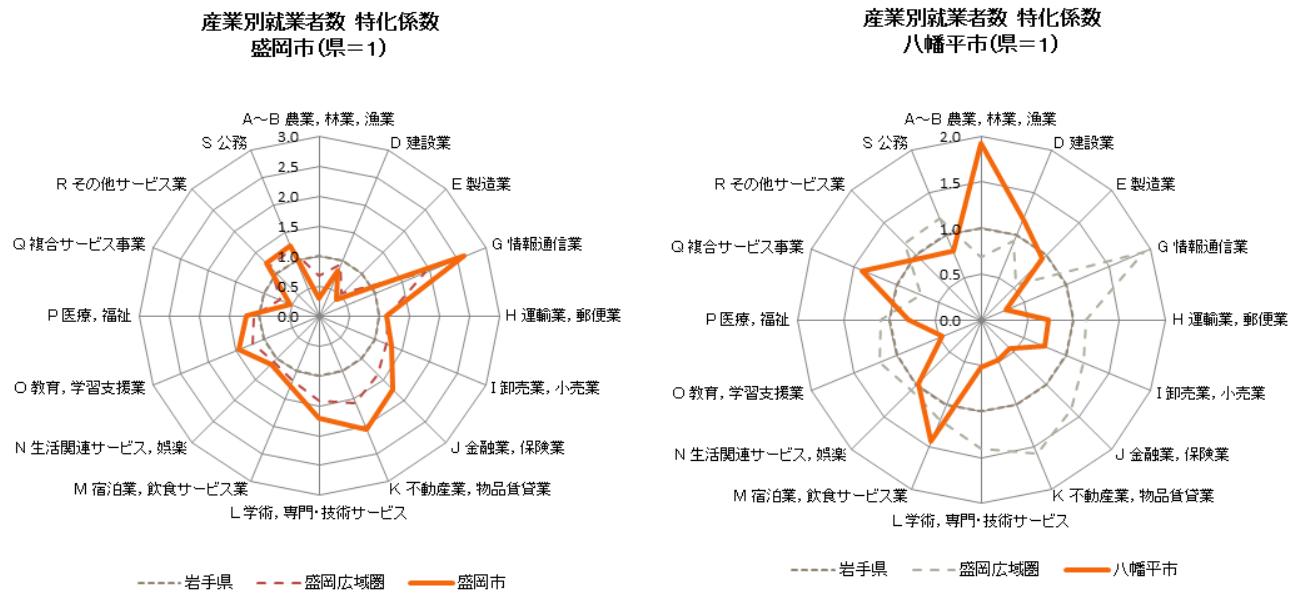
葛巻町は、農林業や複合サービスの分野で係数が高くなっています。

岩手町は、農林業で係数が高くなっています。

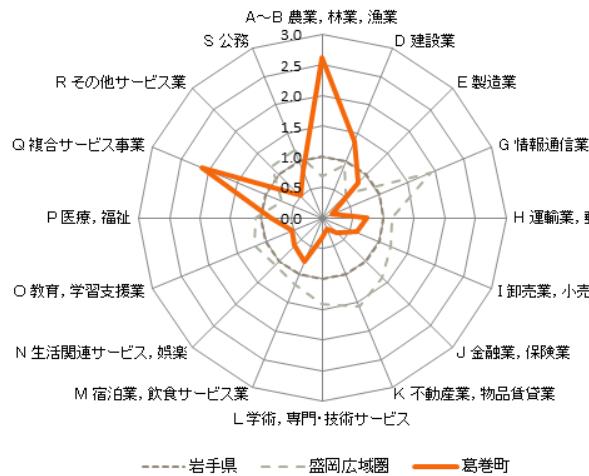
紫波町は、運輸業で係数が高くなっています。

矢巾町は、運輸業や卸・小売業で係数が高くなっています。

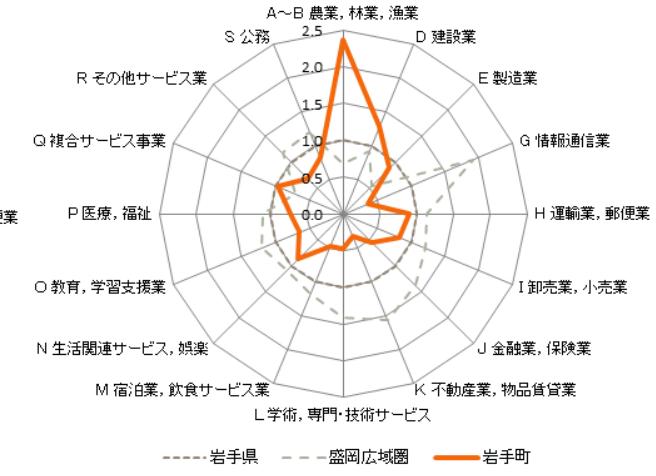
図 15 圏域内の各市町における産業別就業者数（岩手県との比較）



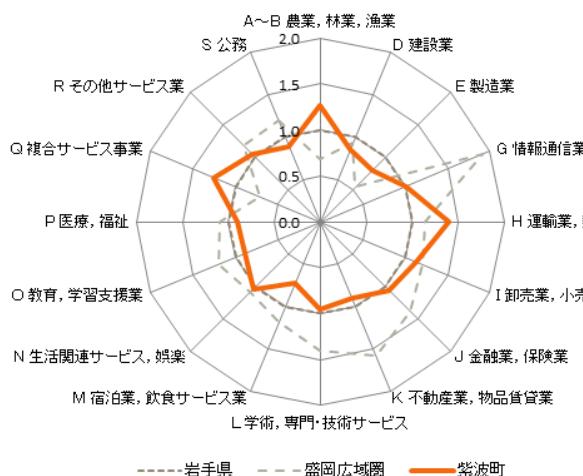
産業別就業者数 特化係数
葛巻町(県=1)



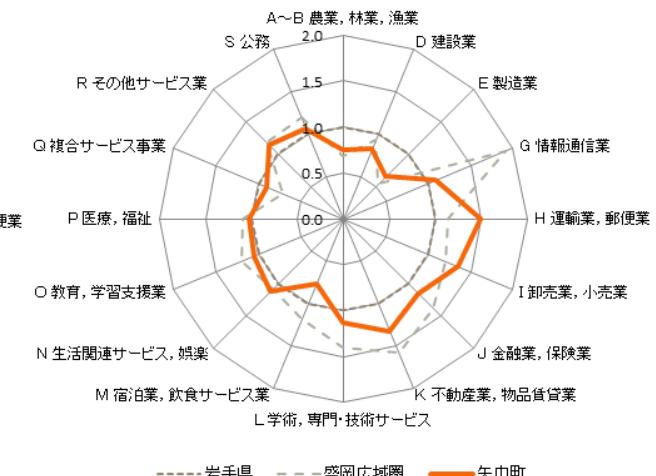
産業別就業者数 特化係数
岩手町(県=1)



産業別就業者数 特化係数
紫波町(県=1)



産業別就業者数 特化係数
矢巾町(県=1)



(出所：総務省「国勢調査（平成 22 年）」をもとに株式会社日本経済研究所作成)

このほか、経済戦略では、域内純生産についても同様の分析を行っていますが、圏域全体及び各市町の状況について、おおむね上記と同様の傾向が示されています。

圏域全体としては、全国や県と比較すると、情報通信、不動産、金融等や農林業の分野の特化係数が高く、これらの産業が圏域の強みとなっていると考えられます。また、各市町毎にみると、これらの産業のほか、宿泊、飲食分野、公務、学術分野、運輸業や卸・小売業などの産業の特化係数が高くなっている市町もあり、圏域として様々な分野の産業に特徴があることが示されています。

イ 主な産業等

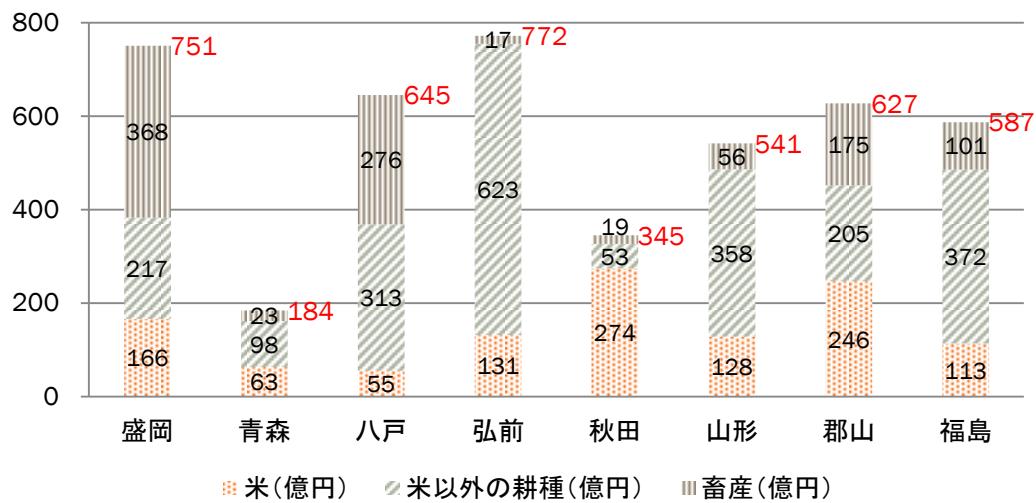
圏域の産業等の状況については、経済戦略において詳細な分析がなされており、その現状と課題について次のとおり整理されています。

(7) 農林業

a 現状

- ・ 圏域の農業産出額 751 億円（平成 18 年度）は、岩手県全体の 3 割を占めます。また、圏域は、盛岡市を中心とした県内最大の食料消費地でもあります。
- ・ 農業産出額は、東北地方の他の広域圏と比較しても弘前広域圏に次いで高く、中でも畜産の産出額が多くなっています。

図 16 東北の広域圏における農業産出額



(注：西目屋村と田舎館村（いずれも弘前広域圏）の畜産の数値は秘匿されているため、算入していない（加工農産品を除く））

（出所：農林水産省「生産農業所得統計（平成 18 年）」より（株）日本経済研究所作成）

- ・ 林業は、岩手県の森林面積が全国第 2 位、素材生産量が第 3 位となっており、圏域の素材生産量は、県全体の 16.2% を占めています。

b 課題

- ・ 高齢化や後継者不足が深刻化してきており、農地の維持と持続可能な農業の維持に向け、担い手の育成・確保が課題となっています。林業においても、同様の課題があります。
- ・ 所得の安定に向けて、6 次産業化などによる農畜産物の高付加価値化や地産地消の推進、販路拡大が課題となっています。
- ・ 新規就農に向けた相談が徐々に増えてきており、相談窓口の設置や新規就農者同士の交流機会の提供などの受入態勢の充実が求められています。

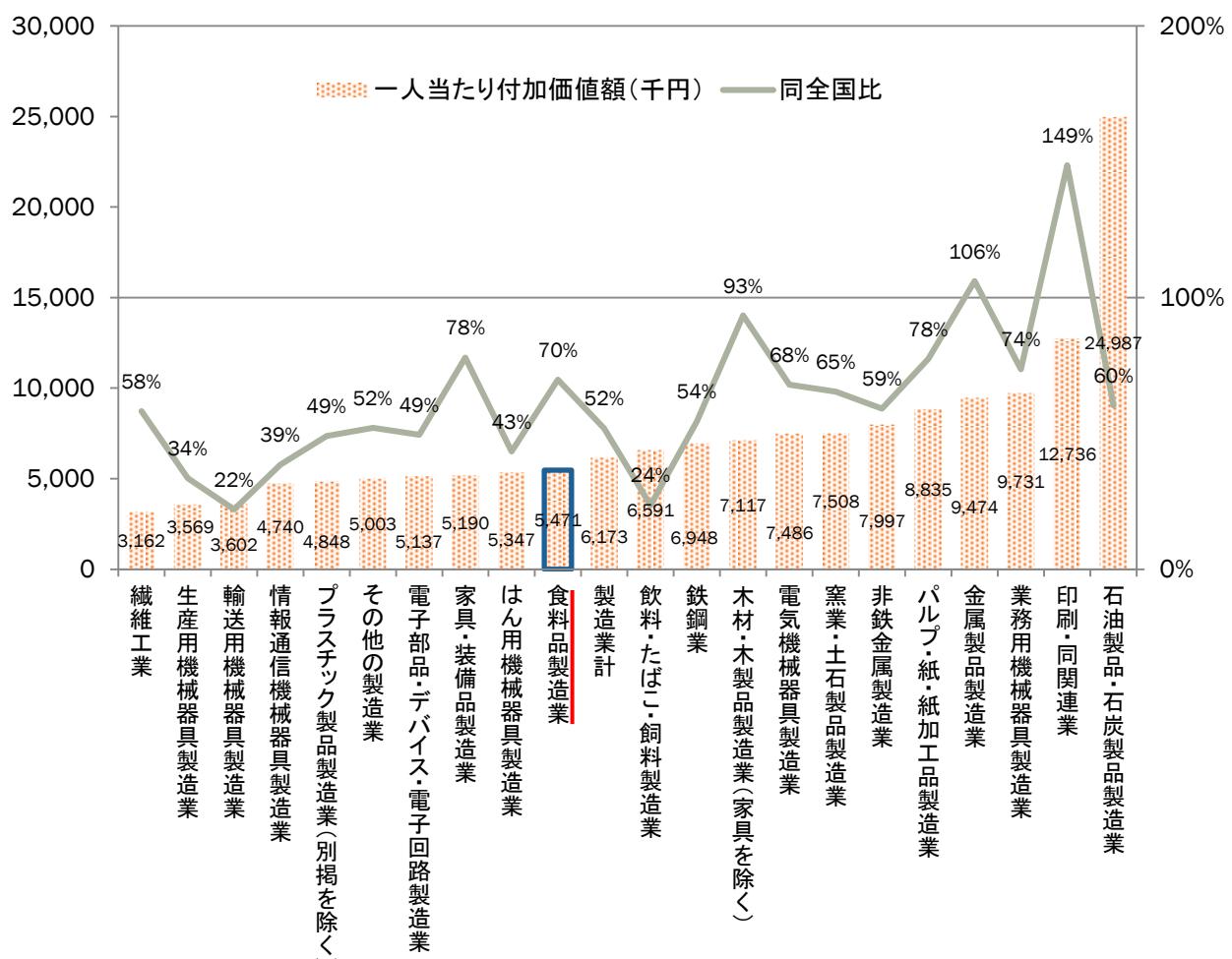
- ・ 林業従事者数が減少し、管理されていない私有林が増加しています。
- ・ 戦後に植林した人工林資源が利用可能な段階に入りつつありますが、材価が低迷する中、森林所有者の林業への関心が低下しています。

(1) 製造業等

a 現状

- ・ 圏域の製造業の製造品出荷額は、2,715億円（平成24年）で、県南広域振興圏の1兆5,801億円と比較すると大きな差があります。また、平成15年の圏域の製造品出荷額4,272億円と比較しても、36.4%減少しています。
- ・ 付加価値額の内訳では、食料品製造業が最も多く、全体の3割強を占めていますが、食料品製造業の付加価値生産性（一人当たり付加価値）は、圏域内の他の産業と比べて低くなっています。

図 17 圏域における製造業等の付加価値生産性



(出所：経済産業省「平成24年工業統計表 工業地区編」より(株)日本経済研究所作成)

- 高等教育機関や試験研究機関の集積があることを背景に、近年、IT関連企業の進出がみられ、新たな集積を形成しつつあります。東北6県の都市との比較では、従業者数及び事業所数において、仙台市に次ぐ集積となっています。

b 課題

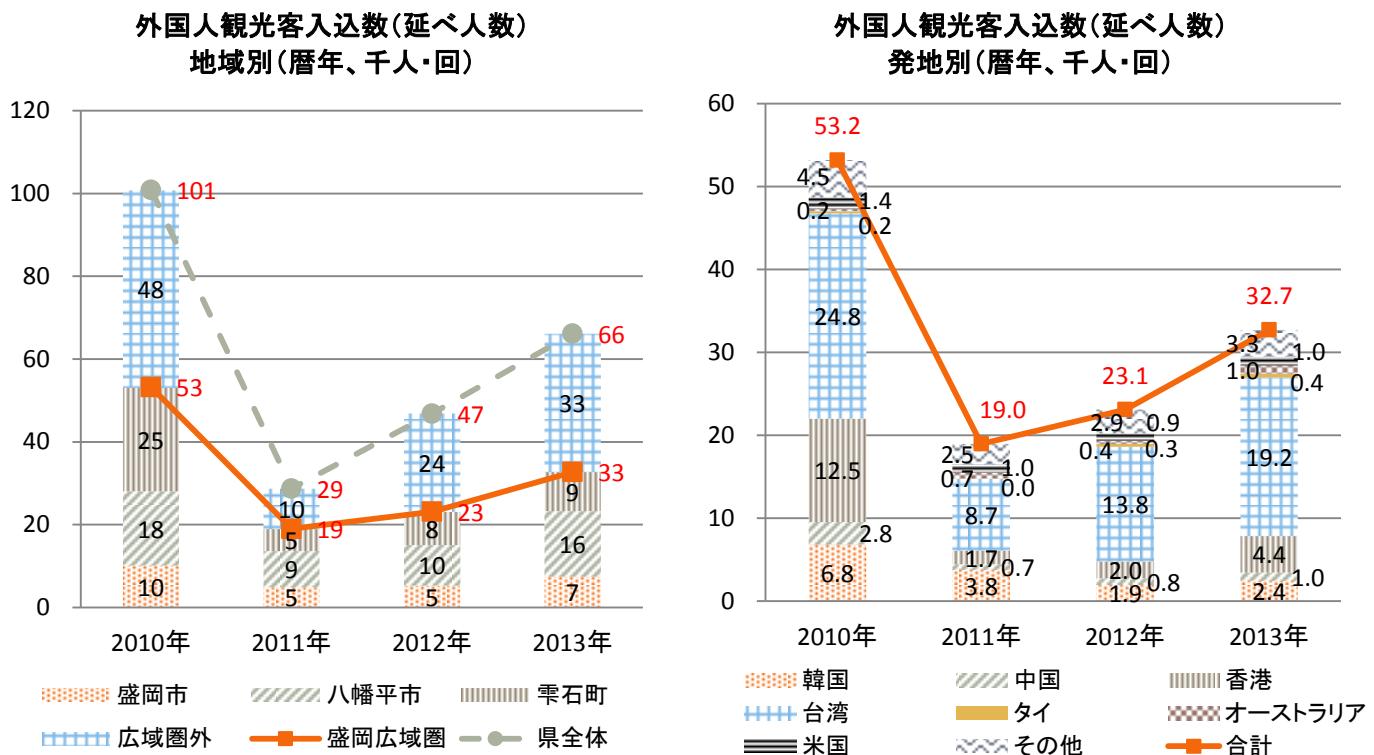
- 復興需要による堅調さが見られるものの、製造品出荷額等は、減少傾向にあります。
- 食料品製造業など圏域の主要な業種の一人当たり付加価値額は、全国平均を下回っており、労働生産性が低い状況にあります。
- 事業者の新製品開発等に対する支援や高付加価値を生み出すための人材の育成が求められています。
- 圏域には、東北で第2位のIT関連企業の集積があります。これは、产学研が連携して、高度IT技術者養成を図ってきた成果であると言えます。しかし、地域に高度な技術を生かす働き場が十分になく、有能な人材が域外に流出しています。

(ウ) 観光

a 現状

- 岩手山麓や八幡平・安比エリアの優れた自然景観や温泉資源、盛岡市をはじめとするまちなかの観光資源や歴史資源などを生かして、滞在型観光や回遊型観光が推進されています。
- 観光客入込数は、東日本大震災により一時的に落ち込みましたが、現在は回復基調にあり、平成25年度の観光客入込数は、998万人回となっています。
- 日帰り・宿泊の別では、宿泊客がほぼ横ばいとなっている一方で、日帰り客は、県内の日帰り客が半減するなど落ち込みが激しい状況です。
- 外国人観光客については、東日本大震災で大きく落ち込んだ後は回復傾向にあり、最も多い台湾からの観光客は、順調に回復してきています。一方で、韓国や中国、香港からの観光客は、震災前の3割程度にとどまっています。

図 18 外国人観光客入込数（地域別、発地別）



(出典：岩手県「岩手県観光統計概要（平成 25 年度）」)

- スキー客入込推移については、国内スキー人口が減少する中、100 万人回程度の水準を維持しています。

b 課題

- 公共交通拠点からの広域圏への観光地への移動は、各市町において一部対策を講じているものの利用が芳しくないなどの課題があり、滞在型の観光を推進する上で、2次交通の整備が課題となっています。
- 東アジア諸国などを中心とした外国からの観光客の増加が今後期待されることから、観光情報の効果的な発信及び案内板などの多言語表記が求められています。また、外国人観光客には、情報の入手や発信を手軽に行うことができる公衆無線 LAN 環境の充実に対するニーズが高いことから、Wi-Fi スポットの整備などの受入環境を整えることも求められています。
- 健康やスポーツ、農業体験など特定のテーマと観光を組み合わせたニューツーリズムの人気が高まっており、圏域の特徴を生かした振興が求められています。

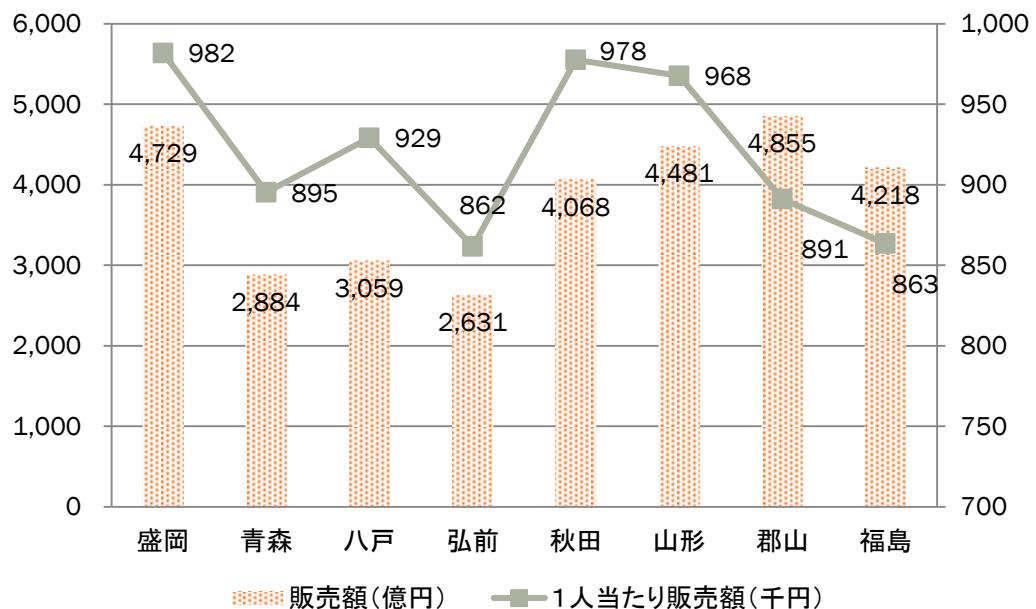
(I) 小売業

a 現状

- 圏域の小売業年間販売額は、4,729 億円で県全体の 41.6% となっており、小売業が金額・割合ともに圏域の産業の中心となっていますが、年間販売額は、時系列で見ると減少傾向にあります。

- 仙台市を除く東北地方の他の広域圏との比較では、郡山に次ぐ小売業年間販売額となっており、一人当たり販売額では最多になっています。

図 19 東北の広域圏における小売業年間販売額



(注：蓬田村（青森圏）, 田子町（八戸圏）, 浅川町（郡山圏）, 大玉村（福島圏）の数値は秘匿されているため、算入していません。)

(出所：経済産業省「経済センサス（平成 24 年）」, 総務省「国勢調査（平成 22 年）」より（株）日本経済研究所作成)

b 課題

- 小売業の多くは、圏域内の住民・法人向を顧客とするものであり、人口増加により成長が支えられてきた側面があります。今後、人口減少が進む中にあっては、域外への移出や観光業との連携などによる外貨獲得が課題となります。

(才) エネルギー

a 現状

- 豊富な自然資源と各地域の特色を生かして、太陽光発電やバイオマス、地熱などの発電再生可能エネルギーの活用が進められています。民間の研究機関の調査によれば、岩手県の再生可能エネルギーによるエネルギー自給率（民生用・農林水産業用）は、全国で第 7 位と上位に位置し（表 6），市町別では、雫石町、葛巻町及び八幡平市が県内の上位 3 位までを占めています（表 7）。

表 6 都道府県における再生可能エネルギーによるエネルギー自給率
(民生用・農林水産業用) (平成 24 年 3 月末時点)

順位	都道府県	自給率 (%)	太陽光 発電	風力発電	地熱発電	小水力 発電	バイオマス 発電	太陽熱 利用	地熱利用	バイオマス 熱利用
1	大分県	22.9	7	25	1	9	3	4	1	37
2	秋田県	18.5	47	3	2	3	9	40	4	3
3	富山県	16.6	38	29	9	1	21	42	14	34
4	長野県	13.8	4	38	9	2	23	12	6	27
5	青森県	13.7	45	1	9	15	33	44	2	22
6	鹿児島県	11.3	15	4	4	21	19	10	3	13
7	岩手県	11.2	34	13	3	14	26	33	8	2
8	島根県	10.0	26	2	9	11	17	13	25	32
9	福島県	9.5	31	8	5	10	10	31	10	15
10	鳥取県	9.2	32	9	9	5	33	9	11	18

(出所：認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所「永続地帯 2013 年版報告書」より(株)日本経済研究所作成)

表 7 圏域内各市町における再生可能エネルギーによるエネルギー自給率
(民生用・農林水産業用) (平成 24 年 3 月末時点)

市町村	自給率(%)	県内順位	全国順位
雫石町	206.92	1	19
葛巻町	114.14	2	45
八幡平市	96.91	3	54
岩泉町	68.03	4	N.A.
大槌町	31.49	5	N.A.
紫波町	3.89	17	N.A.
盛岡市	2.80	19	N.A.

(出所：認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所「永続地帯 2013 年版報告書」より(株)日本経済研究所作成)

b 課題

- ・ 圏域として自給率の高さを生かした取組を実施することにより地域経済の活性化等に寄与できる可能性があり、検討が必要と思われます。

ウ 産業に関する課題

圏域には、それぞれの市町ごとに特長を生かした産業がありますが、第一次産業である農林業では担い手の不足が課題となっており、第二次産業では主要な産業で労働生産性が低い状況にあり、その中でもデジタルコンテンツ産業では人材の流出が見られることが課題となっています。現状では、産業の規模を拡大し、圏域の経済成長に寄与することは難しく、「高収入や獲得した知識・技術を生かせる職場を求めて」いる圏域内の就職希望者のニーズに沿った雇用の機会を確保することも難しいと考えられます。

また、主要な第三次産業である小売業については、産業の規模の拡大が人口増加に支えられてきている側面があるとされており、今後、圏域の人口が減少する中で産業の規模を拡大していくためには、新たな視点からの取組も必要になるものと考えられます。観光やエネルギーの分野についても、これから新たな取組が求められている状況です。

全体として、圏域の主な産業については、圏域内の各市町の特長が生かされているものの、付加価値額や市場規模、担い手など様々な面から産業の規模が縮小傾向にあることから、新たな事業の創出や生産性、付加価値額の向上、ひいては圏域全体の経済成長や圏域に求められる雇用機会の創出などに資する対策が求められています。

(4) 都市機能の集積

ア 都市機能の集積に関する現状

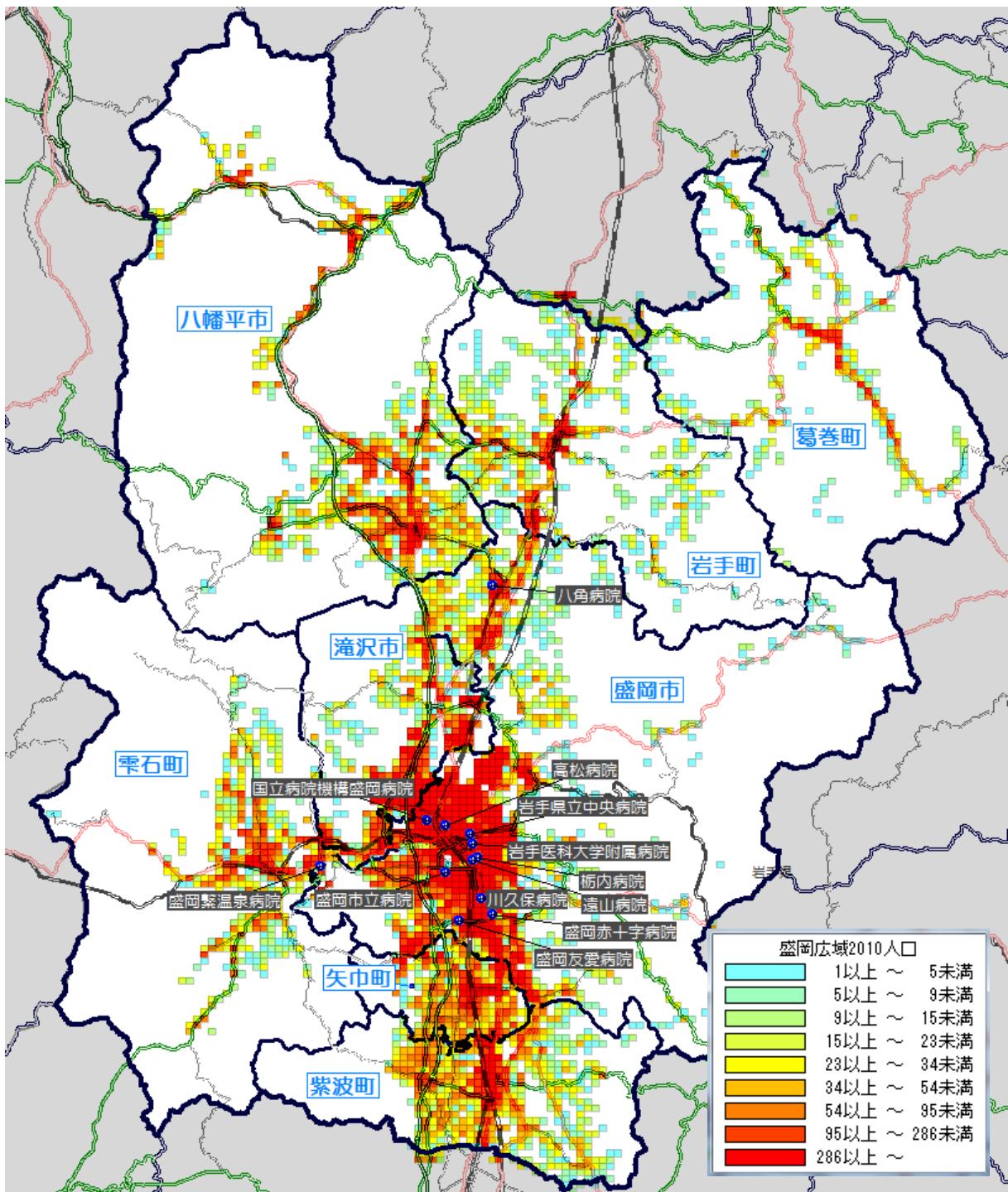
圏域には、医療、教育、文化、スポーツ等様々な分野で暮らしに関わる公的サービスを提供するための都市機能が集積しています。主な都市機能の集積状況は、次のとおりです。

(ア) 医療

都市機能	施設名	
第三次救急医療施設	〔盛岡市〕岩手県高度救命救急センター	
第二次救急医療施設（病院輪番制参加施設）	〔盛岡市〕岩手県立中央病院、盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院、盛岡市立病院、遠山病院、栄内病院、高松病院、盛岡友愛病院、川久保病院、盛岡繫温泉病院、国立病院機構盛岡病院、八角病院	
休日夜間急患センター	〔盛岡市〕盛岡市夜間急患診療所	
がん診療連携拠点病院	都道府県	〔盛岡市〕岩手医科大学附属病院
	地域	〔盛岡市〕岩手県立中央病院
精神科救急医療施設	〔盛岡市〕岩手医科大学附属病院、ひめかみ病院、三田記念病院、盛岡觀山莊病院、未来の風せいわ病院 〔紫波町〕平和台病院	
認知症疾患医療センター	〔盛岡市〕岩手医科大学附属病院	
周産期母子医療センター	総合	〔盛岡市〕岩手医科大学附属病院
	地域	〔盛岡市〕岩手県立中央病院、盛岡赤十字病院
第三次小児救急医療施設	〔盛岡市〕岩手県高度救命救急センター	
第二次小児救急医療施設（小児輪番制参加施設）	〔盛岡市〕岩手県立中央病院、盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院、川久保病院、もりおかこども病院	
災害拠点病院	基幹	〔盛岡市〕盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院
	地域	〔盛岡市〕岩手県立中央病院

(出典：盛岡市「連携中枢都市宣言書」)

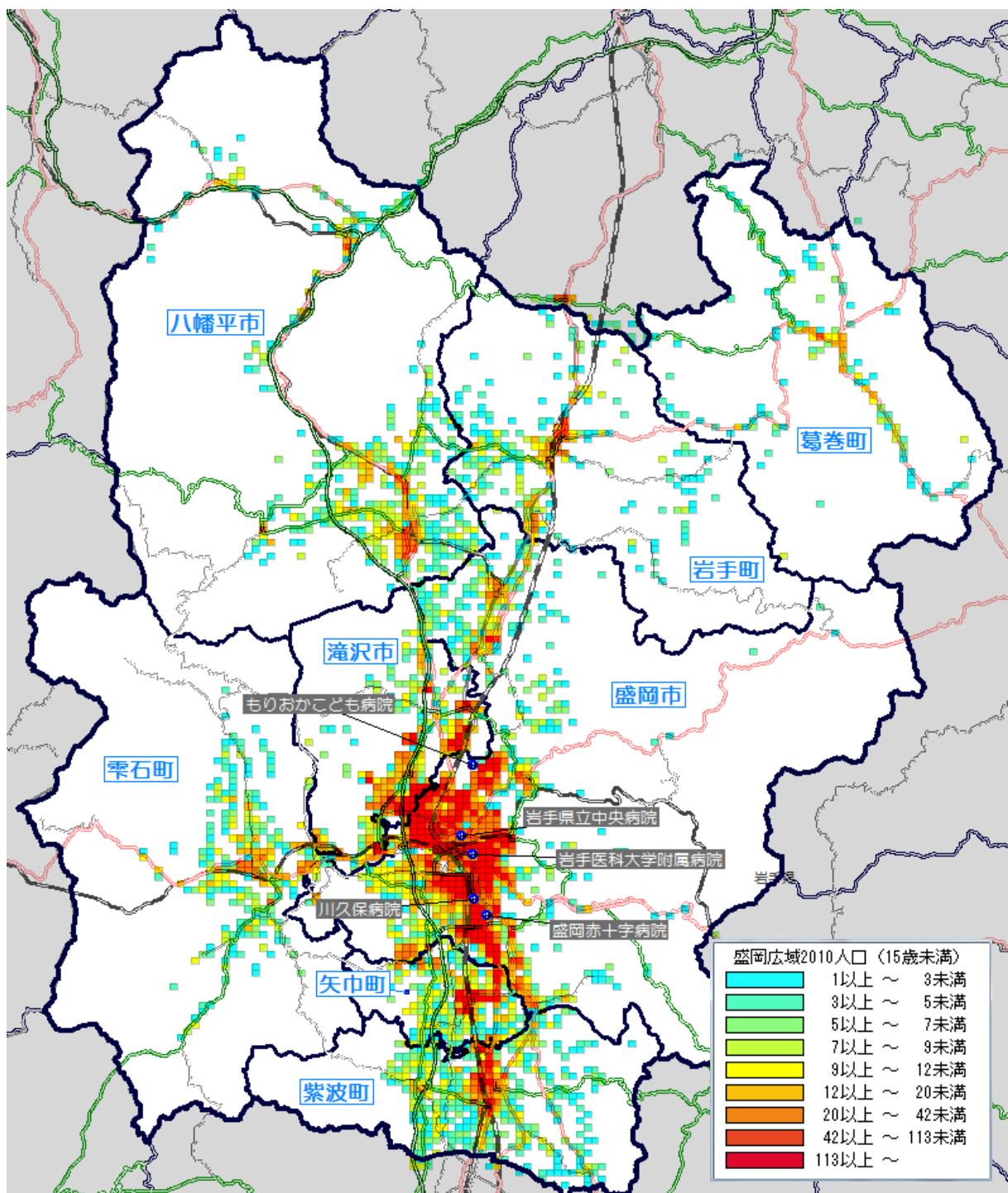
図 20 人口分布と圏域の二次救急医療施設の立地状況



(出所：国際航業株式会社作成)

医療施設のうち、圏域の第二次救急医療施設の立地状況と圏域の平成22年の人口分布を重ねると図20のとおりとなります。圏域の第二次救急医療施設は、全て盛岡市に立地していますが、立地場所は、特に人口が集積している地域となっています。このほか、三次救急医療施設や休日夜間急患センターも盛岡市に立地しており、盛岡市が圏域の医療サービスの中的な役割を担っています。ただし、三次救急医療施設である岩手県高度救命救急センターは、矢巾町への移転が予定されています。

図 21 15歳未満人口分布と圏域の第二次小児救急医療施設の立地状況



(出所：国際航業株式会社作成)

圏域の第二次小児救急医療施設も、全て盛岡市に立地しています。図 21 では、平成 22 年の圏域の 15 歳未満人口の分布と第二次小児救急医療施設の立地状況を重ねて表示していますが、第二次小児救急医療施設も 15 歳未満人口が集積している地域に立地していることがわかります。

(Ⅰ) 福祉

都市機能	施設数
介護老人福祉施設	34
介護老人保健施設	23
介護療養型医療施設	10

都市機能	施設数
有料老人ホーム	82
認可保育所	115

(出典：盛岡市「連携中枢都市宣言書」)

(Ⅱ) 教育

都市機能	施設名又は施設数
大学	[盛岡市] 岩手医科大学、岩手大学 [滝沢市] 岩手県立大学、盛岡大学
大学院	[盛岡市] 岩手医科大学大学院、岩手大学大学院 [滝沢市] 岩手県立大学大学院
短期大学	[滝沢市] 岩手看護短期大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、盛岡大学短期大学部
専修学校	22
その他	[矢巾町] 岩手県立産業技術短期大学校

(出典：盛岡市「連携中枢都市宣言書」)

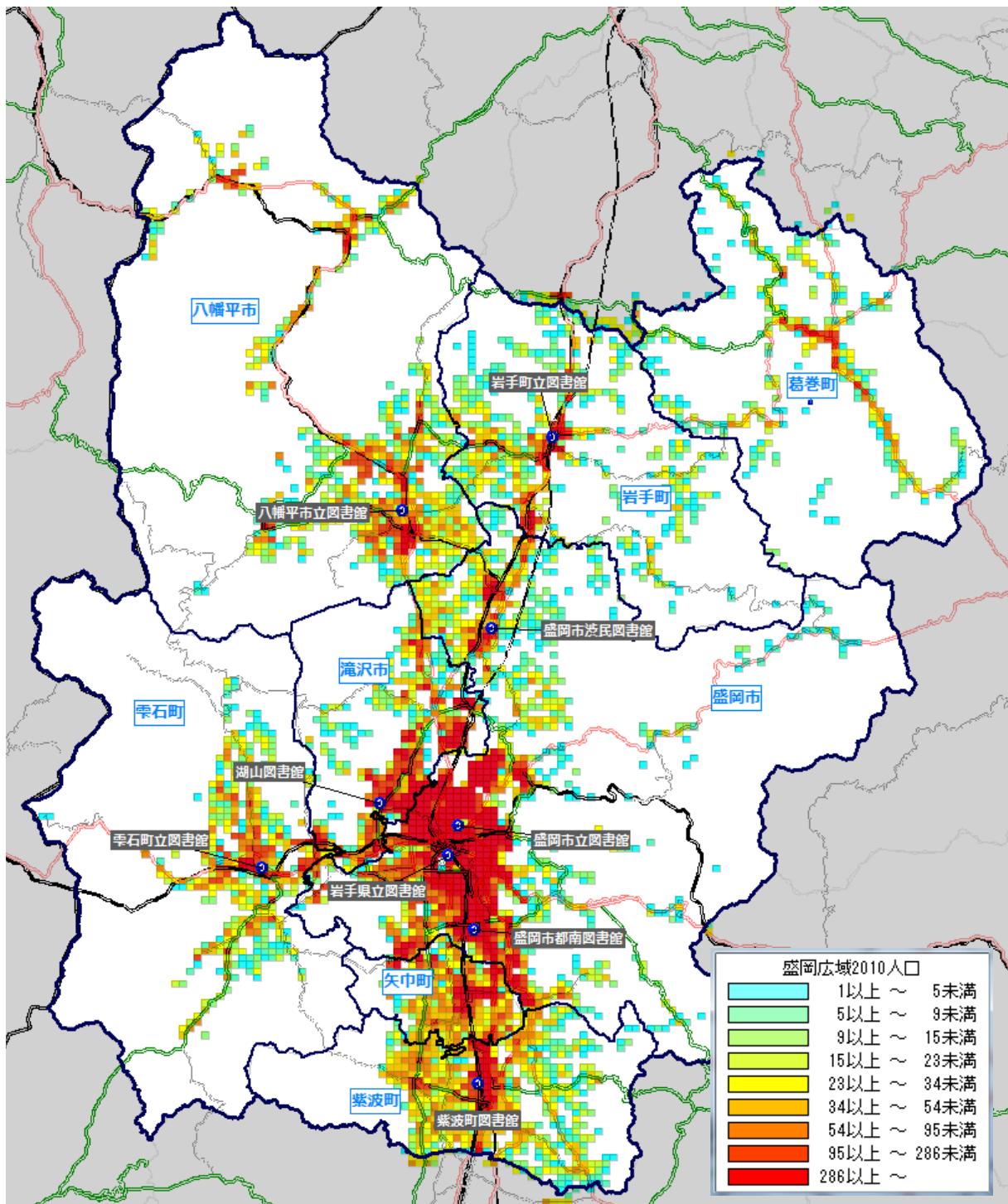
(Ⅲ) 社会教育（スポーツを除く）

都市機能	施設名
公立図書館	[盛岡市] 岩手県立図書館、盛岡市立図書館、盛岡市都南図書館、 盛岡市渋民図書館 [八幡平市] 八幡平市立図書館 [滝沢市] 湖山図書館 [零石町] 零石町立図書館 [岩手町] 岩手町立図書館 [紫波町] 紫波町図書館
博物館等	[盛岡市] 岩手県立博物館、岩手県立美術館、盛岡市子ども科学館、 盛岡市先人記念館、深沢紅子野の花美術館、盛岡市遺跡の学び館、 もりおか歴史文化館、原敬記念館、盛岡市都南歴史民俗資料館、 石川啄木記念館、盛岡市玉山歴史民俗資料館、盛岡てがみ館、盛岡市動物公園、もりおか町家物語館、下町資料館、岩手大学農学部農業教育資料館、岩手大学ミュージアム [八幡平市] 八幡平市博物館、八幡平市西根歴史民俗資料館、八幡平市松尾鉱山資料館 [滝沢市] 滝沢市埋蔵文化財センター [零石町] 零石町歴史民俗資料館 [葛巻町] 葛巻町郷土資料展示室 [岩手町] 岩手町立石神の丘美術館 [紫波町] 野村胡堂・あらえびす記念館

都市機能	施設名
	[矢巾町] 矢巾町歴史民俗資料館
文化施設	[盛岡市] 岩手県民会館, 岩手県公会堂, 盛岡市民文化ホール, 盛岡市都南文化会館, 盛岡市渋民文化会館, 盛岡劇場 [滝沢市] 滝沢ふるさと交流館 [雫石町] 雫石町中央公民館野菊ホール [矢巾町] 矢巾町文化会館
その他の社会教育施設	[盛岡市] 盛岡市立区界高原少年自然の家, 志波城古代公園, もりおか女性センター

(出典：盛岡市「連携中枢都市宣言書」)

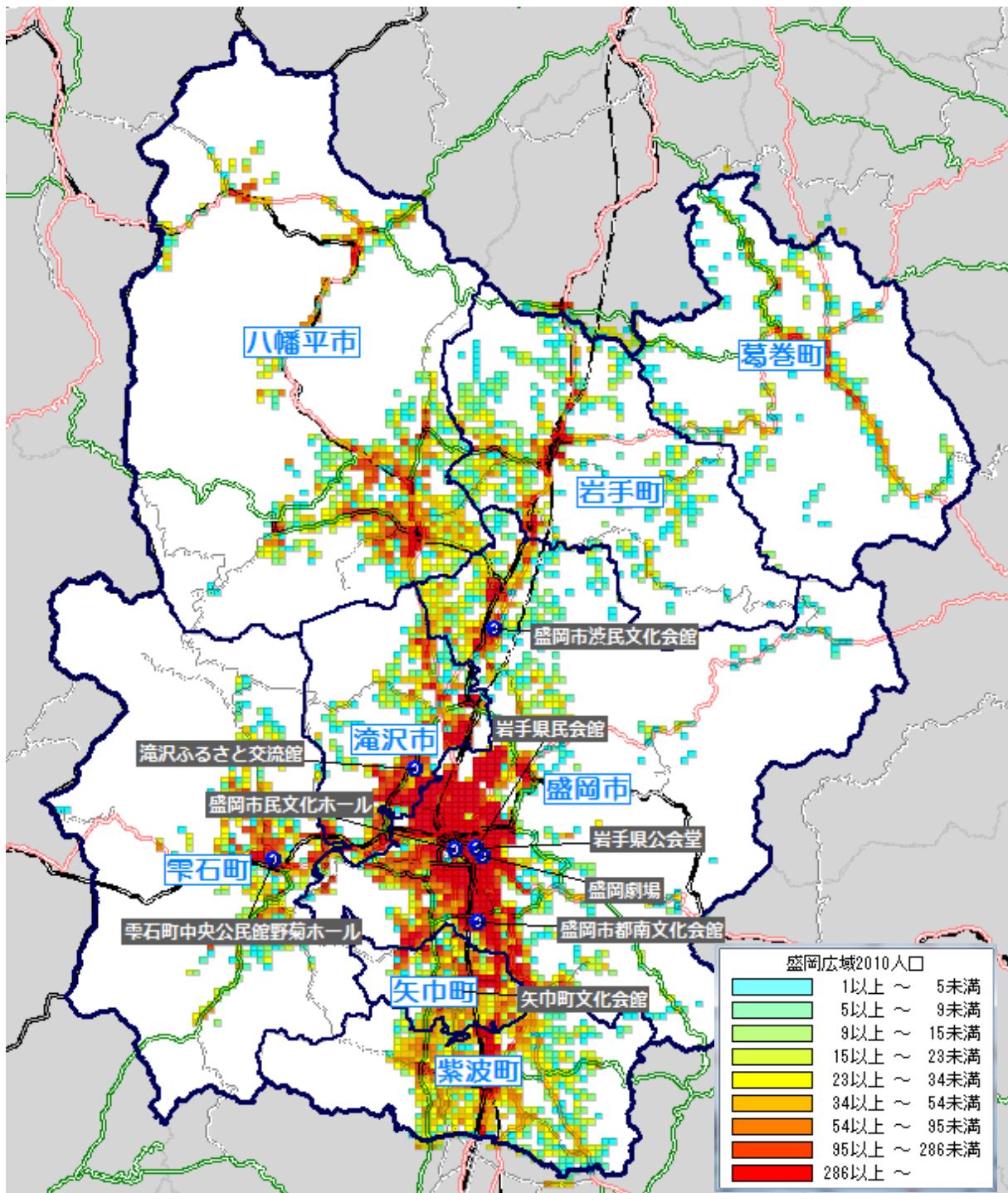
図 22 人口分布と圏域の公立図書館の立地状況



(出所：国際航業株式会社作成)

社会教育施設のうち、圏域の公立図書館の立地状況と圏域の平成 22 年の人口分布を重ねて表示したのが図 22 です。こちらも比較的人口が集積している地域に整備されていますが、医療施設が盛岡市に集中して立地していたのに対し、市町毎に人口が集積している地域に配置されています。公立図書館は、各市町が整備を進めてきたため、このような立地状況になっているものと考えられます。

図 23 人口分布と圏域の文化施設の立地状況



(出所：国際航業株式会社作成)

また、圏域の文化施設の立地状況と圏域の平成22年の人口分布を重ねて表示したのが図23ですが、こちらも各市町が整備を進めており、整備に多額の費用を要することから、圏域内でも整備されている市町とそうでない市町があります。盛岡市には圏域内でも座席数の多い文化施設が立地していますが、これは人口の集積が多いことや交通の結節点となっており、文化施設に対する需要が大きいためであると考えられます。

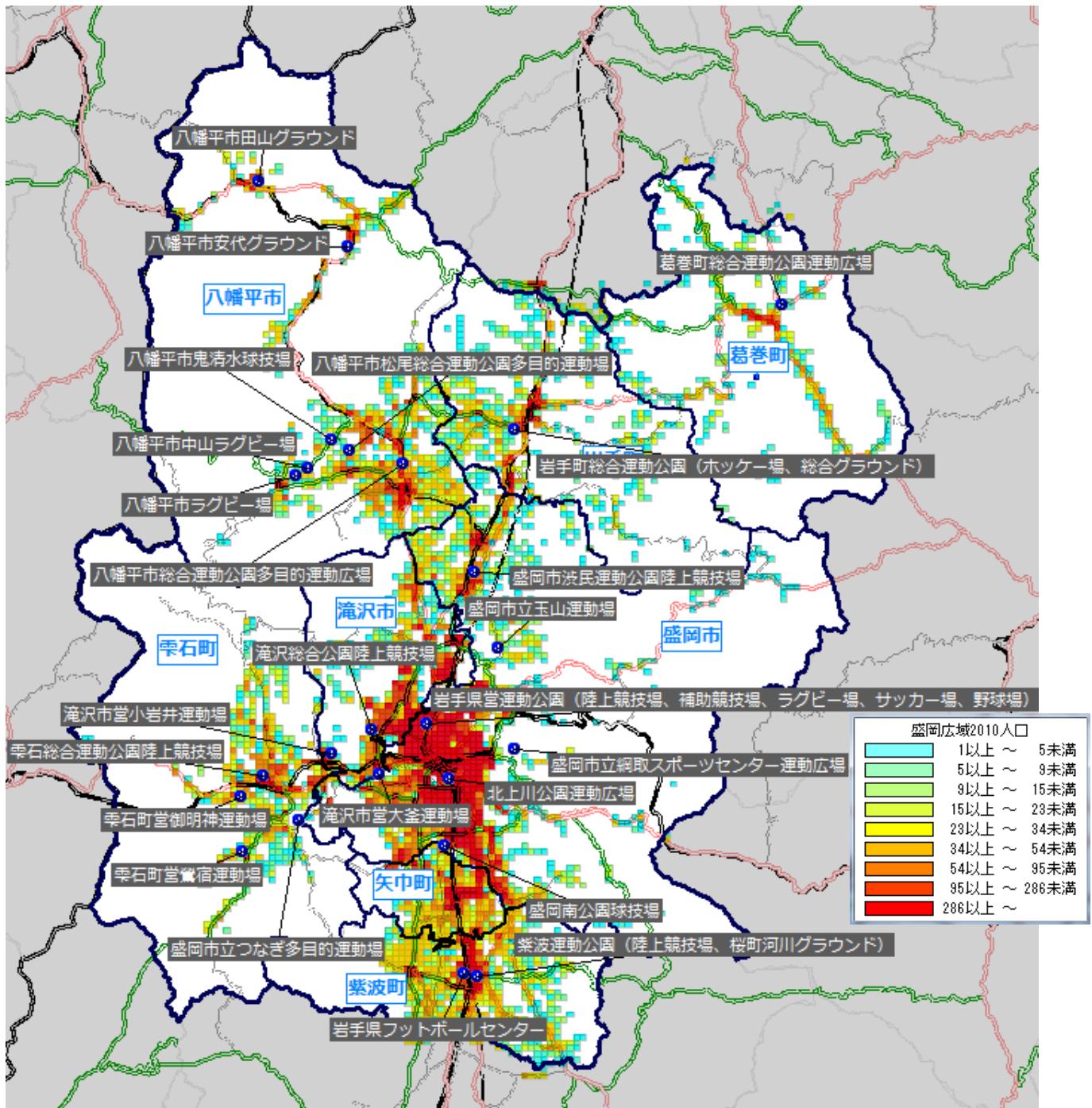
(才) スポーツ

都市機能	施設名
運動広場 A 敷地面積 10,000 平方メートル以上	[盛岡市] 岩手県営運動公園（陸上競技場，補助競技場，ラグビー場，サッカー場，野球場），北上川公園運動広場，盛岡市立綱取スポーツセンター運動広場，盛岡南公園球技場，盛岡市渋民運動公園陸上競技場，盛岡市立玉山運動場，盛岡市立つなぎ多目的運動場 [八幡平市] 八幡平市総合運動公園多目的運動広場，八幡平市ラグビー場，八幡平市鬼清水球技場，八幡平市中山ラグビー場，八幡平市松尾総合運動公園多目的運動場，八幡平市安代グラウンド，八幡平市田山グラウンド [滝沢市] 滝沢総合公園陸上競技場，滝沢市営大釜運動場，滝沢市営小岩井運動場 [秉石町] 秉石町営鶯宿運動場，秉石町営御明神運動場，秉石総合運動公園陸上競技場， [葛巻町] 葛巻町総合運動公園運動広場 [岩手町] 岩手町総合運動公園（ホッケー場，総合グラウンド） [紫波町] 紫波運動公園（陸上競技場，桜町河川グラウンド），岩手県フットボールセンター
運動広場 B 敷地面積 1,000 平方メートル以上	[盛岡市] ふれあいランド岩手（陸上競技場，ゲートボールコート），北上川公園運動広場ゲートボール場，盛岡市屋内ゲートボール場，盛岡市立東中野運動広場，盛岡市立乙部運動広場 [滝沢市] 滝沢市北部コミュニティセンターゲートボール場 [秉石町] 秉石総合運動公園グラウンドゴルフ場，秉石町ゲートボール場 [葛巻町] 葛巻町総合運動公園ゲートボールコート，馬淵川さくら公園ゲートボール場 [紫波町] 温泉保養公園多目的広場 [矢巾町] 矢巾町屋内ゲートボール場，矢巾町屋外ゲートボール場，ペタンク広場，さわやかハウスゲートボール場，さわやかハウスパーゴルフ場，矢巾町屋外活動施設マレットゴルフ場，ゆうゆう広場
コート	[盛岡市] 岩手県営運動公園テニスコート，ふれあいランド岩手テニスコート，盛岡市立太田テニスコート，松園中央公園テニスコート，盛岡市立松園テニスコート，盛岡市立綱取スポーツセンターテニスコート，盛岡市立東中野運動広場テニスコート，盛岡市岩洞湖家族旅行村テニスコート，盛岡市立好摩テニスコート [八幡平市] 八幡平市平館ふれあい広場テニスコート，八幡平市松尾テニスコート [滝沢市] 滝沢市東部テニスコート，滝沢総合公園テニスコート [秉石町] 御所大橋運動広場テニスコート，秉石町営テニスコート [岩手町] 岩手町総合運動公園テニスコート [葛巻町] 葛巻町総合運動公園テニスコート [紫波町] 紫波運動公園テニスコート，温泉保養公園テニスコート [矢巾町] 広宮沢公園テニスコート

都市機能	施設名
野球場	[盛岡市] 岩手県営野球場, 盛岡市営野球場, 少年野球場（下太田稻荷向）, 少年野球場（下太田下川原）, 盛岡市太田橋野球場, 盛岡市渋民運動公園野球場, 盛岡市渋民野球場 [八幡平市] 八幡平市三ツ森グラウンド, 八幡平市総合運動公園野球場, 八幡平市中山野球場 [滝沢市] 滝沢総合公園野球場 [東石町] 東石町営野球場, 御所大橋運動広場野球場 [岩手町] 岩手町野球場 [葛巻町] 葛巻町総合運動公園野球場 [紫波町] 紫波運動公園野球場 [矢巾町] 矢巾町総合グラウンド, 広宮沢公園野球場, 鹿妻公園
体育館 床面積 720 平方メートル以上	[盛岡市] 岩手県営体育館, 岩手県勤労身体障がい者体育館, ふれあいランド岩手, 盛岡市アイスアリーナ, 盛岡市都南体育館, 盛岡体育館, 盛岡市渋民運動公園総合体育館, 盛岡市好摩体育館 [八幡平市] 八幡平市いこいの村岩手体育館, 八幡平市西根地区体育館, 八幡平市総合運動公園体育館, 八幡平市松尾総合運動公園多目的屋内運動場, 八幡平市安代地区体育館 [滝沢市] 滝沢市東部体育館, 滝沢勤労者体育センター, 滝沢総合公園体育館 [東石町] 東石町営体育館 [葛巻町] 葛巻町社会体育館 [岩手町] 岩手町体育館, 岩手町スポーツ文化センター [紫波町] 紫波町総合体育館, 紫波町多目的スポーツ施設 [矢巾町] 矢巾町民総合体育館
水泳プール	[盛岡市] ふれあいランド岩手プール, 盛岡市都南中央公園プール, 盛岡市立総合プール, 盛岡市渋民運動公園 B&G 海洋センタープール [八幡平市] 八幡平市松尾 B&G 海洋センター [東石町] 岩手県営屋内温水プール [矢巾町] 南昌グリーンハイツ
柔剣道場	[盛岡市] 岩手県営武道館, 盛岡市立武道館, 盛岡市渋民運動公園総合体育館柔剣道場, 盛岡市好摩体育館柔道場 [八幡平市] 八幡平市松尾柔剣道場, 八幡平市寺田柔剣道場 [滝沢市] 滝沢市東部体育館柔剣道室, 滝沢総合公園体育館柔剣道室 [葛巻町] 葛巻町社会体育館柔剣道場 [岩手町] 岩手町柔剣道場 [紫波町] 紫波町総合体育館柔剣道室 [矢巾町] 矢巾町民総合体育館柔剣道室
弓道場	[盛岡市] 岩手県営武道館, 盛岡市弓道場
相撲場	[盛岡市] 岩手県営武道館, 盛岡市立好摩相撲場 [八幡平市] 八幡平市西根相撲練習場, 八幡平市松尾相撲場 [東石町] 東石町営御明神相撲場

(出典：盛岡市「連携中枢都市宣言書」)

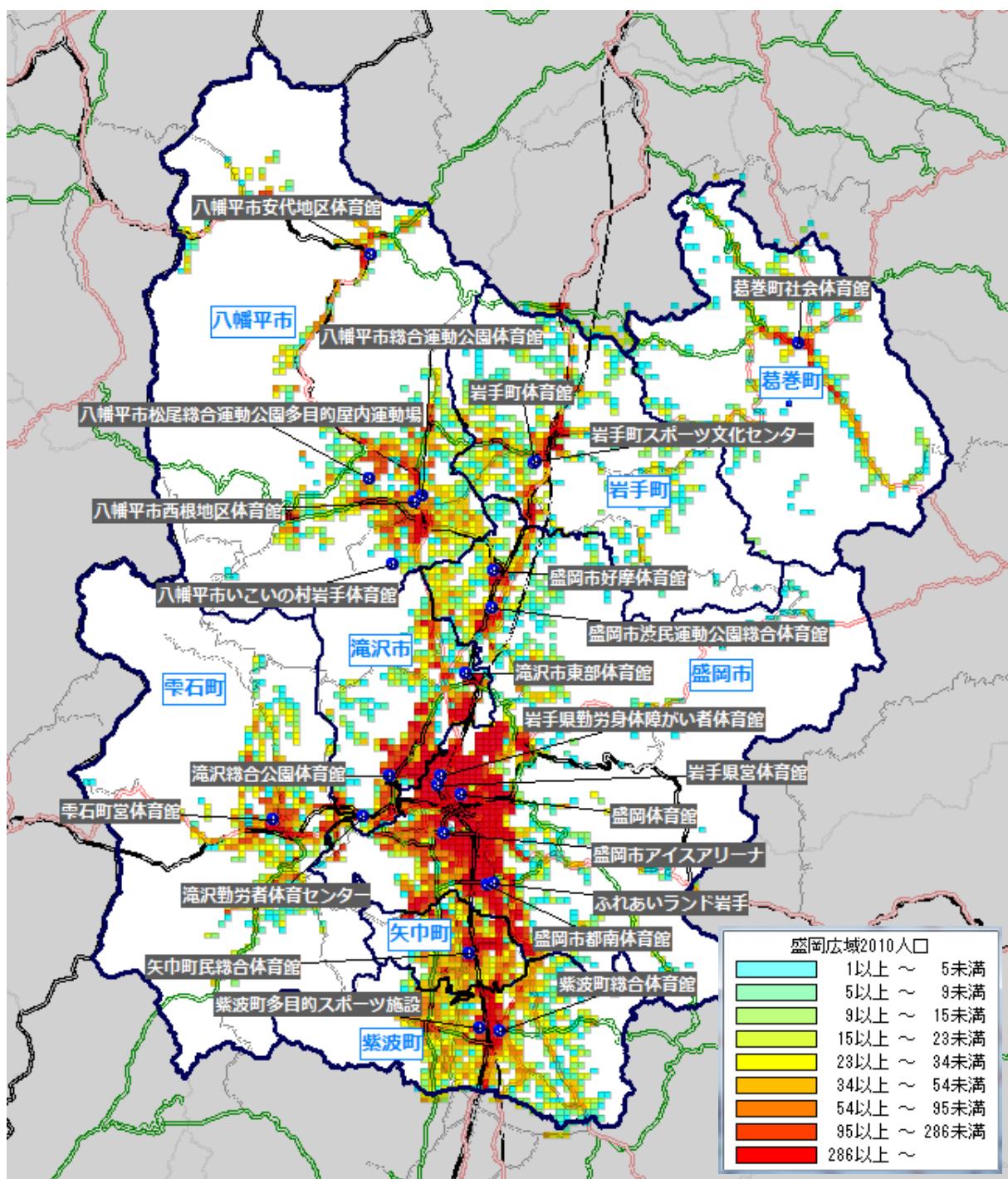
図 24 人口分布と圏域の運動広場 A の立地状況



(出所：国際航業株式会社作成)

スポーツ施設のうち、圏域の運動広場 A の立地状況と圏域の平成 22 年の人口分布を重ねて表示したものが図 22 ですが、スポーツ施設は、他の分野の施設と比べて圏域に多く立地しています。運動広場 A は、これまで図示してきた圏域の他の分野の施設と比べても施設数が多く、他の施設が立地していない地域にも立地しています。こうした集積状況は、圏域の特徴の一つであると考えられます。

図 25 人口分布と圏域の体育館の立地状況



(出所：国際航業株式会社作成)

また、スポーツ施設のうち、圏域の体育館の立地状況と圏域の平成 22 年の人口分布を重ねて表示したものが図 25 です。体育館も圏域内に多くの施設が立地しています。

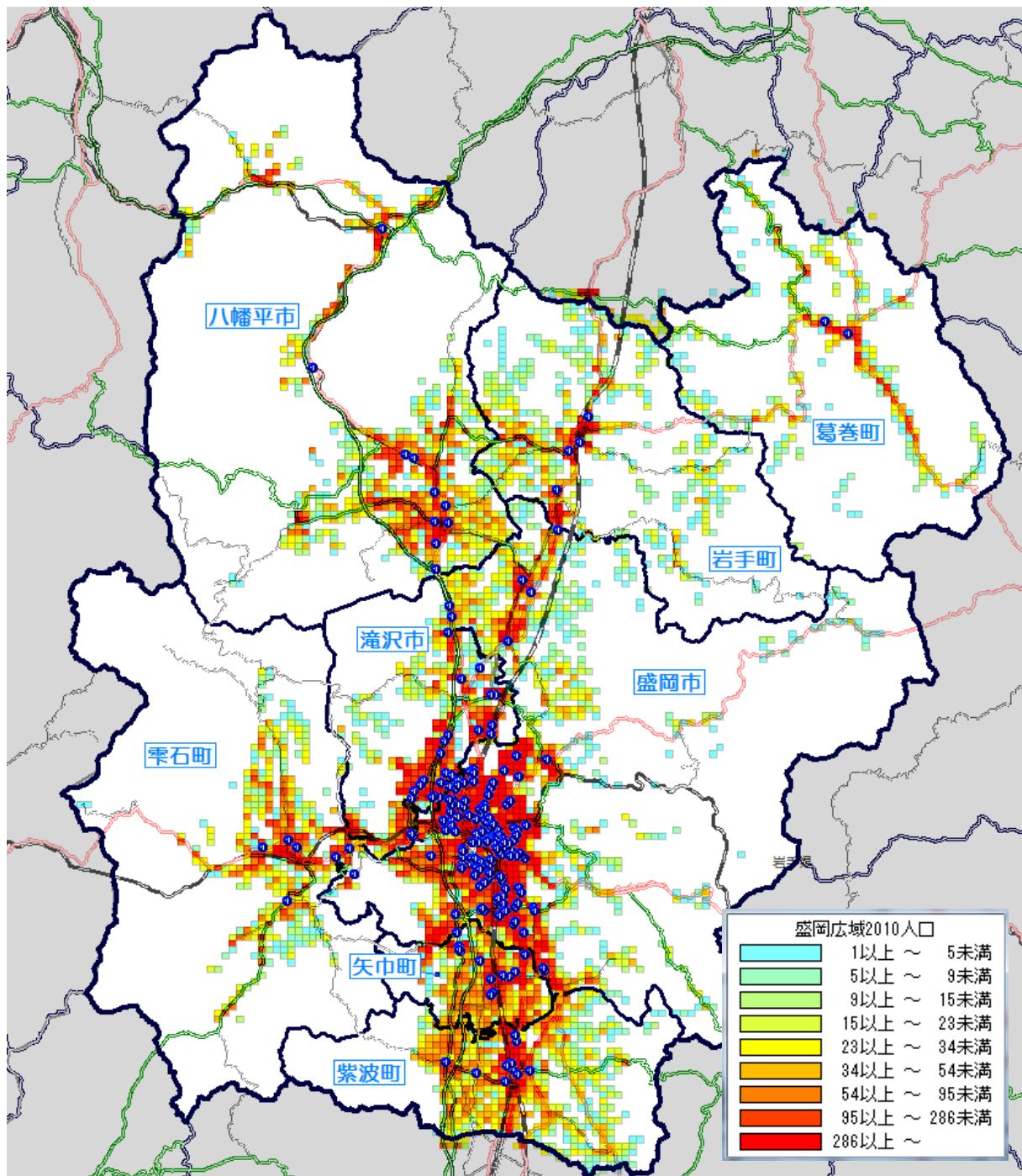
(カ) 産業振興

都市機能	施設名又は施設数	
主要コンベンション施設	<p>[盛岡市] アイーナ（岩手県民情報交流センター），岩手県民会館，ふれあいランド岩手，岩手県営体育馆，岩手県営武道館，盛岡市アイスアリーナ，盛岡市民文化ホール，マリオス（盛岡地域交流センター），盛岡市中央公民館，盛岡劇場，盛岡市勤労福祉会館，岩手教育会館，都南公民館・都南文化会館，盛岡市総合福祉センター，プラザおでって（盛岡市観光文化交流センター），盛岡市上田公民館，盛岡市西部公民館，盛岡体育馆，岩手県公会堂，岩手県産業会館，盛岡商工会議所会館，岩手県自治会館，岩手県水産会館，岩手県森林組合会館，大通会館リリオ，岩手県高校教育会館，盛岡市中央卸売市場</p> <p>[滝沢市] アピオ（岩手産業文化センター），滝沢ふるさと交流館，滝沢市総合運動公園体育馆，国立岩手山青少年交流の家（再掲）</p> <p>[雫石町] 雫石町立中央公民館，雫石町営体育馆</p> <p>[矢巾町] 矢巾町文化会館</p>	
ショッピングセンター	<p>[盛岡市] サンビル，フェザン，イオンモール盛岡，イオンモール盛岡南，盛岡南ショッピングセンターサンサ，イオン盛岡渋民ショッピングセンター，クロステラス盛岡</p> <p>[紫波町] 盛岡南ショッピングセンターNACS（ナックス）</p> <p>[矢巾町] 矢巾ショッピングセンター・ショッピングモール アルコ</p>	
百貨店	[盛岡市] パルクアベニュー・カワトク，アネックスカワトク	
金融機関（圏域内に本店があるもの）	[盛岡市] 岩手銀行，北日本銀行，東北銀行，盛岡信用金庫	
インキュベーション（起業支援）施設	[盛岡市] 盛岡市産業支援センター，盛岡市産学官連携研究センター，盛岡市新事業創出支援センター	
産学官連携施設	<p>[盛岡市] 盛岡市産学官連携研究センター（再掲），盛岡市新事業創出支援センター（再掲），岩手大学地域連携推進センター</p> <p>[滝沢市] 岩手県立大学地域連携研究センター，滝沢市IPUイノベーションセンター，IPU第2イノベーションセンター</p>	
再生可能エネルギー発電施設（出力1,000kW以上）	太陽光	[盛岡市] サンサンみたけ，ソーラーガーデン姫神，メガソーラー（盛岡市）
		[滝沢市] チャグチャグソーラーファーム
		[雫石町] メガソーラー（雫石町）
	風力	[岩手町] サンサンうきうきソーラーパーク
		[矢巾町] シリウスグループ太陽光矢巾第一発電所・第二発電所
	地熱	[葛巻町] エコ・ワールドくずまき風力発電所，グリーンパワーくずまき風力発電所
		[八幡平市] 松川地熱発電所
		[雫石町] 葛根田発電所1号，2号

都市機能		施設名又は施設数
	水力	<p>[盛岡市] 米内発電所, 岩洞第一発電所, 岩洞第二発電所, 四十四田発電所, 御所発電所</p> <p>[八幡平市] 北ノ又発電所, 北ノ又第二発電所, 松川発電所, 柏台発電所</p> <p>[零石町] 葛根田第一発電所, 葛根田第二発電所</p>
	バイオマス	<p>[盛岡市] クリーンセンター</p> <p>[滝沢市] 清掃センター（滝沢・零石環境組合）</p> <p>[矢巾町] 清掃センター（盛岡・紫波地区環境施設組合）</p>

(出典：盛岡市「連携中枢都市宣言書」)

図 26 人口分布と圏域のコンビニエンスストアの立地状況



(出所：国際航業株式会社作成)

産業振興に関する施設は、多くが盛岡市に立地しており、表には記載がありませんが、食料品等の日常の買物が困難ないわゆる「買い物弱者」への対策等の面から注目されているコンビニエンスストアの立地状況と圏域の平成22年の人口分布を重ねて表示したものが図26です。立地状況は、圏域内の比較的人口が集積している地域に概ね対応しており、圏域においても住民生活に身近な施設となっていると推測されます。

(キ) 交通

都市機能		施設名
駅	JR 東北新幹線	〔盛岡市〕盛岡駅 〔岩手町〕いわて沼宮内駅
	JR 秋田新幹線	〔盛岡市〕盛岡駅 〔零石町〕零石駅
	JR 東北本線	〔盛岡市〕盛岡駅, 仙北町駅, 岩手飯岡駅 〔矢巾町〕矢幅駅 〔紫波町〕古館駅, 紫波中央駅, 日詰駅
	JR 山田線	〔盛岡市〕盛岡駅, 上盛岡駅, 山岸駅, 上米内駅, 大志田駅, 浅岸駅
	JR 花輪線	〔盛岡市〕好摩駅 〔八幡平市〕東大更駅, 大更駅, 平館駅, 北森駅, 松尾八幡平駅, 安比高原駅, 赤坂田駅, 小屋の畠駅, 荒屋新町駅, 横間駅, 田山駅, 兄畠駅
	JR 田沢湖線	〔盛岡市〕盛岡駅 〔滝沢市〕大釜駅, 小岩井駅 〔零石町〕零石駅, 春木場駅, 赤渕駅
	JR 貨物	〔盛岡市〕盛岡貨物ターミナル駅
	IGR いわて銀河鉄道	〔盛岡市〕盛岡駅, 青山駅, 厨川駅, 渋民駅, 好摩駅 〔滝沢市〕巣子駅, 滝沢駅 〔岩手町〕岩手川口駅, いわて沼宮内駅, 御堂駅
長距離バス路線	県内	盛岡 - 久慈, 盛岡 - 水沢・千厩・室根, 盛岡 - 二戸, 盛岡 - 花巻空港, 盛岡 - 龍泉洞, 盛岡 - 大船渡, 盛岡 - 久慈, 盛岡 - 宮古・山田, 盛岡 - 沼宮内, 盛岡 - 八幡平, 盛岡 - 安比高原, 盛岡 - 小岩井農場・網張温泉, 盛岡 - つなぎ・鶯宿・西和賀, 盛岡 - 釜石・大槌
	県外	盛岡 - 東京, 盛岡 - 横浜, 盛岡 - 八戸, 盛岡 - 青森, 盛岡 - 弘前, 盛岡 - 花輪大館, 盛岡 - 仙台, 紫波中央 - 池袋
インターチェンジ		〔盛岡市〕盛岡 IC, 盛岡南 IC 〔滝沢市〕滝沢 IC 〔八幡平市〕西根 IC, 松尾八幡平 IC, 安代 IC 〔紫波町〕紫波 IC
道の駅		〔八幡平市〕にしね 〔零石町〕零石あねっこ 〔葛巻町〕くずまき高原 〔岩手町〕石神の丘 〔紫波町〕紫波

(出典：盛岡市「連携中枢都市宣言書」)

イ 都市機能の集積に関する課題

都市機能に関する施設は、住民ニーズ等を踏まえ、各市町単位で整備してきているものが多いと考えられる一方で、圏域という視点からみると、都市機能の種類によっ

ては立地場所が偏っている等の理由から、現状よりも更に有効に活用できる余地があると考えられます。各市町による活用に加え、圏域としての視点から、これらの都市機能をより有効に活用していくことが課題となっています。

(5) 盛岡広域圏の強みや弱み

盛岡市は、本ビジョンの策定に先立ち、平成26年度に「盛岡広域圏社会経済動態調査」を実施しており、圏域の強みや弱みについてSWOT分析（※45ページ注4）を行い整理しています。本ビジョンにおけるこれまでの現状と課題の整理も踏まえつつ、この分析結果を示すと次ページの表8のとおりです。

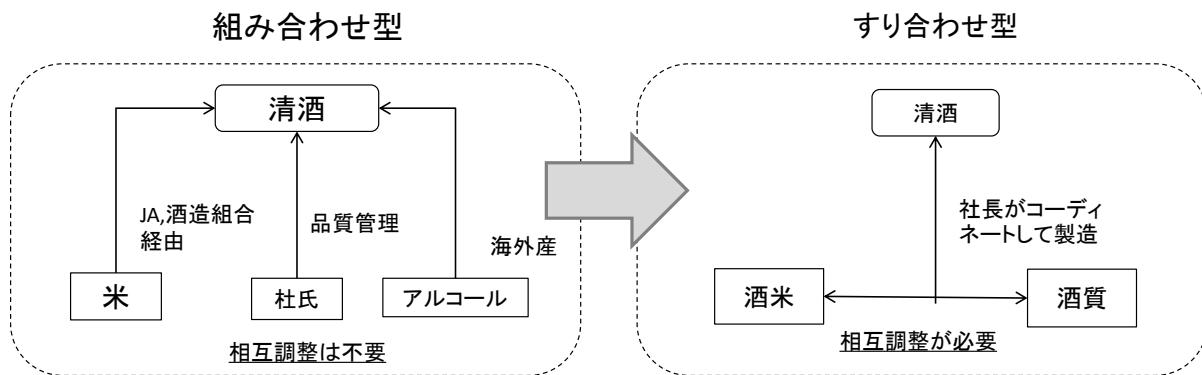
強みとしては、都市機能の集積や交通の結節点となっていることによる拠点性や豊富な自然資源やスキー場、温泉等の観光資源を有すること、IT産業の集積があることなどが挙げられています。

一方、弱みとしては、高収入や獲得した知識・技術を生かせる就労機会が少ないことや食品製造業の付加価値生産性の低さ、人口増・経済規模の拡大が成長の前提となる三次産業中心の産業構造が残ることなどが挙げられています。

このほか、機会として、地方創生の動きの本格化や産業における新たな技術の開発や制度導入が、脅威として、人口の減少やTPPによる農業への影響など、産業を取り巻く環境の変化等が挙げられています。

盛岡広域圏社会経済動態調査では、このSWOT分析結果を踏まえ、圏域の強みである優れた観光資源と拠点性を生かした外国人観光客の受入の強化や同じく圏域の強みである農林業や地域独自の食文化等を生かした農業や食品製造業の高度化等、盛岡広域圏の取組に関する今後の方向性を示しています。さらに、こうした方向性に基づく取組を進める上で、地域の産業構造を「組み合わせ型」から「すり合わせ型」へ転換し、地域内の様々な資源を連携させていくことが重要であると分析しています。

図27 組み合わせ型からすり合わせ型への産業構造転換のイメージ



(出所：日経研・岩手経済・ほくとう特定共同企業体「盛岡広域圏社会経済動態調査報告書」を一部修正)

表 8 盛岡広域圏の SWOT 分析結果（平成 26 年度に実施した社会経済動態調査結果を一部修正）

	強み (S)	弱み (W)
内 部 環 境	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能の集積 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点性（県内、北東北） ○豊かな自然資源 <ul style="list-style-type: none"> ・地盤の強固さ ・潤沢な水資源 ・豊富な森林資源 ・自然エネルギーの積極的な活用 ○観光資源 <ul style="list-style-type: none"> ・優れた自然景観 ・スキー場の集積 ・温泉の集積 ○農林業 <ul style="list-style-type: none"> ・県の3割を占める産出額 ・食肉加工や洋菓子生産を支える畜産業のウエイトの高さ ○産業集積 <ul style="list-style-type: none"> ・IT 産業の集積 ・产学研官連携 (IT) の実績 ・地域独自の食文化を背景としたパン・麺製業の優位性 ・国際リニアコライダー誘致の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業構造 <ul style="list-style-type: none"> ・良質な（高給な）就労機会が少ない ・食品製造業の付加価値生産性の低さ ・食品以外の製造業集積の薄さ ・域内を対象とした3次産業中心の産業構造（人口増、経済規模の拡大が成長の前提となる産業構造） ・人口増加、大量生産時代の分業構造 ・女性や若者の活躍の機会が少ない
	機会 (O)	脅威 (T)
外 部 環 境	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的な環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化の進展 ・円安の進行 ・BCP（事業継続計画）対策、危機管理 ○国内環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・東北新幹線の北海道延伸 ・政府による地方創生（まち・ひと・しごと創生）の動き ○産業構造の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・農業大規模化 ・一次産業流通の進化（直売所、農協） ・清酒等米利用食品の成長（食米以外のチャンス拡大） ・第三世代植物工場の整備進展 ・新たな食品機能性表示制度の導入 ・新規材規格 (CLT) 工場の勃興 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口構造の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な人口減少の進行 ・就職を契機とした若年人口の流出 ・少子化の進行 ・晩婚化や未婚の拡大 ・消滅自治体の増加 ○国内環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・東京集中の加速 ○産業構造の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・食米価格の下落 ・TPPによる影響 ・上記による一次産業の衰退の懸念

(出所：日経研・岩手経済・ほくとう特定共同企業体「盛岡広域圏社会経済動態調査報告書」を一部修正)

(6) 現状と課題のまとめ

本章における考察から、圏域の特長や課題については、次のとおりと考えられます。

ア 特長

圏域は、北東北の交通の結節点となっているほか、高等教育機関や研究機関など高度な都市機能が集積しており、この集積を生かした产学官連携やIT産業の振興等の取組が進んでいます。また、豊かな自然と優れた観光資源を有し、観光客入込数が年間およそ1,000万人回と県全体のおよそ36%に上るほか、質の高い農畜産物が数多く生産されています。高いレベルで都市機能と農山村機能の両面が発揮され、両者のバランスが取れた地域であることが、この圏域の強みであるといえます。

イ 課題

圏域では、子育て期であり、経済活動や地域コミュニティ活動など様々な活動の担い手でもある若年層の圏域外への流出が進んでいます。若年層の圏域外への流出を食い止める上で重要と思われる雇用機会の確保については、圏域内の雇用機会が、高収入や獲得した知識、技術を生かせる職場を求める就業希望者のニーズとマッチしていない可能性があります。また、主要な産業において担い手の不足、付加価値生産性の低さ、市場規模の縮小など、産業の規模が縮小傾向にあります。

圏域においてこうした状況が生じている背景のひとつには、人口減少や少子高齢社会の進行に伴い、社会経済がこれまでの人口増や経済成長を前提とした構造から大きく転換しつつある点が挙げられます。人口減少や少子高齢社会は今後も進行することが見込まれていることから、上述した圏域における若年層の人口流出や雇用のミスマッチ、産業の規模の縮小の傾向はさらに深刻なものとなるほか、社会経済の構造の転換に伴う新たな課題も今後生じるものと考えられます。

本章でこれまで分析してきた個別の課題のみならず、公共施設の総量適正化など、今後生じる課題にも対応していくためには、「社会経済が必ずしも上昇基調ではないこと」などを認識した上で、従来の取組に加え、圏域が有する強みを最大限に生かしながら、有機的に地域資源の連携を図るという視点からの取組が必要になります。

※注4：SWOT分析

組織や個人が、設定された目標を実現するための意思決定を行う際に、組織等を取り巻く外部環境や内部環境を強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つのカテゴリに分けて分析しそれぞれのカテゴリに属する要因を明らかにして、目標の実現に向けた対策を検討する手法です。

4 圈域の中長期的な将来像

(1) 圈域の中長期的な将来像

いま 現在をつなぎ、次代へつなぐ 共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」

盛岡広域圏は、圏域が有する豊富な地域資源をつなぐことにより、これまでにない新たな価値や魅力を数多く創り出し、育むことを通じて、将来にわたって選ばれる「求心力のある圏域」として、各市町が手を携え発展を続けることを目指します。

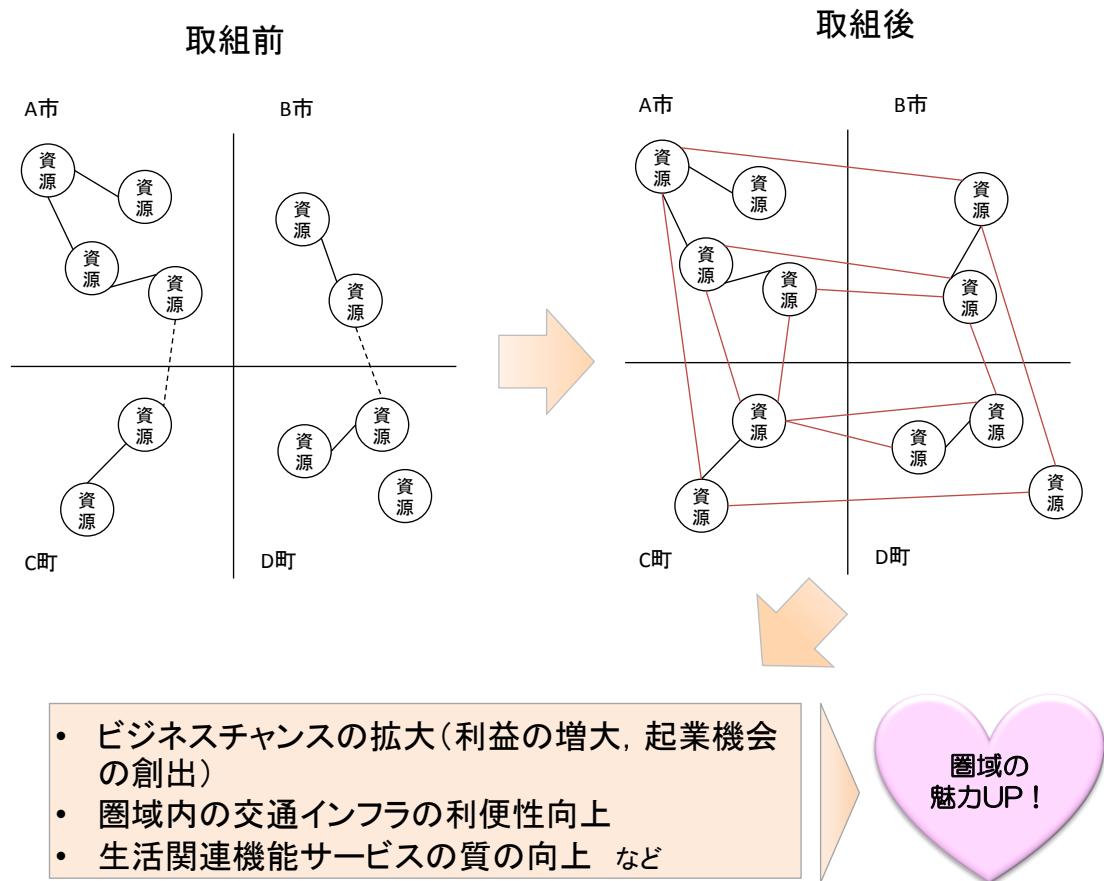
「3 圏域の現状と課題」において分析したとおり、若年層の人口流出や雇用のミスマッチ、産業規模の縮小といった個別の課題のみならず、社会経済の転換に伴い今後生じる課題にも対応していくためには、圏域が有する強みを最大限に生かしながら、有機的に地域資源の連携を図るという視点が必要になります。

こうした取組を進める上で、**圏域が有する豊富な地域資源は、大きなメリットである**と考えられます。

これらは、これまで各市町の取組によってその価値を磨き、育まれてきているところですが、市町の境を越えて、それぞれの**地域資源にこれまでになかった新たな「つながり」を生み出す**ことで、新たな観光資源の創出、新たな市場の開拓やイノベーションの創出、高次都市機能の集積・強化や広域的な交通網の整備等による人やモノの流れの活性化、生活関連機能サービスの広域化、技術や知見の共有等によるサービスの質の向上等を通じ、**圏域の強みを生かした新たな価値や魅力の創出が可能になると**考えられます。

各市町独自の取組に加え、圏域全体としてこのような取組を進めることにより、**圏域としての求心力を高め**、定住・交流人口の拡大や社会経済の活性化を図り、少子高齢・人口減少社会の進行の中にあっても各市町が手を携え発展を続けることを目指します。

図 28 中長期的な将来像の実現に向けたイメージ



(2) 将来像の実現に向けた基本方針

前記の中長期的な将来像を実現するため、本ビジョンでは、圏域における新たな産業、事業、商品、サービスの創造や知見の共有による、産業やサービスの質の向上等を図るために、圏域が有する豊富な地域資源の間に市町の境を越えた新たなつながりを生み出すことを基本方針とします。この基本方針に基づいて、「産業の営みをつなぐ」「人の流れをつなぐ」「暮らしの安心をつなぐ」の3つを戦略とし、具体的な取組を推進することとします。

中長期的な将来像

現在をつなぎ、次代へつなぐ
共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」

基本方針

圏域における新たな産業、事業、商品、サービスの創造や知見の共有による、産業や生活関連機能サービスの質の向上等を図るために、圏域が有する豊富な地域資源の間に市町の境を越えた新たなつながりを生み出します。

戦略 1 産業の営みをつなぐ(圏域全体の経済成長のけん引)

平成26年度に策定した盛岡広域圏経済戦略に基づき、「チャレンジと共創による、100年後も元気な、希望のふるさと盛岡広域圏」の実現に向け、各市町で強みとなっている産業を生かしながら、産学金官民の連携によりイノベーションを創出する機会を増やすことなどを通じ、圏域全体の産業を活性化させることを目指します。

連携分野

- 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備
- 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
- 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
- 戰略的な観光施策

見込まれる主な成果

- ・ 圏域の強みを生かした戦略産業が育成されるとともに、新たな技術開発や商品等の創出が図られ、圏域内の経済循環の促進及び関連産業における付加価値の向上が見込まれます。
- ・ 各市町の地域資源の発信力が強化されると見込まれます。

戦略2 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化）

圏域内外のアクセスの円滑化に向けた拠点整備に向けた取組などにより、圏域内外のアクセスの利便性を更に向上させ、人やモノの流れをより活発にさせることを目指します。

■連携分野

- 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

見込まれる主な成果

- ・ 圏域内外の公共交通拠点の整備を進め、バス路線の維持・確保を図ることにより、住民生活における移動の利便性の向上、圏域外との交流人口の増加が見込まれます。

戦略3 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

生活関連機能サービスの広域化や技術、知見の共有などにより、各市町で提供されている生活関連機能サービスの質を高め、圏域で暮らすことに対する安心感や快適さを高めていくことを目指します。

■連携分野

◆ 生活機能の強化に係る政策分野

- | | |
|--------------|--------|
| ➤ 地域医療 | ➤ 地域振興 |
| ➤ 介護 | ➤ 災害対策 |
| ➤ 福祉 | ➤ 環境 |
| ➤ 教育・文化・スポーツ | |

◆ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- 道路等の交通インフラの整備・維持
- 地域内外の住民との交流・移住促進
- 上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野

◆ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- 人材の育成
- 圏域内市町の職員等の交流

見込まれる主な成果

- ・ 圏域全体の生活関連機能サービスの供給体制が強化されることにより、各市町における住民生活の安心の向上につながると見込まれます。
- ・ 圏域外との人的交流がこれまでよりも活発化し、人口の増加や産業振興、地域づくり等を担う新たな人材の確保につながると見込まれます。

(3) 成果指標 (KPI)

本ビジョンにおける戦略及び連携分野の進捗管理に用いる成果指標 (KPI) は、次のとおりとします。

(指標名の後の矢印が「↑」は、数値を上げていくことを目標とするもの。「→」は現状を維持していくことを目標とするもの。)

ア 戰略1 産業の営みをつなぐ（圏域全体の経済成長のけん引）

指標名	現状値	目標値 (平成32年度)	出所・出典
農林業圏域内純生産額（↑）	2,565千万円 (平成24年度)	2,693千万円	県政策地域部「市町村民所得推計」
製造品出荷額等（↑）	26,871千万円 (平成25年度)	28,215千万円	経済産業省「工業統計調査」
第三次産業の年間売上額（↑）	251,457千万円 (平成24年度)	264,030千万円	経済産業省「経済センサス」
圏域内観光客入込数（↑）	1,028万人回 (平成26年度)	1,079万人回	県政策地域部「統計年鑑」

(ア) 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備

指標名	現状値	目標値 (平成32年度)	出所・出典
圏域内事業所従業者数（↑）	175,161人 (平成24年度)	184,000人	経済産業省「経済センサス」

(イ) 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

指標名	現状値	目標値 (平成32年度)	出所・出典
創業支援計画における新規創業者延べ数（↑）	-	900件	8市町「創業支援計画」

(ウ) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

指標名	現状値	目標値 (平成32年度)	出所・出典
圏域内における製造業の一人当たり付加価値額（↑）	6,173千円 (平成24年度)	6,482千円	経済産業省「工業統計調査」

(エ) 戦略的な観光施策

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内観光客入込数 (↑) (平成 26 年度)	1,028 万人回	1,079 万人回	県政策地域部 「統計年鑑」

イ 戰略 2 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化）

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
広域バス路線数 (→)	86 路線	86 路線	盛岡市
圏域内の JR 線及び IGR いわて銀河鉄道線各駅の乗降客数の合計 (↑) (平成 26 年度)	54,507 人	57,000 人	東日本旅客鉄道 株式会社 IGR いわて銀河 鉄道株式会社

(ア) 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
広域バス路線数 (→)	86 路線	86 路線	盛岡市

ウ 戰略 3 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内就業者数 (↑) (平成 22 年度)	231,055 人	243,000 人	総務省「国勢調査」
大学卒業生の県内就職率 (↑) (平成 26 年度)	45%	55%	岩手大学ほか 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」
圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る連携事業数(都市圏ビジョンの実施事業数) (↑) (平成 28 年 12 月末)	24 事業	30 事業	盛岡市

(ア) 生活機能の強化に係る政策分野

a 地域医療

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
小児救急輸番日患者数 (→)	5,666 人 (平成 27 年度)	5,800 人/年	盛岡地区二次救急医療対策委員会
二次救急輸番日患者数 (→)	16,523 人 (平成 27 年度)	17,000 人/年	盛岡地区二次救急医療対策委員会

b 介護

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
介護保険サービスの利用率 (→)	91.6% (平成 28 年 9 月末)	91.6%	8 市町

c 福祉

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
盛岡市から各広域市町へ、各広域市町から盛岡市へ保育を委託している児童の数 (→)	329 人 (平成 28 年 12 月末)	352 人	8 市町
圏域における障がい者の相談件数 (→)	8,266 件 (平成 27 年度)	8,300 件/年	8 市町

d 教育・文化・スポーツ

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内の社会教育・スポーツ施設利用者数 (↑)	5,161,154 人 (連携中枢都市宣言時点で把握した値の合計)	5,419,000 人	盛岡市「連携中枢都市宣言書」

e 地域振興

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内における 29 歳以下の就業者数 (↑)	37,760 人 (平成 22 年度)	34,300 人	総務省「国勢調査」

f 災害対策

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
災害用非常食糧の備蓄数 (↑)	38,240 食 (平成 29 年 3 月末)	87,000 食	8 市町
南岩手山岳遭難隊員の訓練受講者数 (→)	50 人 (平成 27 年度)	50 人/年	南岩手山岳遭難対策委員会事務局

g 環境

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
広域 8 市町のリサイクル率の平均値 (↑)	18.2% (平成 26 年度)	20.35%	8 市町

(イ) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

a 道路等の交通インフラの整備・維持

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
整備予定区間のうち供用できた延長割合 (↑)	0% (平成 28 年度)	100%	盛岡市

b 地域内外の住民との交流・移住促進

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
インターンシップへの参加事業者数 (↑)	64 企業 (平成 28 年度)	90 企業	8 市町

c 上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域の消費生活相談における解決率 (↑)	98.7% (平成 27 年度)	99.0%	盛岡市

(ウ) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

a 人材の育成

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
広域他市町の研修に参加した職員の割合 (↑) (平成 27 年度)	7.6%	9.0%	8 市町

b 圏域内市町の職員等の交流

指標名	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内市町の職員の交流に係る検討会議回数 (→) (平成 28 年度)	1 回	1 回/年	盛岡広域首長懇談会人材育成部会
国民健康保険事業に関する会議・研修会の参加者数(→) (平成 28 年度)	318 人	318 人/年	国保盛岡地区協議会事務局

(4) 人口の将来見込み

ア 各市町の人口ビジョンにおける将来の人口見込み

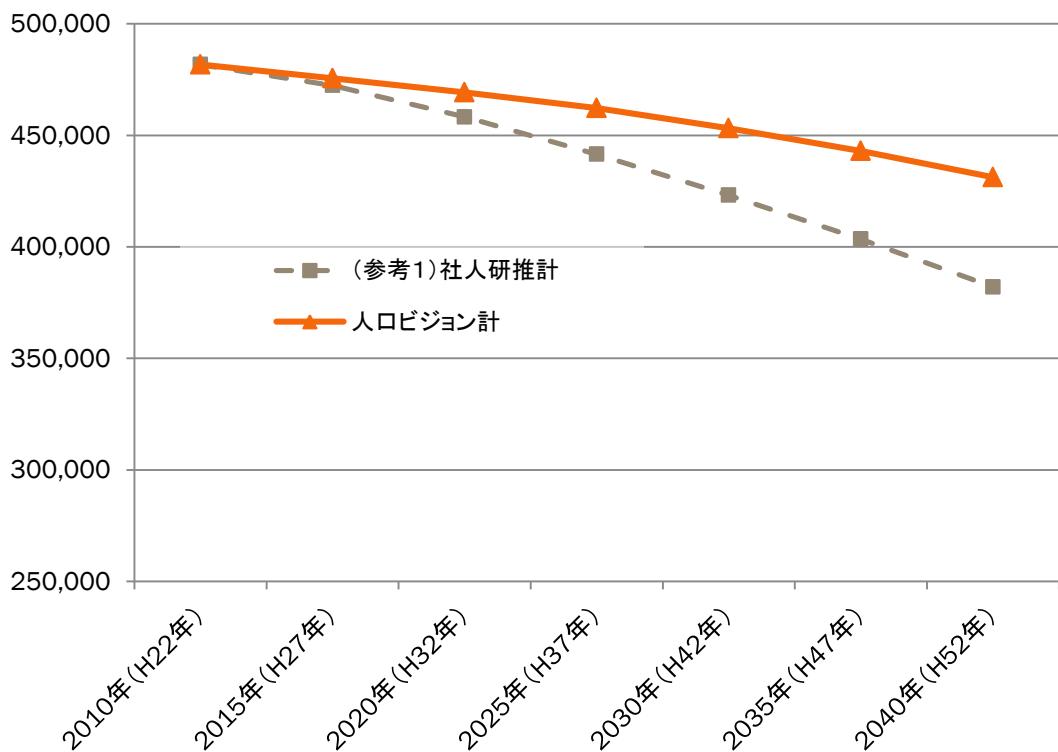
まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく地方版総合戦略の策定に当たり、圏域内の各市町が作成した人口ビジョンにおける将来の人口見通しを合算した場合、平成 52 年の圏域の人口は、43 万人強となります。なお、この人口ビジョンは、各市町単位で作成していることから、人口の将来見通しには、圏域内各市町間の人口の移動を含むものとなります。

表 9 各市町の人口ビジョンにおける人口見込み

市町名	現在の 人口 (参考) 国勢調査結果	各市町の人口ビジョンにおける人口見込み							
		2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2015年 (H27年)	2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	2035年 (H47年)	2040年 (H52年)
盛岡市	298,348	297,631	296,251	291,470	285,610	279,358	272,094	263,672	
八幡平市	28,680	26,355	26,527	24,712	22,964	21,377	20,016	18,800	
滝沢市	53,857	55,463	55,453	56,595	57,424	57,865	57,939	57,608	
零石町	18,033	16,981	17,498	17,282	16,973	16,603	16,239	15,797	
葛巻町	7,304	6,344	6,340	5,748	5,255	4,803	4,390	4,027	
岩手町	14,984	13,692	13,888	12,916	12,265	11,630	11,047	10,489	
紫波町	33,288	32,614	32,837	32,201	31,426	30,776	30,115	29,575	
矢巾町	27,205	27,678	26,519	28,119	30,241	30,841	31,257	31,451	
合計	481,699	476,758	475,313	469,043	462,158	453,253	443,097	431,419	

(出典：各市町人口ビジョン)

図 29 各市町の人口ビジョンにおける人口見込み



(出典：各市町人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月推計）」)

イ 本ビジョンの取組に基づく人口の社会移動の将来見通し

本ビジョンに掲げる取組を実施しその成果が表れた場合、人口の圏域外への流出が一定程度食い止められると想定されます。

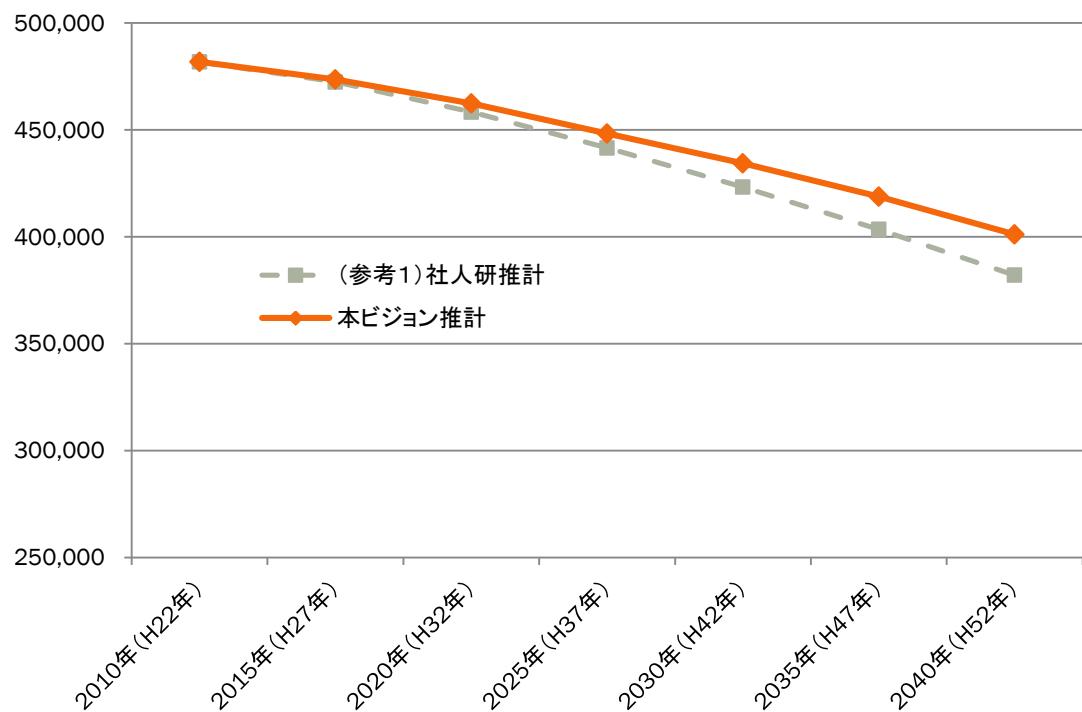
その結果として、本ビジョンでは、圏域の平成 52 年時点での人口がおよそ 40 万人となるものと見込みます。国立社会保障・人口問題研究所が実施した人口の将来推計における平成 52 年の圏域の人口およそ 38 万人に対し、本ビジョンの取組により圏域外への人口流出を 2 万人程度抑制することとなります。

表 10 本ビジョンの取組の成果に基づく圏域の将来人口の推計値

推計種別	現在の 人口		将来推計人口				
	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	2035年 (H47年)	2040年 (H52年)
本ビジョン推計①	481,699	473,461	462,229	448,217	434,241	418,719	401,116
社人研推計②	481,699	472,389	458,260	441,523	423,161	403,453	382,024
差①-②	0	1,072	3,969	6,694	11,080	15,266	19,092

(出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、盛岡市作成)

図 30 本ビジョンの取組の成果に基づく圏域の将来人口の推計値



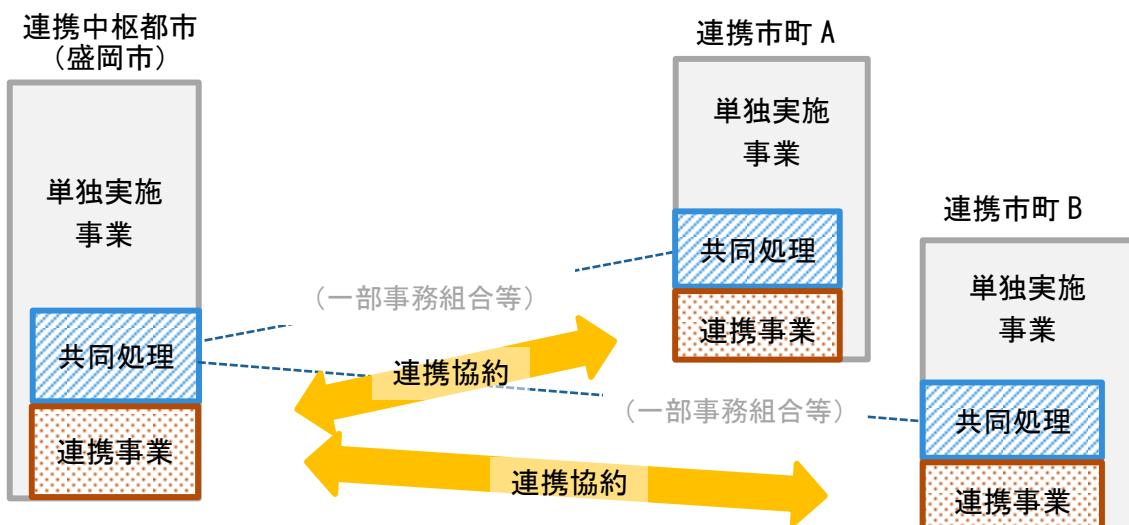
(出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」，盛岡市作成)

なお、本ビジョンの取組に基づく人口の将来見通しについては、圏域外への人口の流出を食い止めるという本ビジョンの基本的な方向性に沿って、国立社会保障・人口問題研究所が実施した人口の将来推計のうち、純移動率の見通しを補正することにより算出しています。詳細は、参考資料として巻末に掲載しています。

5 具体的取組

本ビジョンに基づき実施する具体的な取組は、各市町が実施する事業のうち、連携することにより成果が向上する、あるいはコストの削減が見込まれる等、各市町にメリットがあるので、連携協約に基づき各市町間で協議を行い定めるものとなります。

図 31 本ビジョンにおける連携事業の位置付けのイメージ



(1) 戦略 1 産業の営みをつなぐ（圏域全体の経済成長のけん引）

ア 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備

見込まれる成果

・戦略産業の育成等、経済成長のけん引を支える人材が育成され、圏域内の企業が求める人材の確保が進むと見込まれる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内事業所従業者数 (↑)	175,161 人 (平成 24 年度)	184,000 人	経済産業省「経済センサス」

○実施を計画する事業

(★：新たに各市町で連携して取り組む事業、☆：これまでの連携内容を拡充する事業)

No.	1	事業名	ものづくり人材育成事業【★】															
関係市町名	8市町																	
事業概要	ものづくりを担う人材を育成し、地元への定着を促進するために、圏域の企業や大学、商工団体、行政が連携し、組織化や育成プログラム構築などの仕組みづくりを行う。																	
見込まれる成果	人材育成に寄与することで、広域圏におけるものづくり事業の推進を図ることができる。																	
事業費見込み（千円）	28年度 0		29年度 0	30年度 500	31年度 500	32年度 500	計 1,500											
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業、大学、商工団体等との調整及び仕組みづくりを検討する。 ・事業実施に要する費用を負担する。 																
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の企業、大学、商工団体等との調整及び仕組みづくりを検討する。 ・事業実施に要する費用を負担する。 																
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典												
出前講座等の参加者数（↑）	0人 (平成28年12月末)		40人		盛岡市													

No.	2	事業名	東京事務所共同運営事業【★】															
関係市町名	8市町																	
事業概要	盛岡市が設置している東京事務所に、盛岡広域構成市町の共同出資による運営を加え、企業誘致や観光情報の発信等の強化を図るとともに、銀河プラザ等を活用した広域共同催事等の情報発信事業に取り組む。																	
見込まれる成果	東京事務所を活用することで、圏域の情報等を効率的に収集・発信することを見込むもの。なお、商工観光以外の分野については、計画期間内の検討・対応とする。																	
事業費見込み（千円）	28年度 0		29年度 0	30年度 3,000	31年度 6,000	32年度 6,000	計 15,000											
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するとともに、広域的調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 																
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 																
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典												
観光物産推進に係るイベント支援等回数（↑）	—		30回/年		盛岡市													
企業誘致推進に係る企業訪問等の回数（↑）	—		50回/年		盛岡市													

○今後検討する事業（★：新規事業、☆：拡充事業）

事業名	事業概要
中核人材の育成に向けた検討【★】	企業の中核を担う人材や企業の後継者の育成方策について検討を行う。

イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

見込まれる効果

・圏域内の人や企業の連携が強化されることにより、圏域の強みを生かした戦略産業が育成され、圏域内の経済循環の促進及び関連産業における付加価値の向上が見込まれる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
創業支援計画における新規創業者延べ数 (↑)	-	900 件	8 市町「創業支援計画」

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業、☆ : 拡充事業)

No.	3	事業名	業種間交流促進事業【★】									
関係市町名	8 市町											
事業概要	業種間交流に取り組んでいる団体が対象や活動範囲を盛岡広域圏に拡大する際、組織強化や交流・研修活動等を支援する。											
見込まれる成果	本事業により、広域の業種の垣根を越えた交流を図り、既存事業の拡大や新たな事業展開が期待できるとともに広域経済の活性化が図られる。											
事業費見込み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計						
	0	0	741	741	741	2,223						
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内関係団体や各市町との広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の関係団体等との調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値	目標値(平成 32 年度)			出所・出典							
イベントへの参加者数 (↑)	0 人 (平成 28 年度)	120 人			盛岡市							

No.	4	事業名	創業支援事業									
関係市町名	8市町											
事業概要	盛岡広域において、国の認可を受けた「創業支援事業計画」に基づき、起業家塾・セミナーの開催や、「もりおか起業ファンド」の設立などを通じ、新規創業者・起業家へ支援を行う。											
見込まれる成果	圏域内の市町の境を越えて創業支援を受けることができるため、より創業しやすい環境の形成が図られる。											
事業費見込み（千円）	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	400		400	400	400	400	2,000					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典						
起業家塾@もりおか参加者数(→)		25人 (平成27年度)		32人/年		盛岡市						

No.	5	事業名	産学官連携の推進【★】									
関係市町名	8市町											
事業概要	盛岡市産学官連携研究センター等の活用等により、企業が抱える技術的問題の解決や新製品・新技術の研究開発等を支援する。											
見込まれる成果	他市町の企業が盛岡市産学官連携研究センター等を活用することにより、圏域全体の企業の底上げにつながる。											
事業費見込み（千円）	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	37,528		34,746	34,746	34,746	34,746	176,512					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市産学官連携研究センター等を運営する。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市 IPU イノベーションセンターを運営する（滝沢市）。 ・事業実施に要する費用を負担する（滝沢市）。 ・各市町の企業と産学官連携研究センター等の施設とのマッチングに向けた調整を行う（各市町）。 										
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典						
大学との共同研究により開発された新商品延べ件数(↑)		11件 (平成28年12月末)		19件		盛岡市・滝沢市						

No.	6	事業名	圏域市町の連携による企業誘致の推進									
関係市町名	8市町											
事業概要	首都圏での企業立地セミナーの開催、トップセミナー、在京盛岡広域産業人会の活用による人的ネットワーク化などを行う。											
見込まれる成果	共同企業誘致に係る各市町間の役割分担を明確にすることで、より高い誘致効果が期待できる。											
事業費見込 み(千円)	28年度 2,835		29年度 2,835	30年度 2,835	31年度 2,835	32年度 2,835	計 14,175					
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内への企業誘致に向けた事業に取り組むとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の企業誘致に向けた事業実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値	目標値(平成32年度)	出所・出典									
圏域市町における誘致企業延べ数(↑) (平成28年12月末)	2件	4件	8市町									

○今後検討する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

事業名	事業概要
(仮称) 食産業連携強化事業の実施の検討 【★】	圏域の農業生産者及び商工業者や飲食店関係者等、食産業に関わる事業者を対象とした、事業マッチングのためのセミナー等を開催する。
クリエイティブ産業の育成 【★】	クリエイティブ産業と他分野の連携により、新たな価値の創造やニーズの発掘につながる新規性・独創性のあるプロジェクトを支援する。
産業振興組織の共同設置の検討 【★】	圏域企業の新分野進出支援や起業家支援、産業間交流などの産業振興に係る事業を行う組織を圏域で共同設置することについての検討を行う。
盛岡広域圏「ぐるっとグリーンツーリズム」の検討 【★】	これまでの市町村単位の農家民泊を主体としたグリーンツーリズムではなく、各市町の特色ある農業体験を組み合わせたグリーンツーリズム事業の構築を検討する。
地域ICT活用事業 【★】	農林業・医療・介護などの地域課題解決のためICTの活用方策について、調査・研究を行う。
再生可能エネルギーの利用促進 【★】	再生可能エネルギーを利用して発電した電力を圏域内で消費する事業スキームを構築する。
新規就農者への支援 【★】	新規就農者等の掘り起こしや支援を行う。

ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

見込まれる成果

- ・各市町の地域資源の発信力が強化される。
- ・圏域内の地域資源の連携を強化することにより新たな技術開発や產品等の創出が図られ、圏域内の経済循環の促進及び関連産業における付加価値の向上が見込まれる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内における製造業の一人当たり付加価値額 (↑)	6,173 千円 (平成 24 年度)	6,482 千円	経済産業省「工業統計調査」

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	7	事業名	盛岡広域まるごとフェア開催事業									
関係市町名	8 市町											
事業概要	盛岡広域 8 市町の物産販売やご当地グルメの販売を通じて、盛岡広域圏の魅力を発信する。											
見込まれる成果	広域 8 市町等の連携により、効率的に地域の魅力を発信できる。											
事業費見込み (千円)	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計					
	867		867	867	867	867	4,335					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・主催する実行委員会との連絡調整を行う。 ・事業実施に要する費用（商工会議所に対する補助金）を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用（商工会に対する補助金）を負担する。 										
成果指標	現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典							
イベント入場者数 (↑)	4,765 人 (平成 27 年度)		8,200 人		盛岡広域商工団体復興応援観光・物産フェア実行委員会							

No.	8	事業名	食料品の輸出の促進に向けた検討【★】				
関係市町名	8市町						
事業概要	清酒や乳製品など圏域の強みをいかした食料品の輸出の促進について研究を行う。						
見込まれる成果	圏域全体で実施することで、生産量の確保と地場産品の振興が見込まれる。事業者及び農業者との調整等については、今後、検討が必要。						
事業費見込み(千円)	28年度 0		29年度 0	30年度 0	31年度 0	32年度 0	計 0
役割分担、費用負担	盛岡市	・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。					
	各市町	・本事業の実施に協力して取り組む。					
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典	
検討会議開催回数(→)	2回 (平成28年度)		2回/年		盛岡市		

No.	9	事業名	圏域のproductを生かした洋生菓子の生産拡大等に向けた検討【★】				
関係市町名	8市町						
事業概要	圏域のproductを生かした洋生菓子の新商品開発や生産拡大、工場誘致などの可能性について研究を行う。						
見込まれる成果	圏域全体で実施することで、生産量の確保と地場産品の振興が見込まれる。事業者及び農業者との調整等については、今後、検討が必要。						
事業費見込み(千円)	28年度 0		29年度 0	30年度 0	31年度 0	32年度 0	計 0
役割分担、費用負担	盛岡市	・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。					
	各市町	・本事業の実施に協力して取り組む。					
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典	
検討会議開催回数(→)	2回 (平成28年度)		2回/年		盛岡市		

No.	10	事業名	6次産業化の推進									
関係市町名	8市町											
事業概要	<p>6次産業化及び地産地消等の推進につなげる取組の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域8市町の6次産業化実践者を訪問し現地研修や、農業以外の業種が個々に持っている経営に関する情報などを意見交換や勉強会等により把握する。 ・盛岡地方の関係機関（8市町含む）・団体が連携を密にし、農業、農村の振興に寄与することを目的とし、8市町のほか広域振興局などの関係機関・団体との連携を検討する。 											
見込まれる成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の食と農の推進だけでなく、8市町連携によるスケールメリットを発揮した圏域の食と農の取組を進めることができる。 ・圏域としての食と農の魅力を購買者に伝えることにより、圏域の農産物や農産加工品の生産流通及び消費拡大による農業の活性化に寄与する。 ・8市町のほか、広域振興局などの関係機関・団体との協力体制を確保することで、更なる6次産業化及び地産地消の取組に関する検討の進展が見込まれる。 											
事業費見込み（千円）	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	729		300	0	0	0	1,029					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の企画、現地研修、意見交換や勉強会研修の活動を支援するとともに、広域的な調整を行う。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画、現地研修、意見交換や勉強会研修の活動に協力して取り組む。 										
成果指標	現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典							
現地研修、勉強会等により意見交換した企業・団体等（個人起業者含む）の延べ件数（↑）	0件 (平成28年度)		16件		盛岡広域首長懇談会食・農推進部会							

No.	11	事業名	盛岡手づくり村における圏域產品等の情報発信【★】									
関係市町名	8市町											
事業概要	盛岡手づくり村において、圏域產品の販売や観光情報の発信等を行う。											
見込まれる成果	手づくり村における広域の一体的な販売促進や情報発信等により、地場産業の振興及び地域経済の活性化を図ることができる。											
事業費見込み（千円）	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	0		0	10,000	10,000	10,000	30,000					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典							
首都圏等における物産展等を活用した情報発信の延べ回数（↑）	0回 (平成28年12月末)		9回		盛岡市							

No.	12	事業名	盛岡手づくり村振興事業【☆】									
関係市町名	8市町											
事業概要	盛岡手づくり村を良好な状態に維持管理し、来場者の便宜向上を含め、安全な施設運営を図るとともに、(公財)盛岡地域地場産業振興センターの運営を支援することを通じて、盛岡広域圏の地場産業の振興拠点としての機能強化を図る。											
見込まれる成果	盛岡広域の地場産業の拠点であることが再認識され、地域経済の活性化を図ることができる。											
事業費見込 み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	0		0	10,079	10,079	10,079	30,237					
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施に協力して取り組む。 事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典						
新商品開発延べ数(↑)		0件 (平成28年12月末)		6件		盛岡市						

○今後検討する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

事業名	事業概要
製麺工業と農業の連携の促進についての検討【★】	圏域において麺類の消費量が多いことから、多くを輸入に頼っている小麦原料の域内調達率を向上させる方策等について研究する。
清酒とコメの連携の促進についての検討【★】	圏域での消費量が多く、移輸出にも期待ができる清酒について、多くを移入に頼っているコメの域内調達率を向上させる方策等について研究する。
産業博覧会の開催の検討【★】	圏域の産業の活性化に向け、企業が自社製品及び技術をアピールする機会としての「産業博覧会」の開催について調査・研究を行う。
手づくり村リニューアル事業【★】	(公財)盛岡地域地場産業振興センターの建物・設備及び展示をリニューアルすることで、地場産業の振興拠点としての機能強化を図る。また、盛岡広域で受け継がれている、南部鉄器や漆器、染物、駄菓子などの伝統の技や味を後世に伝えるための「(仮称)伝統技術継承工房」を設置し、盛岡地域の貴重な財産である伝統技術を継承する拠点とする。

工 戰略的な観光施策

見込まれる成果

- ・各市町の観光資源の発信力が強化される。
- ・訪日外国人等新たな観光客の開拓につながり、交流人口の増加が見込まれる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内観光客入込数 (↑) (平成 26 年度)	1,028 万人回	1,079 万人回	県政策地域部 「統計年鑑」

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	13	事業名	広域観光推進事業									
関係市町名	8 市町											
事業概要	盛岡広域圏への誘客促進と観光振興に向けた、盛岡・八幡平広域観光推進協議会など広域観光団体の取組と連動した観光 PR の実施や、圏域の魅力の効果的な情報発信、観光案内に向けた調査研究などを行うほか、岩手県や盛岡広域振興局等が実施する広域観光キャンペーン等に積極的に参加するなど、各市町が連携して広域観光の推進を図る。											
見込まれる成果	圏域で連携することにより、広域観光の効果的な推進を図ることができる。											
事業費見込み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計						
	7,888	7,888	7,888	7,888	7,888	39,440						
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域市町で構成する広域観光団体や関係機関等の取組に積極的に参加し、広域観光の推進を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域市町で構成する広域観光団体や関係機関等の取組に積極的に参加し、広域観光の推進を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典							
広域観光パンフレット配布部数 (↑)	17,000 部 (平成 27 年度)		20,000 部/年		盛岡・八幡平広域観光推進協議会							

No.	14	事業名	国際観光客誘致促進事業			
関係市町名	8市町					
事業概要	県や関係市町などとの連携により、訪日スキー旅行の人気が高い豪州からのスキー客誘致とともに、台湾からの誘致促進を図るため、台湾・台中国際旅行展覧会に参加して「盛岡・八幡平」誘客キャンペーン事業を実施するほか、新たな市場開拓に向け、海外プロモーション活動の強化を図る。また、台湾など海外からの教育旅行誘致に向けた取組を進めるとともに、観光案内表示や観光ホームページ等の多言語化、Wi-Fi通信環境整備の改善、浴衣や温泉、日本文化や和食などのメニューづくり、食事・買い物、各種体験などの仕組みづくり等、外国人観光客受入態勢の整備を推進する。					
見込まれる成果	外国人観光客誘致に関し、東北エリア全体の認知度が低い中、圏域全体で取り組むことにより事業効果を高めることができる。					
事業費見込み（千円）	28年度 66,531	29年度 47,237	30年度 42,659	31年度 45,627	32年度 43,901	計 245,955
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域圏内自治体や観光団体等と連携しながら、国際旅行展等への出展や、海外プロモーション活動、外国人観光客受入態勢の整備などを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 				
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域圏内自治体や観光団体等と連携しながら、国際旅行展等への出展や、海外プロモーション活動、外国人観光客受入態勢の整備などを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 				
成果指標			現状値	目標値	出所・出典	
圏域内外国人観光客入込数（↑）	44,342人回 (平成26年)		66,500人回 (平成32年)	県政策地域部「統計年鑑」		

No.	16	事業名	M I C E の誘致推進【★】			
関係市町名	8市町					
事業概要	M I C E 開催支援制度を創設し、誘致活動を推進する。					
見込まれる成果	開催助成制度等を通じてM I C E 誘致を推進するとともに、エクスカーションを圏域で行うことで、魅力的なプログラム提供が可能となる。また、連携市町のPR活動等により、M I C E 誘致における圏域の波及効果が高まり、圏域内の交流人口の増加と観光振興につながる。					
事業費見込み（千円）	28年度 24,000	29年度 24,000	30年度 24,000	31年度 24,000	32年度 24,000	計 120,000
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・M I C E 開催助成を通じ、M I C E 誘致の推進と広域観光のPRを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 				
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・エクスカーションの提供とM I C E 誘致に係るPR活動の連携を図る。 				
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)	出所・出典	
M I C E 開催助成件数（↑）	14件 (平成27年度)		20件/年	(公財)盛岡観光コンベンション協会		

No.	17	事業名	盛岡広域フィルムコミッショング事業									
関係市町名	8市町											
事業概要	圏域市町の連携により、ロケーションの誘致やロケーションに関する情報収集と情報・相談・斡旋等の支援を行う。											
見込まれる成果	圏域が有している魅力を、映画やテレビ等の映像を通じて広く紹介することにより、地域の知名度やイメージが向上し、観光客の増加や交流による地域活性化が見込まれるなど、広域観光の効果的な推進が図られる。											
事業費見込み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	1,188		1,188	1,188	1,188	1,188	5,940					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域圏内自治体及び観光関係団体等と連携しながら、ロケ誘致などフィルムコミッショング事業の支援を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域圏内自治体及び観光関係団体等と連携しながら、ロケ誘致などフィルムコミッショング事業の支援を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典						
圏域内ロケ支援件数(↑)		63件 (平成27年度)		100件/年		盛岡広域フィルム コミッショング						

No.	18	事業名	いわて・盛岡広域観光センター運営支援事業									
関係市町名	8市町											
事業概要	県内・圏域の観光拠点である盛岡市・中心市街地のまちなか観光を推進し、圏域エリア内への周遊を促すため、広域の観光資源の情報発信や誘客宣伝活動などを行う。											
見込まれる成果	圏域で連携することにより、広域観光の効果的な推進が図られる。											
事業費見込み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	6,802		6,860	6,860	6,860	6,860	34,242					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域圏内自治体及び観光関係団体等と連携しながら、盛岡広域の観光案内や情報発信を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域圏内自治体及び観光関係団体等と連携しながら、盛岡広域の観光案内や情報発信を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典						
いわて・盛岡広域観光センター来訪者数(↑)		27,142人 (平成27年度)		30,000人/年		いわて・盛岡広域観光センター						

No.	19	事業名	教育旅行誘致事業									
関係市町名	8市町											
事業概要	北陸新幹線・北海道新幹線開業を踏まえ、幅広い地域からの岩手・盛岡への来訪に対応するため、修学旅行ガイドブックの作成や関係団体などの連携による教育旅行の誘致活動の強化と受入態勢の充実を図る。											
見込まれる成果	圏域で連携することにより、広域観光の効果的な推進が図られる。											
事業費見込み（千円）	28年度 2,026		29年度 5,418	30年度 5,418	31年度 5,418	32年度 5,418	計 23,698					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> (公財) 岩手県観光協会教育旅行誘致宣伝部会の教育旅行誘致活動など、関係自治体及び観光関係団体等と連携しながら、教育旅行誘致の推進を図る。 事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> (公財) 岩手県観光協会教育旅行誘致宣伝部会の教育旅行誘致活動など、関係自治体及び観光関係団体等と連携しながら、教育旅行誘致の推進を図る。 事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典						
ガイドブック配布部数 (↑)	35,000部 (平成27年度)		40,000部/年		8市町							

No.	20	事業名	スポーツツーリズム推進事業【☆】									
関係市町名	8市町											
事業概要	広域連携組織の盛岡広域スポーツコミッショントにおいて、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向け盛岡広域から地元オリンピアンの輩出を目指すオリンピック選手育成事業、通称「エイト・オリンピアンズ・プロジェクト」のほか、国内スポーツ合宿等の誘致による交流人口の拡大、プロスポーツとの連携による地域活性化の促進等に取り組む。											
見込まれる成果	事業の推進により、地域スポーツの推進と地域経済の活性化を図る。											
事業費見込み（千円）	28年度 1,336		29年度 6,945	30年度 6,945	31年度 6,945	32年度 6,945	計 29,116					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携によるスポーツ推進体制の在り方の調査・研究に取り組むとともに、広域的な調整を行う。 事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究に参加するとともに、広域連携によるスポーツ推進に関して各市町の関係者・関係団体に対して働きかけを行うなど、事業実施に協力して取り組む。 事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典						
国内大会・合宿や事前キャンプの受入件数（↑）	40件 (平成27年度)		45件/年		8市町							

○今後検討する事業（★：新規事業、☆：拡充事業）

事業名	事業概要
ニューツーリズムの振興【★】	スポーツ、環境、健康、産業など特定のテーマと観光を組み合わせたニューツーリズムについて、モデルコース紹介や誘致活動を行う。
エコツーリズムの振興に向けた検討【★】	再生可能エネルギー施設の視察・見学などのエコツーリズムの振興について調査・研究を行う。
2次交通体系の整備【★】	公共交通拠点を起点とした圏域市町を結ぶ2次交通の整備に向けた取組やサービス向上の仕組みづくりを行う。
日帰り客の創出（滞在時間の延長）に向けた検討【★】	圏域内の住民の行楽等による近隣地域への訪問の促進方策等について調査・研究を行う。

(2) 戦略2 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化）

ア 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

見込まれる成果

・圏域内外の公共交通拠点の整備を進め、バス路線の維持・確保を図ることにより、住民生活における移動の利便性の向上、圏域外との交流人口の増加が見込まれる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成32年度)	出所・出典
広域バス路線数 (→)	86 路線	86 路線	盛岡市

○実施を計画する事業（★：新規事業、☆：拡充事業）

No.	21	事業名	盛岡バスセンター再整備調査支援事業【★】									
関係市町名	8市町											
事業概要	圏域内外のバス交通アクセス拠点である盛岡バスセンター再整備の事業化に向けた調査等に対し支援を行う。											
見込まれる成果	広域バス交通の拠点である盛岡バスセンターが再整備されることにより、圏域内の交通サービスの維持・強化が図られる。また、バスセンター内に設けるサービス施設の整備により、圏域内の観光・物産の情報発信機能などの充実が図られる。											
事業費見込み (千円)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計						
	0	0	5,000	0	0	5,000						
役割分担、費用負担	盛岡市	• バスセンター再整備の事業化に向けて、民間事業者と協議を進めるとともに、施設整備に対し補助を行う。 • サービス施設の整備については、事業の全体計画の中で協議を行い、整備主体、費用負担等を決定する。										
	各市町	・サービス施設の整備を検討する際に、必要に応じ協議に参画する。										
成果指標	現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典							
盛岡バスセンター構内からのバス発着便数 (→)	427便 (平成28年7月末)		427便		盛岡バスセンター発着バス時刻表							

○今後検討する事業（★：新規事業、☆：拡充事業）

事業名	事業概要
(仮称) 複合交通センター基本計画策定事業【★】	盛岡駅西口地区の(仮称)複合交通センター用地を圏域内外の交通アクセス拠点として整備するために、必要な施設・規模等についての調査・研究を踏まえ、構想を策定する。

(3) 戦略3 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

ア 生活機能の強化に係る政策分野

(ア) 地域医療

見込まれる成果

・圏域全体の救急医療サービスの供給体制が整備されることにより、各市町における住民生活の安心の向上につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成32年度)	出所・出典
小児救急輪番日患者数 (→)	5,666人 (平成27年度)	5,800人/年	盛岡地区二次救急医療対策委員会
二次救急輪番日患者数 (→)	16,523人 (平成27年度)	17,000人/年	盛岡地区二次救急医療対策委員会

○実施を計画する事業（★：新規事業、☆：拡充事業）

No.	22	事業名	盛岡保健医療圏域における救急医療体制に関する検討									
関係市町名	8市町											
事業概要	岩手医科大学附属病院移転後の救急医療体制の確保等について、広域市町や医大等の関係機関と検討する。											
見込まれる成果	医大附属病院の移転により、これらの患者が他の救急医療機関へ集中し重症患者の診療に支障をきたさないようにするために、盛岡保健医療圏域全体の救急医療体制を整備する。											
事業費見込み (千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	0		0	0	0	0	0					
役割分担、費用負担	盛岡市	・医大附属病院移転後の二次救急医療の課題検討や盛岡保健医療圏としての情報共有や統一した意見の集約において広域的な調整を行う。										
	各市町	・医大附属病院移転後の二次救急医療の課題検討に協力して取り組む。										
成果指標	現状値		目標値		出所・出典							
盛岡広域首長懇談会の救急医療部会の開催回数 (→)	1回 (平成28年度)		1回/年 (平成31年度)		盛岡広域首長懇談会救急医療部会							

No.	23	事業名	小児救急輪番制病院事業				
関係市町名	8市町						
事業概要	休日・夜間等に入院加療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院に対し、運営費を補助する。また、公的病院等に対して特別交付税措置制度を活用し、運営費補助を実施する。						
見込まれる成果	休日・夜間において、圏域の小児重症患者に救急医療を提供する。						
事業費見込み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計
	27,743		27,743	27,743	27,743	27,743	138,715
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療事業に関する運営費の補助等を実施するとともに、盛岡保健医療圏8市町の事務局的役割を担う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療事業に係る運営費の補助等を実施する。 ・事業実施に要する費用を負担する。 					
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典	
小児救急輪番日患者数 (→)		5,666人 (平成27年度)		5,800人/年		盛岡地区二次救急医療対策委員会	

No.	24	事業名	第二次救急医療対策事業				
関係市町名	8市町						
事業概要	盛岡地区二次救急医療事業に要する経費の一部を広域各市町で負担し、盛岡市が取りまとめ補助金として交付する。						
見込まれる成果	休日・夜間の二次救急輪番制病院群を支援し、圏域の二次救急医療体制を確保する。						
事業費見込み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計
	61,024		61,024	61,024	61,024	61,024	305,120
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療事業に係る運営費の補助等を実施するとともに、盛岡保健医療圏8市町の事務局的役割を担う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療事業に係る運営費の補助等を実施する。 ・事業実施に要する費用を負担する。 					
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典	
二次救急輪番日患者数 (→)		16,523人 (平成27年度)		17,000人/年		盛岡地区二次救急医療対策委員会	

(イ) 介護

見込まれる成果

・圏域全体の介護サービスの供給体制が強化されることにより、各市町における住民生活の安心の向上につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
介護保険サービスの利用率 (→)	91.6% (平成 28 年 9 月末)	91.6%	8 市町

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	25	事業名	医療と介護の連携事業【★】									
関係市町名	8 市町											
事業概要	市町の境界を越えた他職種協働により、在宅医療も含めた高齢者医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。											
見込まれる成果	医療と介護の連携を進めるためには多種多様な研修が必要であることから、広域 8 市町の共同研修を開催することで、さらなる体制整備の促進につながる。											
事業費見込み (千円)	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計					
	600		600	600	600	600	3,000					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムや研修会を企画、実施する。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	・フォーラムや研修会に関する広報、参加者募集等に協力する。										
成果指標	現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典							
広域 8 市町で参加できる公開講座等の開催件数 (→)	8 回 (平成 28 年 10 月末)		8 回/年		(一社) 盛岡市医師会							

No.	26	事業名	盛岡広域シルバーケアSOSネットワークシステム				
関係市町名	8市町						
事業概要	警察署等の関係機関との連携を強化し、徘徊高齢者の住所不明事案の手配及び発見・保護、システムの周知と早期発見の指導を行う。また、住所不明事案発生時の情報共有を行う。						
見込まれる成果	SOSネットワークシステム登録件数及び履物用ステッカーの交付件数が増加し、徘徊高齢者の速やかな発見につなげることができる。						
事業費見込み(千円)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計	
	800	540	566	540	566	3,012	
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・履物用ステッカーの購入数の取りまとめを行う。 ・履物用ステッカーに関する周知、広報、配布を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・履物用ステッカーに関する周知、広報、配布を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 					
成果指標		現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典		
盛岡広域シルバーケアSOSネットワークシステム登録延べ件数(↑)		290件 (平成28年10月)	600件		各警察署		

(ウ) 福祉

見込まれる成果

・圏域全体として保育、障がい者支援、配偶者暴力防止に関するサービスを供給する体制が強化されることにより、各市町における住民生活の安心の向上につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
盛岡市から各広域市町へ、各広域市町から盛岡市へ保育を委託している児童の数 →)	329 人 (平成 28 年 12 月末)	352 人	8 市町
圏域における障がい者の相談件数 →)	8,266 件 (平成 27 年度)	8,300 件/年	8 市町

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業、☆ : 拡充事業)

No.	27	事業名	保育所の広域入所									
関係市町名	8 市町											
事業概要	保護者の居住地外での就労や里帰り出産、転出入等の特別な事情により、盛岡広域他市町の保育所等（保育所、認定こども園及び地域型保育事業に係る施設）での保育を必要としている児童の入所を調整・実施する。											
見込まれる成果	保護者の就労環境等の事情に応じて広域入所を希望する児童を適切に保育できる。また、転出入があった場合も、切れ目のない保育の実施が可能となる。											
事業費見込 み (千円)	28 年度 284,081	29 年度 288,991	30 年度 281,224	31 年度 281,224	32 年度 281,224	計 1,416,744						
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携市町からの新規・継続入所を受け付ける。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市からの新規・継続入所を受け付ける。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値	目標値(平成 32 年度)			出所・出典							
盛岡市から各広域市町へ、各広域市町から盛岡市へ保育を委託している児童の数 →)	329 人 (平成 28 年 12 月末)	352 人			8 市町							

No.	28	事業名	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業【★】				
関係市町名	8市町						
事業概要	配偶者からの暴力防止対策等に向けた連携として、盛岡市配偶者暴力相談支援センターの業務の対象を広域圏へ広げる。広域対応の相談員1人を加えた2人の相談員を雇用し、出張DV相談、緊急保護、出前講座等を実施する。						
見込まれる成果	対象を圏域全体に拡大することで、住民の安全を確保するとともに、市町職員のDV等被害者対応能力の向上を図ることができる。						
事業費見込 み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計
	0		0	0	0	0	0
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談支援センターの運営や相談員の確保等、圏域における配偶者等からの暴力防止対策事業に取り組むとともに、広域的な調整を行う。 事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> 出張DV相談の実施や緊急避難時の移送等の協力等、事業実施に協力して取り組む。 事業実施に要する費用を負担する。 					
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典	
検討会議開催回数(→)	0回 (平成28年12月末)		1回/年		盛岡市		

No.	29	事業名	障がい者相談支援事業				
関係市町名	8市町						
事業概要	在宅福祉を担当する相談支援専門員を配置し、在宅の障がい児(者)及び保護者等に対し、家庭訪問する等により在宅療育に関する相談等に応じる。						
見込まれる成果	障がい者の日常生活における利便性・快適性の向上とともに、心理的・精神的負担が軽減されることで、生活の安定が図られ、自立した生活を送れるようになる。						
事業費見込 み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計
	68,417		44,946	44,946	44,946	44,946	248,201
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を実施するとともに、事業内容に関する協議を開催する等、広域的な調整を行う。 事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に関する協議に参加する等、事業実施に協力して取り組む。 事業実施に要する費用を負担する。 					
成果指標			現状値	目標値(平成32年度)		出所・出典	
圏域における障がい者 の相談件数(→)	8,266件 (平成27年度)		8,300件/年		8市町		

(I) 教育・文化・スポーツ

見込まれる成果

・圏域全体として教育・文化・スポーツに触れる機会がより確保され、各市町における住民生活の充実につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内の社会教育・スポーツ施設利用者数 (↑)	5,161,154 人 (連携中枢都市宣言時点で把握した値の合計)	5,419,000 人	盛岡市「連携中枢都市宣言書」

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	30	事業名	国体開催に係る取組状況と連携				
関係市町名	8 市町						
事業概要	広報や観光・接伴、宿泊、輸送・交通に関する市町連携の可能性について検討し、その結果を踏まえ適宜、実施する。						
見込まれる成果	46 年ぶりに岩手県で開催される第 71 回国民体育大会に向けて、取組等の情報収集や意見交換等を行うことにより、現在抱えている課題や情報を共有できる。また、広域で連携できる項目について連携を進め、財政的・人的・事務的に負担を軽減することにより、市町間の効果的・効率的な運営が期待できる。						
事業費見込み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計	
	0	-	-	-	-	0	
役割分担、費用負担	盛岡市	・会議の日程及び資料等調整し、開催する。					
	各市町	・各市町の情報・資料等を提供する。					
成果指標	現状値	目標値	出所・出典				
検討した連携項目のうち、連携可能と判断し、実際に実施できた割合	100% (平成 28 年度)	100% (平成 28 年度)	盛岡市				

No.	31	事業名	全日本ジュニアスキー選手権大会アルペン競技・種目スーパー大回転兼「世界アルペン開催記念」全日本選抜ジュニアスキー選手権大会の共同開催									
関係市町名	盛岡市、滝沢市、雫石町											
事業概要	1993 世界アルペンスキー選手権大会の開催を記念して、FIS・SAJ 公認のスピード系のスキー大会を毎年、共同開催する。											
見込まれる成果	大会開催により地元出場枠が与えられるため、地元のスキー選手育成が図られ、競技力アップに大きく貢献する。											
事業費見込み（千円）	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計					
	2,900		2,900	2,900	2,900	2,900	14,500					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本大会の開催に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催に向けた事業に取り組むとともに、広域的な調整を行う（雫石町）。 ・本大会の開催に協力して取り組む（滝沢市）。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標		現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典						
大会参加者数 (→)		312 人 (平成 27 年度)		312 人		大会実行委員会事務局						

No.	32	事業名	スポーツ施設広域利用促進に向けた検討									
関係市町名	8 市町											
事業概要	圏域内のスポーツ施設に係る、各市町の住民の相互利用促進について調査・研究を行う。											
見込まれる成果	圏域住民のスポーツ活動機会の充実が図られる。											
事業費見込み（千円）	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計					
	0		0	0	0	0	0					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携によるスポーツ施設の相互利用の促進に向けた調査・研究に取り組むとともに、広域的な調整を行う。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究に参加する等、事業実施に協力して取り組む。 										
成果指標		現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典						
検討会議開催回数 (→)		0 回 (平成 28 年 12 月末)		1 回/年		盛岡市						

No.	33	事業名	日本遺産認定推進事業【★】									
関係市町名	盛岡市、矢巾町											
事業概要	志波城跡や徳丹城跡をはじめとした北東北の古代史を語るうえで欠かせない歴史遺産である古代城柵について、文化庁の日本遺産認定を目指す。											
見込まれる成果	認定推進運動を通して、盛岡市・矢巾町のみならず東北古代史のひのき舞台である古代城柵としての圏域住民の理解が深まることにより、歴史観光活用が図られる。											
事業費見込み（千円）	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	0		0	6,400	6,400	6,400	19,200					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画総括や事業実施に係る関係市町、関係団体間の調整及び取りまとめを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に係る各市町域内の企画、関係団体間の調整及び取りまとめを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標		現状値		目標値（平成32年度）		出所・出典						
各史跡への来園者数（↑）		志波城 20,014人 (平成27年度)		志波城 21,015人/年 徳丹城 9,094人/年		盛岡市、矢巾町						

No.	34	事業名	特別天然記念物ニホンカモシカ滅失処理事業【★】									
関係市町名	盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、岩手町、紫波町、矢巾町											
事業概要	ニホンカモシカの滅失処理業務を圏域で一元化する。											
見込まれる成果	処理を一元化することで、事務効率が向上するなど構成市町の負担軽減につながる。											
事業費見込み（千円）	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	105		135	300	660	660	1,860					
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に係る連携市町との連絡調整及び情報の集約、取りまとめを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に係る取組状況等の資料・情報提供を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標		現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典						
ニホンカモシカ滅失個体業務委託対応数（↑）		6件 (平成27年度)		44件/年		盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、岩手町、紫波町、矢巾町						

(才) 地域振興

見込まれる成果

雇用の確保を中心とした既存産業の振興により地域が活性化し、若者の定着につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内における 29 歳以下の就業者数 (↑)	37,760 人 (平成 22 年度)	34,300 人	総務省「国勢調査」

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	35	事業名	もりおか就職面談会等									
関係市町名	8 市町											
事業概要	圏域における若年者の地元就職を促進するため、ハローワーク及び盛岡地域雇用開発協会等と連携し、就職面談会の開催や盛岡地域企業ガイドブックの作成など各種事業を実施する。											
見込まれる成果	就職面談会への参加企業を広域圏内の企業に広げ、また各市町が連携して周知広報を行うことにより、就職面談会への参加者の増加が見込まれ、求職者と企業のマッチングが期待できる。											
事業費見込み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計						
	2,217	2,205	2,205	2,205	2,205	11,037						
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 事業実施に要する費用（面談会場使用料・盛岡地域雇用開発協会負担金）を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施に協力して取り組む。 事業実施に要する費用（盛岡地域雇用開発協会負担金）を負担する。 										
成果指標	現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典							
面談会への参加者数 (↑)	146 人 (平成 27 年度)		300 人/年		盛岡市							

No.	36	事業名	若者の就業支援事業【☆】				
関係市町名	8市町						
事業概要	「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」との連携や、高校生スキルアップ支援事業や新社会人就職定着支援事業、高校生等地元定着支援事業等の実施により、若者の地元企業等への定着支援を行う。						
見込まれる成果	「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」といった若者の就業を支援する機関の利用者が増加し、地元企業への就職・定着が図られる。						
事業費見込 み（千円）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計	
	13,703	13,713	13,713	13,713	13,713	68,555	
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に協力して取り組む。 					
成果指標	現状値		目標値(平成32年度)		出所・出典		
ジョブカフェいわての利用者数（→）	32,310人 (平成27年度)		31,000人/年		ジョブカフェいわて		
もりおか若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数（↑）	116人 (平成27年度)		140人/年		もりおか若者サポートステーション		

(カ) 災害対策

見込まれる成果

・圏域全体として災害への対応が強化されることにより、各市町における住民生活の安心の向上につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
災害用非常食糧の備蓄数 (↑)	38,240 食 (平成 29 年 3 月末)	87,000 食	8 市町
南岩手山岳遭難隊員の訓練受講者数 (→)	50 人 (平成 27 年度)	50 人/年	南岩手山岳遭難対策委員会事務局

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	37	事業名	自然災害等対策推進事業【★】															
関係市町名	8 市町																	
事業概要	広域災害等の発生を想定し、圏域市町で連携した減災・防災体制の連携強化を図る。																	
見込まれる成果	広域災害発生時等における圏域市町の連携・協力体制を構築することにより、住民の安全・安心の確保と地域防災力の強化を図ることができる。																	
事業費見込み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計												
	6,948	5,067	7,580	7,582	7,571	34,748												
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に係る調整及び取りまとめを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 																
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町における取組状況の報告等、本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 																
成果指標	現状値	目標値(平成 32 年度)		出所・出典														
災害用非常食糧の備蓄数 (↑)	38,240 食 (平成 29 年 3 月末)	87,000 食		8 市町														

No.	38	事業名	震災対応事業			
関係市町名	8市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・被災3県児童チャレンジキャンプ 東日本大震災により被災した3県（岩手、宮城、福島）の児童を盛岡エリアに招待し、スポーツ、野外炊事等の体験活動を行う。 ・東日本大震災周年行事 東日本大震災の発災日である3月11日に、地域住民とともに犠牲となった方々の冥福を祈り、復興への誓いを新たにするための行事を開催する。 					
見込まれる成果	<ul style="list-style-type: none"> ・被災3県児童チャレンジキャンプ 野外での体験等を通じて、子ども達のリフレッシュが図られるとともに、子ども達の地域間交流が促進され、人材育成に寄与することが期待される。 ・東日本大震災周年行事 追悼式典や地域住民が自由に参加できる灯籠イベントを開催することにより、震災の記憶の風化防止に寄与することが期待される。 					
事業費見込み（千円）	28年度 5,630	29年度 1,495	30年度 1,495	31年度 1,495	32年度 1,495	計 11,610
役割分担、費用負担	盛岡市 各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画総括や事業実施に係る調整及び取りまとめ、関係機関・団体との各種調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジキャンプへの各市町からの参加者等の取りまとめや、周年行事用の灯籠作成に係る地域内の小学校等への依頼等を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 				
成果指標	現状値 2,650人 (平成28年3月)		目標値(平成32年度) 4,600人		出所・出典 盛岡広域首長懇談会	

No.	39	事業名	南岩手山岳遭難対策事業			
関係市町名	盛岡市、滝沢市、零石町					
事業概要	岩手山を中心とする山岳における遭難事故の防止、遭難者の捜索及び救助を目的とし、遭難事故等を想定した合同訓練を実施する。					
見込まれる成果	岩手山を中心とする山岳での遭難事故発生時等における遭難救助を迅速、効果的に実施することができる。					
事業費見込み（千円）	28年度 600	29年度 600	30年度 600	31年度 600	32年度 600	計 3,000
役割分担、費用負担	盛岡市 各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の事業・活動に連携して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 <ul style="list-style-type: none"> ・本会の事業・活動に連携して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。 				
成果指標	現状値 50人 (平成27年度)		目標値(平成32年度) 50人/年		出所・出典 南岩手山岳遭難対策委員会事務局	

○今後検討する事業（★：新規事業、☆：拡充事業）

事業名	事業概要
もりおか復興支援センター運営事業【★】	東日本大震災により被災し内陸に避難されている方々の生活再建を支援する拠点施設である「もりおか復興支援センター」の運営。

(キ) 環境

見込まれる成果

・圏域全体としてごみ処理体制が整備されることにより、循環型社会の形成につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
広域 8 市町のリサイクル率 の平均値 (↑)	18.2% (平成 26 年度)	20.35%	8 市町

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	40	事業名	県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想支援事業 【★】									
関係市町名	8 市町											
事業概要	平成 27 年 1 月に策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、ブロック内における循環型社会形成の推進を目指すため、既存 6 つのごみ焼却施設を 1 施設に集約し、平成 41 年度からの稼働を目指すこととしているが、今後予定している新施設の建設候補地選定業務や、新組織設立に向けた各種計画策定事務等の適確な進捗管理及び住民説明等の支援事務を行う。											
見込まれる成果	平成 41 年度からの新ごみ焼却施設稼働を目指すためには、候補地選定、各種計画策定、環境影響評価などを踏まえ、新施設の建設のスケジュールとなるが、基本構想に基づき計画的にこれらの事務を進めることで、平成 40 年度まで使用することを予定している既存焼却施設の維持管理経費など、必要最低限度に抑えることが見込まれ、圏域各市町の財政面におけるメリットが期待できる。											
事業費見込み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計						
	2,916	2,916	-	-	-	5,832						
役割分担、費用負担	盛岡市	・候補地選定や各種計画策定、新組織の設立に向けた検討など、協議会事務局として取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。										
	各市町	・会議に参加するとともに、事業の実施に連携して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。										
成果指標	現状値	目標値	出所・出典									
県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会関係会議開催回数 (↑)	18 回 (平成 28 年 12 月末)	28 回 (平成 29 年度末)	県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会事務局									

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(ア) 道路等の交通インフラの整備・維持

見込まれる成果

・幹線道路の整備が進むことにより、地域間交流や公共交通の利用促進等、地域間のネットワークの強化につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
整備予定区間のうち供用で きた延長割合 (↑) (平成 28 年度)	0 %	100%	盛岡市

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	41	事業名	幹線道路整備事業（津志田白沢線）				
関係市町名	盛岡市、矢巾町						
事業概要	盛岡市と矢巾町をつなぐ幹線道路の整備を行う。						
見込まれる 成果	地域間交流や医療、産業振興、防災などのネットワーク強化を図ること ができる。						
事業費見込 み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計	
	48,370	70,000	135,000	100,000	10,000	363,370	
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 未整備区間 1,880m の整備を行う。 事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	・整備完了区間の維持管理を行う。					
成果指標	現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典		
整備予定区間 (第 1 工区) 内の供用延長距離 (↑)	0 m (平成 28 年度)		160m		盛岡市		

No.	42	事業名	幹線道路整備事業（市道谷地頭線（厨川工区））				
関係市町名	盛岡市、滝沢市						
事業概要	盛岡市と滝沢市をつなぐ幹線道路の整備を行う。						
見込まれる 成果	地域間交流や医療、産業振興、防災などのネットワーク強化を図ること ができる。						
事業費見込 み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計	
	16,728	5,000	240,000	250,000	230,000	741,728	
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 未整備区間 990m の整備を行う。 事業実施に要する費用を負担する。 					
	各市町	・整備完了区間の維持管理を行う。					
成果指標	現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典		
整備予定区間に の新設歩道 (北側) の供用延長距離 (↑)	0 m (平成 28 年度)		200m		盛岡市		

○今後検討する事業（★：新規事業、☆：拡充事業）

事業名	事業概要
圏域の連携強化につながる国・県道の整備促進【★】	高次救急医療や地域間交流、産業振興、防災などのネットワーク強化を図るため、国道や主要な県道の整備促進について、国をはじめとする関係機関等への要望活動などを行う。

(イ) 地域内外の住民との交流・移住促進

見込まれる成果

- ・移住・定住の候補地としての各市町の発信力が強化される。
- ・圏域外との人的交流の機会がこれまでよりも増加し、人口の増や産業振興、地域づくり等を担う新たな人材の確保につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
インターンシップへの参加事業者数 (↑)	64 企業 (平成 28 年度)	90 企業	8 市町

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	43	事業名	インターンシップ事業【★】									
関係市町名	8 市町											
事業概要	就職を目指す高校生の地元定着を図るために、インターンシップを受け入れる事業所を開拓し、実習を希望する高校生とのマッチングを行う。											
見込まれる成果	圏域全体で受け入れ企業を開拓し、実習の受入体制を整備することにより、高校生に多くの業種や地元企業の周知ができ、県内に就職する高校卒業者の増が見込まれる。											
事業費見込み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計						
	575	749	769	769	769	3,631						
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に協力して取り組む。（実習を受け入れる企業の開拓、管内の高校への周知等） ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値	目標値(平成 32 年度)	出所・出典									
インターンシップへの参加事業者数 (↑)	64 企業 (平成 28 年度)	90 企業	8 市町									

○今後検討する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

事業名	事業概要
U I J ターン就職支援事業【★】	県外在住の若者等を盛岡広域圏での就職に導くために、地元企業の情報発信力及び採用力の向上を図るための研修会を開催するとともに、PRツール製作等の伴走的支援を実施する。
盛岡広域定住促進事業【★】	盛岡広域圏における移住・定住パンフレットの作成など多様な媒体を活用した情報提供や、相談員の配置などを行う。

(ウ) 上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野

見込まれる成果

・消費生活相談に関する事業が実施されることにより、住民生活の安心の向上につながる

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域の消費生活相談における解決率 (↑)	98.7% (平成 27 年度)	99.0%	盛岡市

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	44	事業名	消費者行政の共同実施									
関係市町名	8 市町											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政（消費生活相談、啓発等）の共同実施を円滑に推進する。 ・共同実施を円滑に実施するための協議を行う。 ・消費者行政に必要な情報及び知識等を得る研究を行う。 											
見込まれる成果	圏域全体で取り組むことにより、各市町が個別に取り組む場合と比較して効率的かつ合理的に消費者行政の推進が図られる。											
事業費見込み（千円）	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計						
	5,226	5,323	5,323	5,323	5,323	26,518						
役割分担、費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市消費生活センターを「盛岡広域消費生活センター」として位置付け、主体的に運営するとともに、広域市町と情報共有しながら連携する。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域消費生活センターとの情報共有などの連携を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値	目標値(平成 32 年度)		出所・出典								
圏域の消費生活相談における解決率 (↑)	98.7% (平成 27 年度)	99.0%		盛岡市								

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(ア) 人材の育成

見込まれる成果

・研修等がより充実し、職員の人材育成につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
広域他市町の研修に参加した職員の割合 (↑) (平成 27 年度)	7.6% (平成 27 年度)	9.0%	8 市町

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	45	事業名	人材の育成																		
関係市町名	8 市町																				
事業概要	職員研修等を圏域内市町で共有する。																				
見込まれる成果	研修等の共有化により、職員間の相互理解が深まるとともに、能力・資質の向上が期待できる。																				
事業費見込み (千円)	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計														
	0		0	0	0	0	0														
役割分担、費用負担	盛岡市	・盛岡広域首長懇談会人材育成部会の運営を通じ、各市町間の情報交換や共通課題の検討を行う。																			
	各市町	・必要に応じ、事業実施に協力して取り組む。																			
成果指標	現状値			目標値(平成 32 年度)			出所・出典														
広域他市町の研修に参加した職員の割合 (↑) (平成 27 年度)	7.6% (平成 27 年度)			9.0%			8 市町														

(イ) 圏域内市町の職員等の交流

見込まれる成果

・各市町の職員間での人的ネットワークが強化され、広域連携の推進につながる。

成果指標 (KPI)	現状値	目標値 (平成 32 年度)	出所・出典
圏域内市町の職員の交流に 係る検討会議回数 (→)	1 回 (平成 28 年度)	1 回/年	盛岡広域首長懇談 会人材育成部会
国民健康保険事業に関する 会議・研修会の参加者数(→)	318 人 (平成 28 年度)	318 人/年	国保盛岡地区協 議会事務局

○実施を計画する事業 (★ : 新規事業, ☆ : 拡充事業)

No.	46	事業名	圏域内市町の職員の交流									
関係市町名	8 市町											
事業概要	新規事業や共同事業などによる個別的人事交流を実施するほか、職員の意識改革や能力・資質の向上が期待できる多様な形態の人事交流の実施可能性を検討し、人材育成の推進を図る。											
見込まれる 成果	職員間の相互理解が深まるほか、各市町で行われている人事交流や派遣研修等の取組内容、成果等を検証することにより、行政ニーズに対応し得る人材育成につながることが期待できる。											
事業費見込 み (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	計						
	0	0	0	0	0	0	0					
役割分担, 費用負担	盛岡市	・盛岡広域首長懇談会人材育成部会の運営を通じ、各市町間の情報交換や共通課題の検討を行う。										
	各市町	・必要に応じ、事業実施に協力して取り組む。										
成果指標	現状値		目標値(平成 32 年度)		出所・出典							
検討会議開催回数(→)	1 回 (平成 28 年度)		1 回/年		盛岡広域首長懇談 会人材育成部会							

No.	47	事業名	国保盛岡地区協議会事業									
関係市町名	8市町											
事業概要	国民健康保険事業に関する情報交換や各種研修会等を、総務部会や保健活動部会などの各部会において実施する。											
見込まれる成果	国民健康保険事業の健全な運営の確保と国保関係者の資質の向上及び平成30年度の広域化に向けた情報の共有が図られる。											
事業費見込 み(千円)	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	計					
	1,186		1,413	1,413	1,413	1,413	6,838					
役割分担、 費用負担	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を企画、実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
	各市町	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会が開催する各種事業へ参加するとともに、輪番で担当となる事業の企画運営を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。 										
成果指標	現状値			目標値(平成32年度)		出所・出典						
国民健康保険事業に関する会議・研修会の参加者数(→)	318人 (平成28年度)			318人/年		国保盛岡地区協議会事務局						

6 取組期間と推進体制

(1) 取組期間

平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間とします。事業の実施状況及び成果指標の推移を踏まえ、毎年度事業内容の見直しを行い、取組内容の充実を図っていくこととします。

(2) 推進体制

本ビジョンは、盛岡広域首長懇談会において進行管理を行い、具体的取組については、圏域内外の産学金民の参加・協力を得ながら、各市町の連携のもとに実施します。

取組の進捗状況等については、定期的に盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会へ報告し、地域や民間の関係者、各分野の有識者等から意見、提言をいただき、取組に反映させることとします。

図 32 推進体制のイメージ

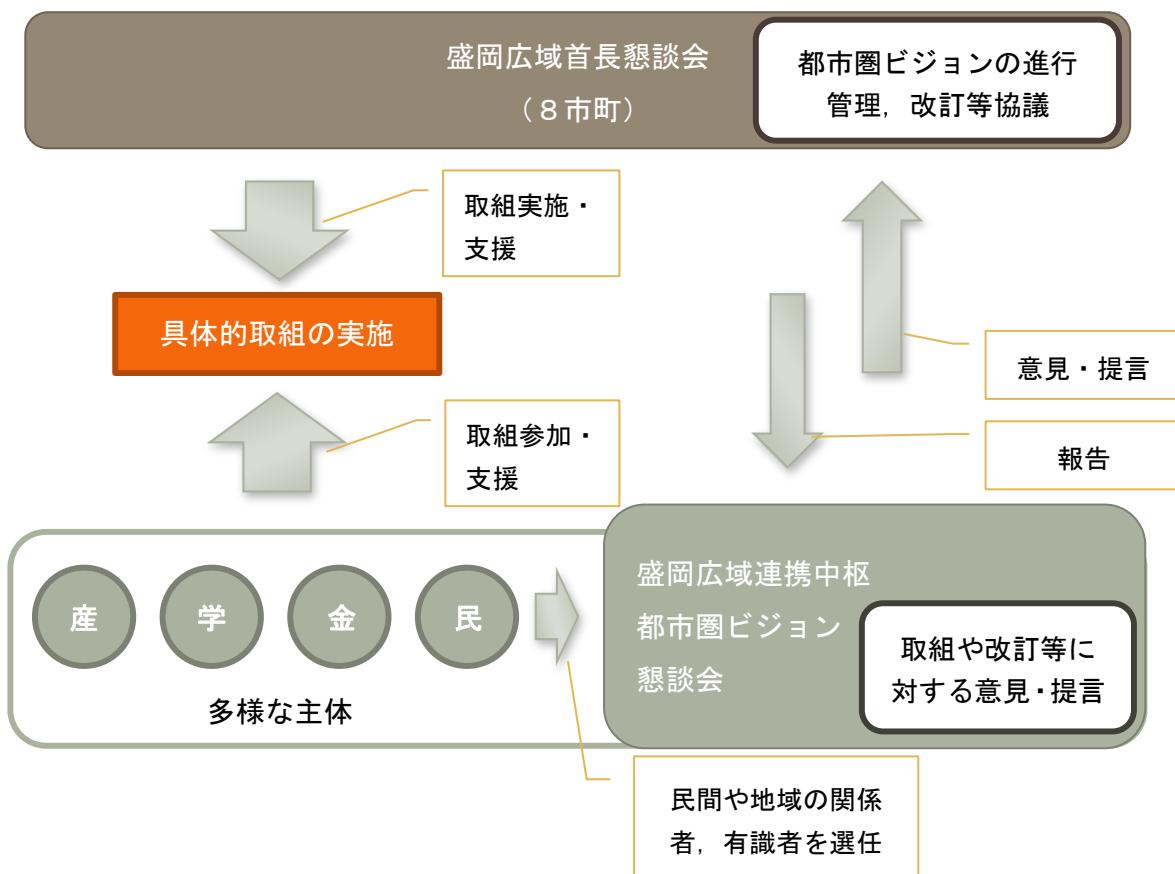
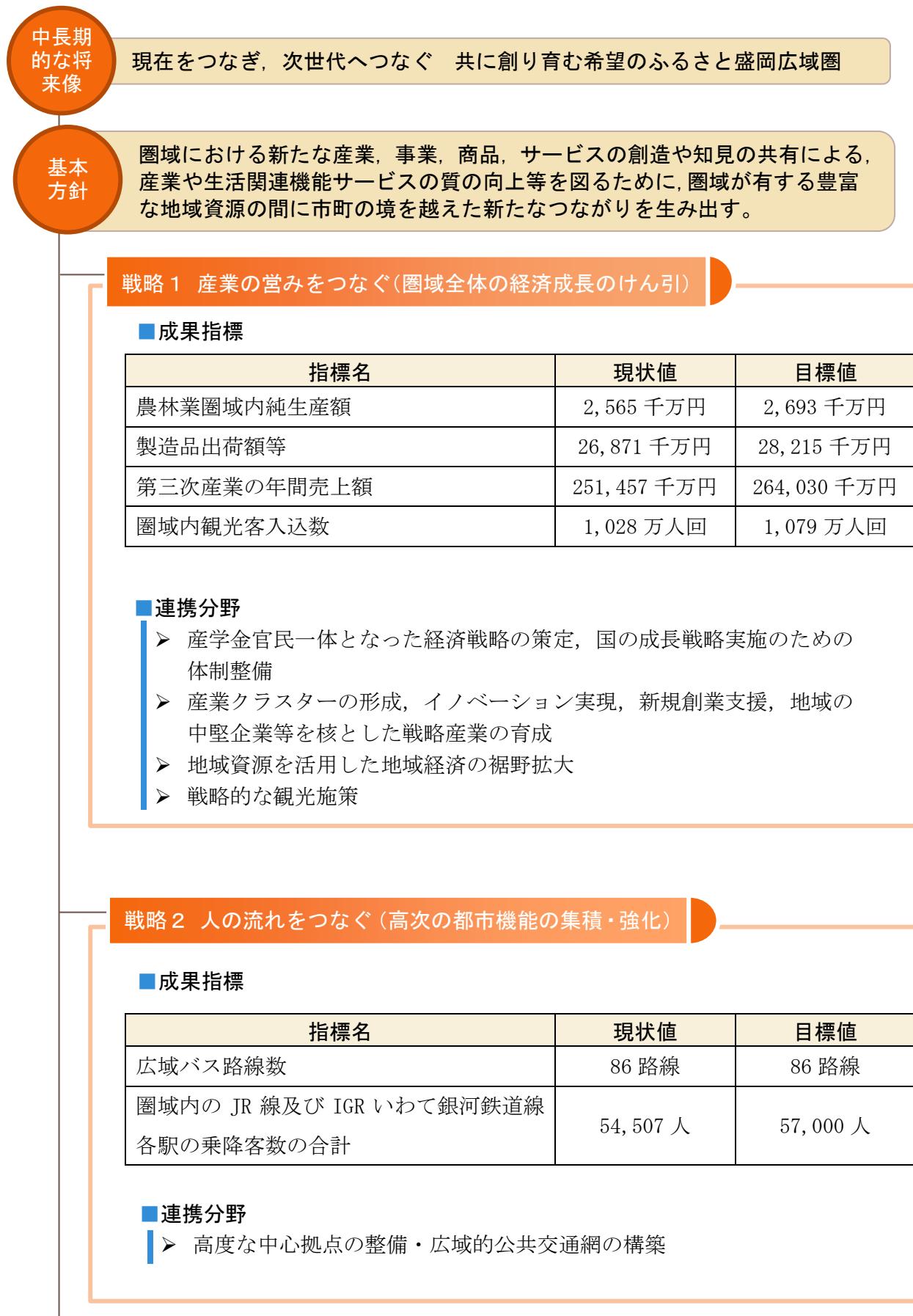


図 33 本ビジョンの全体像



戦略3 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
圏域内就業者数	231,055人	243,000人
大学卒業生の県内就職率	45%	55%
圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る連携事業数（都市圏ビジョンの実施事業数）（↑）	24事業	30事業

■ 連携分野

- ◆ 生活機能の強化に係る政策分野
 - 地域医療
 - 介護
 - 福祉
 - 教育・文化・スポーツ
 - 地域振興
 - 災害対策
 - 環境
- ◆ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
 - 道路等の交通インフラの整備・維持
 - 地域内外の住民との交流・移住促進
 - 上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野
- ◆ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
 - 人材の育成
 - 圏域内市町の職員等の交流

参考資料

(1) 本ビジョンの取組による圏域の将来人口の推計値について

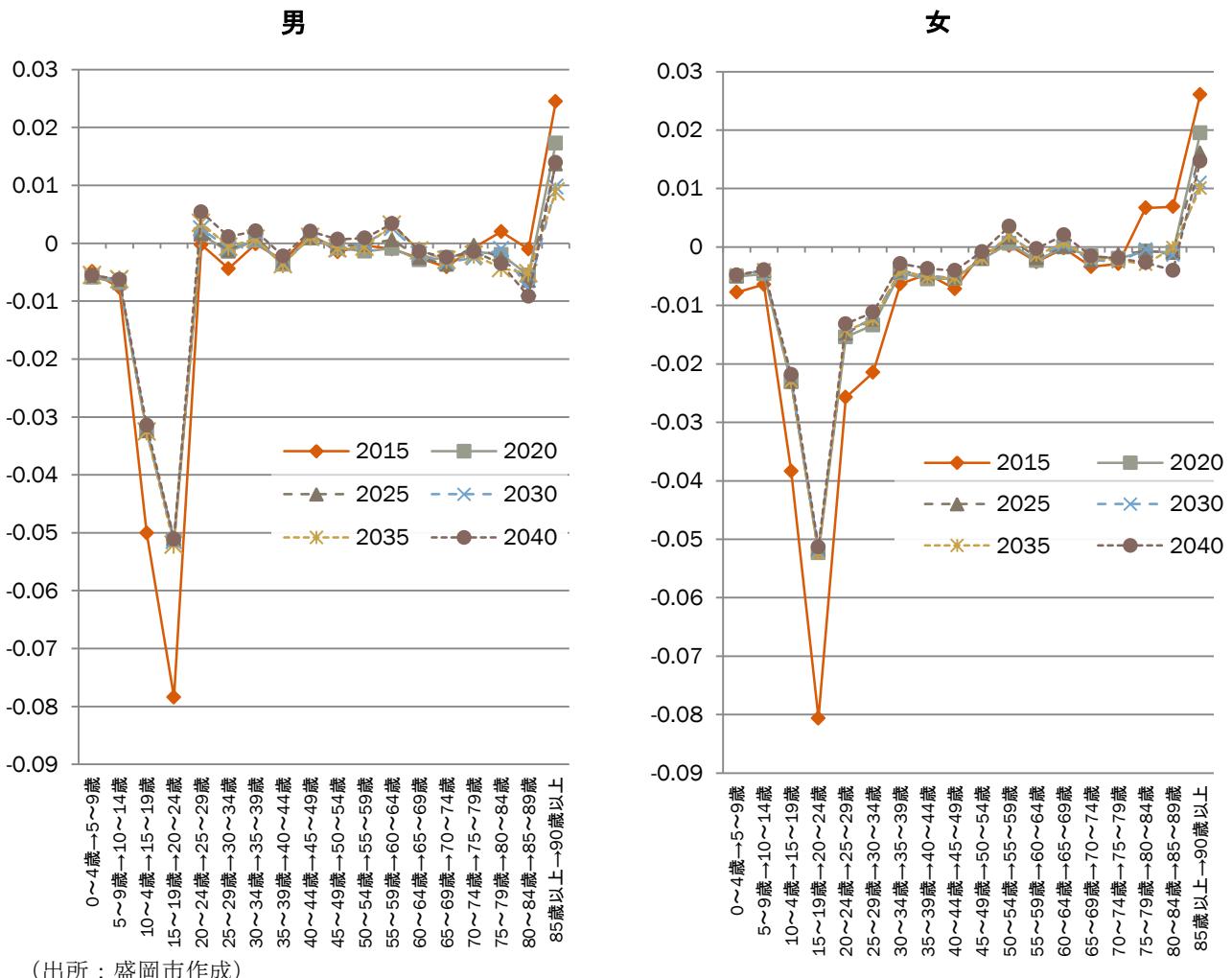
本編の 55 ページに示した圏域の将来人口の推計値は、次の考え方により算出しています。

ア 各市町から直接圏域外へ流出している者を想定した移動率仮定値の設定

国立社会保障・人口問題研究所が将来人口の推計に当たり算出している各市町別の年齢 5 歳階級別の純移動率の見通しは、圏域内の各市町間の移動も含めて算定されています。これに対し、2010 年の国勢調査の結果を基に各市町と圏域外の間を直接移動している者の割合を算出し、この割合に基づいて国立社会保障・人口問題研究所が設定している各市町の純移動率を補正することにより、各市町と圏域外の間の直接の移動を想定した移動率仮定値を設定します。

設定した 8 市町の移動率仮定値の平均を示すと、図 34 のとおりです。

図 34 圏域外への転出を考慮して補正した 8 市町の移動率仮定値の平均



イ 本ビジョンの取組の成果による移動率の変化見込値の設定

前記アで設定した移動率仮定値について、本ビジョンの取組の成果により、次の3つの考え方に基づきプラス方向に補正されるものと仮定します。

- ① 人口の圏域外への流出が抑制されることにより、70歳までの年代でプラス方向に補正される。
- ② 圏域の課題となっている人口の流出が大きい若年世代については、他の年代よりも大きくプラス方向に補正される。
- ③ 継続した取組により、段階的にプラス方向に補正される。

これらの考え方に基づき、各市町の移動率仮定値に表11の補正值を加算することとします。

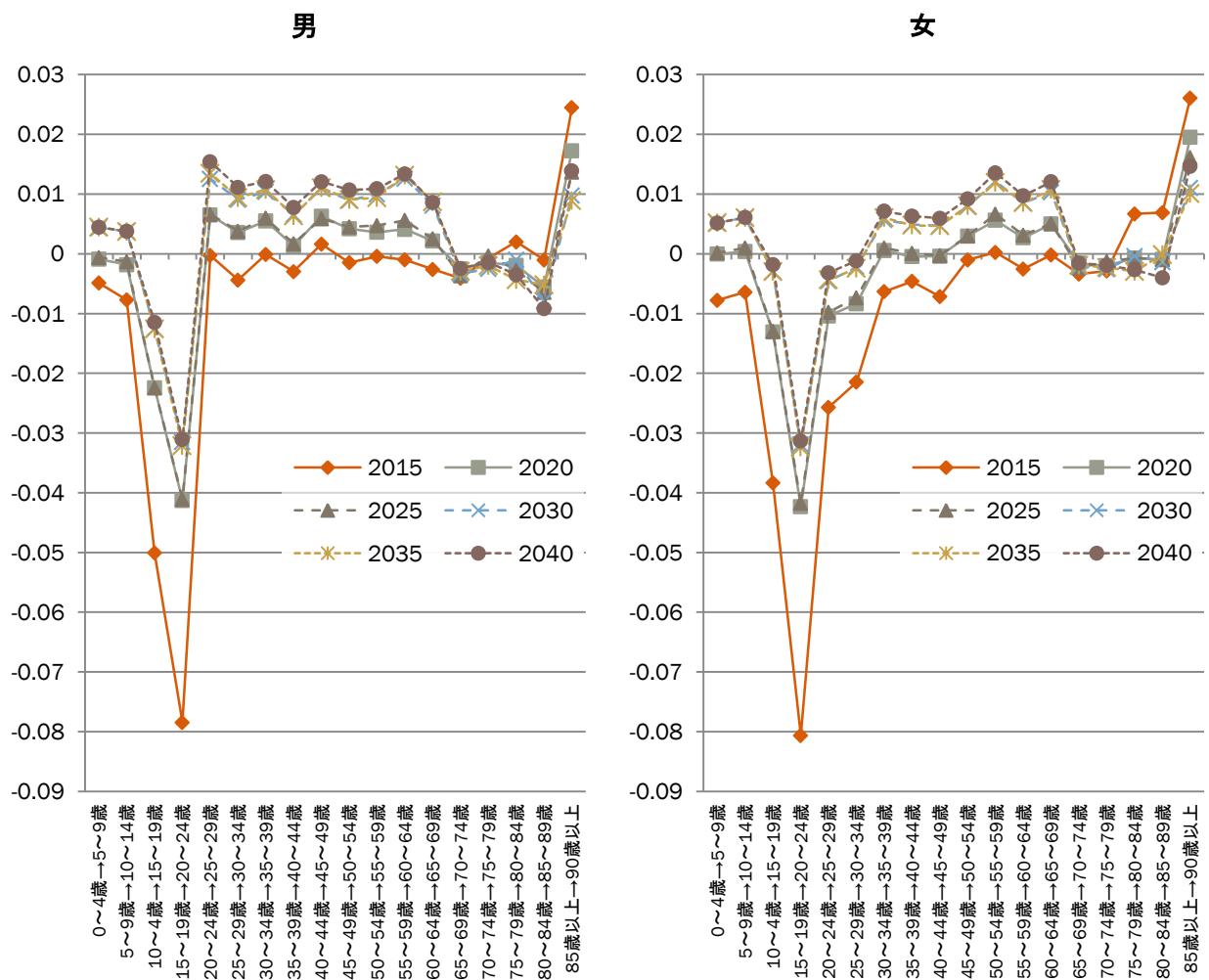
表11 前記アで算出した移動率仮定値に対する補正值（男女共通）

年齢5歳階級	各年次への移動率に対する補正值				
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳→5～9歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
5～9歳→10～14歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
10～4歳→15～19歳	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02
15～19歳→20～24歳	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02
20～24歳→25～29歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
25～29歳→30～34歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
30～34歳→35～39歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
35～39歳→40～44歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
40～44歳→45～49歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
45～49歳→50～54歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
50～54歳→55～59歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
55～59歳→60～64歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
60～64歳→65～69歳	0.005	0.005	0.01	0.01	0.01
65～69歳→70～74歳	0	0	0	0	0
70～74歳→75～79歳	0	0	0	0	0
75～79歳→80～84歳	0	0	0	0	0
80～84歳→85～89歳	0	0	0	0	0
85歳以上→90歳以上	0	0	0	0	0

(出所：盛岡市作成)

前記アで算出した各市町の移動率仮定値に表11の補正值を加算し、加算後の8市町の移動率補正值の平均を示すと、次ページの図35のとおりです。図34と比較して、全体的にプラス方向に補正されています。

図 35 表 11 の補正值を加算した後の 8 市町の移動率仮定値の平均



ウ 前記イで算出した移動率仮定値に基づく圏域の将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所が実施した人口の将来推計のうち、純移動率について前記イで算出した移動率仮定値に置き換え、各市町の将来推計人口を算出して合算した場合、圏域の人口は、表 10 のとおりとなり、平成 52 年の圏域人口の推計値は、約 40 万人となります。

(2) 連携中枢都市圏宣言（写）

連携中枢都市宣言

我が国においては、全国的に人口減少・少子高齢化が進んでおり、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町で構成される盛岡広域圏においても、今後、人口減少とともに、少子高齢化の進行が見込まれています。このような人口減少や少子高齢化は、経済活動や地域コミュニティ活動の停滞など、生活のあらゆる場面に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。こうした環境の変化に対応し、私たちと私たちの次に続く世代が安定した暮らしを営むことができるよう、実効性のある取組が、今、強く求められています。

盛岡広域圏は、これまで私たちの暮らしに密接に関わる各般の課題に対して、市町を越えて連携し、各市町の知見を結集して取り組んできた実績があります。特に平成20年度以降は、盛岡広域首長懇談会を設置し、企業誘致や消費者相談などの分野で連携を深めてきたところです。

また、盛岡広域圏は、豊かな自然と観光資源に恵まれ、質の高い農畜産物が数多く作られており、長い歴史の中で数多くの伝統と文化が育まれているとともに、高等教育機関や研究機関など、高度な都市機能が集積し、北東北の交通の結節点として多くの人の交流が生まれ、産業の活性化をはじめ圏域全体のみならず県全体の活力の向上に寄与しています。これらの特長は、これまでこの圏域に暮らしてきた人々の長い営みの中で培われた私たちの強みでもあります。

国において連携中枢都市圏構想が示された今、盛岡広域圏がこれまで培ってきた広域連携の実績と、圏域の特長を最大限に生かしながら、将来にわたって一定の圏域人口を有し社会経済を持続可能なものとしていくための拠点を形成する好機であるといえます。このことを踏まえ、盛岡市は、連携中枢都市として都市の求心力をより一層高め、圏域全体の経済成長のけん引と高次都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図り、圏域の一体的な発展における中心的な役割を担う決意であることをここに宣言します。

平成27年10月30日

盛岡市長



(3) 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約（写）

ア 盛岡市及び八幡平市における連携協約（写）

盛岡市及び八幡平市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

盛岡市及び八幡平市は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）により、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町からなる圏域（以下「盛岡広域圏」という。）において連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき盛岡市及び八幡平市が連携して取組を行うことにより、盛岡広域圏における経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 盛岡市及び八幡平市は、前条の目的を達成するため、次条第1項に規定する分野において、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する分野等）

第3条 盛岡市及び八幡平市が連携する分野、取組及び役割分担は、別表のとおりとする。
2 前項の取組に基づき実施する事業については、連携することにより成果の向上が見込まれるものを対象とし、盛岡市及び八幡平市が協議して別に定める。

（経費分担）

第4条 前条第2項の事業を実施するために要する経費の分担については、盛岡市及び八幡平市が協議して別に定める。

（定期的な協議）

第5条 盛岡市及び八幡平市は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、少なくとも年に1回会議を開くものとする。

（失効）

第6条 盛岡市又は八幡平市が、この協約の失効を求める場合は、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に通告するものとする。

2 この協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、盛岡市及び八幡平市が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年1月15日

盛岡市

盛岡市長 谷 藤 裕 明

八幡平市

八幡平市長 田 村 正 彦

別表（第3条関係）

(1) 圈域全体の経済成長のけん引

分野	取組	盛岡市の役割	八幡平市の役割
産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）を推進するとともに、戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に向けた人材の育成等、経済の活性化を進める上で体制の整備に取り組む。	連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）の趣旨に沿い、八幡平市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。	盛岡市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	経済戦略に基づき、事業者に向けた異業種交流や新技术・新製品開発のための企業支援、イノベーション実現や事業化に向けた共同研究等、戦略産業の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して戦略産業の育成に取り組む。	盛岡市と連携して戦略産業の育成に取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	経済戦略に基づき、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進や六次産業化の支援等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	盛岡市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。
戦略的な観光施策	経済戦略に基づき、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションや外国人観光客の誘致活動等、戦略的な観光施策に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。	盛岡市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

分野	取組	盛岡市の役割	八幡平市の役割
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	盛岡市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	八幡平市の役割
地域医療	二次救急における病院間の連携等、地域医療に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。
介護	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向けた支援等、介護に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。
福祉	配偶者からの暴力防止対策等、福祉に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。
教育・文化・スポーツ	スポーツ活動の機会の充実等、教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。
地域振興	雇用機会の確保等、地域振興に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。
災害対策	自然災害対策の推進等、災害対策に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。
環境	圏域全体でのごみ減量や資源化の推進等、環境に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	八幡平市の役割
地域内外の住民との交流・移住促進	大都市圏の住民との交流を促進し、定住・定着につなげていく取組等、地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。
上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野	上記に掲げるもののほか、消費生活相談や啓発の実施等、結びつきやネットワークの強化に係る分野で連携中枢都市圏構想の趣旨に沿うものに取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して、上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。	盛岡市と連携して上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	八幡平市の役割
人材の育成	職員研修の共有等、市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。
圏域内市町の職員等の交流	市町の職員等の交流に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、八幡平市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。

イ 盛岡市及び滝沢市における連携協約（写）

盛岡市及び滝沢市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

盛岡市及び滝沢市は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）により、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町からなる圏域（以下「盛岡広域圏」という。）において連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき盛岡市及び滝沢市が連携して取組を行うことにより、盛岡広域圏における経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 盛岡市及び滝沢市は、前条の目的を達成するため、次条第1項に規定する分野において、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する分野等）

第3条 盛岡市及び滝沢市が連携する分野、取組及び役割分担は、別表のとおりとする。

2 前項の取組に基づき実施する事業については、連携することにより成果の向上が見込まれるものを見込まれるものとし、盛岡市及び滝沢市が協議して別に定める。

（経費分担）

第4条 前条第2項の事業を実施するために要する経費の分担については、盛岡市及び滝沢市が協議して別に定める。

（定期的な協議）

第5条 盛岡市及び滝沢市は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、少なくとも年に1回会議を開くものとする。

（失効）

第6条 盛岡市又は滝沢市が、この協約の失効を求める場合は、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に通告するものとする。

2 この協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、盛岡市及び滝沢市が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年1月15日

盛岡市

盛岡市長 谷 藤 裕 明

滝沢市

滝沢市長 柳 村 典 秀

別表（第3条関係）

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

分野	取組	盛岡市の役割	滝沢市の役割
産学官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）を推進するとともに、戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に向けた人材の育成等、経済の活性化を進める上で体制の整備に取り組む。	連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）の趣旨に沿い、滝沢市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。	盛岡市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	経済戦略に基づき、事業者に向けた異業種交流や新技术・新製品開発のための企業支援、イノベーション実現や事業化に向けた共同研究等、戦略産業の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して戦略産業の育成に取り組む。	盛岡市と連携して戦略産業の育成に取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	経済戦略に基づき、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進や六次産業化の支援等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	盛岡市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。
戦略的な観光施策	経済戦略に基づき、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションや外国人観光客の誘致活動等、戦略的な観光施策に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。	盛岡市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

分野	取組	盛岡市の役割	滝沢市の役割
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	盛岡市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。

(3) 圈域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	滝沢市の役割
地域医療	二次救急における病院間の連携等、地域医療に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。
介護	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向けた支援等、介護に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。
福祉	配偶者からの暴力防止対策等、福祉に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。
教育・文化・スポーツ	スポーツ活動の機会の充実等、教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。
地域振興	雇用機会の確保等、地域振興に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。
災害対策	自然災害対策の推進等、災害対策に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。
環境	圏域全体でのごみ減量や資源化の推進等、環境に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、滝沢市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	滝沢市の役割
道路等の交通インフラの整備・維持	圏域内の生活幹線道路の整備・維持等, 道路等の交通インフラの整備・維持の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 滝沢市と連携して道路等の交通インフラの整備・維持の強化に取り組む。	盛岡市と連携して道路等の交通インフラの整備・維持の強化に取り組む。
地域内外の住民との交流・移住促進	大都市圏の住民との交流を促進し, 定住・定着につなげていく取組等, 地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 滝沢市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。
上記に掲げるもののほか, 結びつきやネットワークの強化に係る分野	上記に掲げるもののほか, 消費生活相談や啓発の実施等, 結びつきやネットワークの強化に係る分野で連携中枢都市圏構想の趣旨に沿うものに取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 滝沢市と連携して, 上記に掲げるもののほか, 結びつきやネットワークの強化に取り組む。	盛岡市と連携して上記に掲げるもののほか, 結びつきやネットワークの強化に取り組む。

ウ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	滝沢市の役割
人材の育成	職員研修の共有等, 市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 滝沢市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。
圏域内市町の職員等の交流	市町の職員等の交流に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 滝沢市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。

ウ 盛岡市及び零石町における連携協約（写）

盛岡市及び零石町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

盛岡市及び零石町は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）により、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町からなる圏域（以下「盛岡広域圏」という。）において連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき盛岡市及び零石町が連携して取組を行うことにより、盛岡広域圏における経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 盛岡市及び零石町は、前条の目的を達成するため、次条第1項に規定する分野において、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する分野等）

第3条 盛岡市及び零石町が連携する分野、取組及び役割分担は、別表のとおりとする。

2 前項の取組に基づき実施する事業については、連携することにより成果の向上が見込まれるものを見込まれるものとし、盛岡市及び零石町が協議して別に定める。

（経費分担）

第4条 前条第2項の事業を実施するために要する経費の分担については、盛岡市及び零石町が協議して別に定める。

（定期的な協議）

第5条 盛岡市及び零石町は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、少なくとも年に1回会議を開くものとする。

（失効）

第6条 盛岡市又は零石町が、この協約の失効を求める場合は、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に通告するものとする。

2 この協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、盛岡市及び雫石町が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年1月15日

盛岡市

盛岡市長 谷 藤 裕 明

雫石町

雫石町長 深 谷 政 光

別表（第3条関係）

(1) 圈域全体の経済成長のけん引

分野	取組	盛岡市の役割	零石町の役割
産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）を推進するとともに、戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に向けた人材の育成等、経済の活性化を進める上で体制の整備に取り組む。	連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）の趣旨に沿い、零石町と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。	盛岡市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	経済戦略に基づき、事業者に向けた異業種交流や新技术・新製品開発のための企業支援、イノベーション実現や事業化に向けた共同研究等、戦略産業の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して戦略産業の育成に取り組む。	盛岡市と連携して戦略産業の育成に取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	経済戦略に基づき、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進や六次産業化の支援等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	盛岡市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。
戦略的な観光施策	経済戦略に基づき、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションや外国人観光客の誘致活動等、戦略的な観光施策に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して戦略的な観光施策に取り組む。	盛岡市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

分野	取組	盛岡市の役割	零石町の役割
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	盛岡市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	零石町の役割
地域医療	二次救急における病院間の連携等、地域医療に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。
介護	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向けた支援等、介護に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。
福祉	配偶者からの暴力防止対策等、福祉に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。
教育・文化・スポーツ	スポーツ活動の機会の充実等、教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。
地域振興	雇用機会の確保等、地域振興に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。
災害対策	自然災害対策の推進等、災害対策に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。
環境	圏域全体でのごみ減量や資源化の推進等、環境に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	零石町の役割
地域内外の住民との交流・移住促進	大都市圏の住民との交流を促進し、定住・定着につなげていく取組等、地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。
上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野	上記に掲げるもののほか、消費生活相談や啓発の実施等、結びつきやネットワークの強化に係る分野で連携中枢都市圏構想の趣旨に沿うものに取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して、上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。	盛岡市と連携して上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	零石町の役割
人材の育成	職員研修の共有等、市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。
圏域内市町の職員等の交流	市町の職員等の交流に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、零石町と連携して市町の職員等の交流に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。

工 盛岡市及び葛巻町における連携協約（写）

盛岡市及び葛巻町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

盛岡市及び葛巻町は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）により、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町からなる圏域（以下「盛岡広域圏」という。）において連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき盛岡市及び葛巻町が連携して取組を行うことにより、盛岡広域圏における経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 盛岡市及び葛巻町は、前条の目的を達成するため、次条第1項に規定する分野において、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する分野等）

第3条 盛岡市及び葛巻町が連携する分野、取組及び役割分担は、別表のとおりとする。

2 前項の取組に基づき実施する事業については、連携することにより成果の向上が見込まれるものを見込まれるものとし、盛岡市及び葛巻町が協議して別に定める。

（経費分担）

第4条 前条第2項の事業を実施するために要する経費の分担については、盛岡市及び葛巻町が協議して別に定める。

（定期的な協議）

第5条 盛岡市及び葛巻町は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、少なくとも年に1回会議を開くものとする。

（失効）

第6条 盛岡市又は葛巻町が、この協約の失効を求める場合は、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に通告するものとする。

2 この協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、盛岡市及び葛巻町が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年1月15日

盛岡市

盛岡市長 谷 藤 裕 明

葛巻町

葛巻町長 鈴 木 重 男

別表（第3条関係）

(1) 圈域全体の経済成長のけん引

分野	取組	盛岡市の役割	葛巻町の役割
産学官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）を推進するとともに、戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に向けた人材の育成等、経済の活性化を進める上で体制の整備に取り組む。	連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）の趣旨に沿い、葛巻町と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。	盛岡市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	経済戦略に基づき、事業者に向けた異業種交流や新技术・新製品開発のための企業支援、イノベーション実現や事業化に向けた共同研究等、戦略産業の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して戦略産業の育成に取り組む。	盛岡市と連携して戦略産業の育成に取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	経済戦略に基づき、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進や六次産業化の支援等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	盛岡市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。
戦略的な観光施策	経済戦略に基づき、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションや外国人観光客の誘致活動等、戦略的な観光施策に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して戦略的な観光施策に取り組む。	盛岡市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

分野	取組	盛岡市の役割	葛巻町の役割
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	盛岡市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	葛巻町の役割
地域医療	二次救急における病院間の連携等、地域医療に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。
介護	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向けた支援等、介護に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。
福祉	配偶者からの暴力防止対策等、福祉に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。
教育・文化・スポーツ	スポーツ活動の機会の充実等、教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。
地域振興	雇用機会の確保等、地域振興に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。
災害対策	自然災害対策の推進等、災害対策に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。
環境	圏域全体でのごみ減量や資源化の推進等、環境に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	葛巻町の役割
地域内外の住民との交流・移住促進	大都市圏の住民との交流を促進し、定住・定着につなげていく取組等、地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。
上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野	上記に掲げるもののほか、消費生活相談や啓発の実施等、結びつきやネットワークの強化に係る分野で連携中枢都市圏構想の趣旨に沿うものに取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して、上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。	盛岡市と連携して上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	葛巻町の役割
人材の育成	職員研修の共有等、市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。
圏域内市町の職員等の交流	市町の職員等の交流に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、葛巻町と連携して市町の職員等の交流に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。

才 盛岡市及び岩手町における連携協約（写）

盛岡市及び岩手町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

盛岡市及び岩手町は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）により、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町からなる圏域（以下「盛岡広域圏」という。）において連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき盛岡市及び岩手町が連携して取組を行うことにより、盛岡広域圏における経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 盛岡市及び岩手町は、前条の目的を達成するため、次条第1項に規定する分野において、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する分野等）

第3条 盛岡市及び岩手町が連携する分野、取組及び役割分担は、別表のとおりとする。

2 前項の取組に基づき実施する事業については、連携することにより成果の向上が見込まれるものを見込まれるものとし、盛岡市及び岩手町が協議して別に定める。

（経費分担）

第4条 前条第2項の事業を実施するために要する経費の分担については、盛岡市及び岩手町が協議して別に定める。

（定期的な協議）

第5条 盛岡市及び岩手町は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、少なくとも年に1回会議を開くものとする。

（失効）

第6条 盛岡市又は岩手町が、この協約の失効を求める場合は、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に通告するものとする。

2 この協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、盛岡市及び岩手町が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年1月15日

盛岡市
盛岡市長 谷 藤 裕 明

岩手町
岩手町長 民部田 幾 夫

別表（第3条関係）

(1) 圈域全体の経済成長のけん引

分野	取組	盛岡市の役割	岩手町の役割
産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）を推進するとともに、戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に向けた人材の育成等、経済の活性化を進める上で体制の整備に取り組む。	連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）の趣旨に沿い、岩手町と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。	盛岡市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	経済戦略に基づき、事業者に向けた異業種交流や新技术・新製品開発のための企業支援、イノベーション実現や事業化に向けた共同研究等、戦略産業の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して戦略産業の育成に取り組む。	盛岡市と連携して戦略産業の育成に取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	経済戦略に基づき、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進や六次産業化の支援等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	盛岡市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。
戦略的な観光施策	経済戦略に基づき、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションや外国人観光客の誘致活動等、戦略的な観光施策に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して戦略的な観光施策に取り組む。	盛岡市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

分野	取組	盛岡市の役割	岩手町の役割
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	盛岡市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	岩手町の役割
地域医療	二次救急における病院間の連携等、地域医療に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。
介護	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向けた支援等、介護に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。
福祉	配偶者からの暴力防止対策等、福祉に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。
教育・文化・スポーツ	スポーツ活動の機会の充実等、教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。
地域振興	雇用機会の確保等、地域振興に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。
災害対策	自然災害対策の推進等、災害対策に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。
環境	圏域全体でのごみ減量や資源化の推進等、環境に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	岩手町の役割
地域内外の住民との交流・移住促進	大都市圏の住民との交流を促進し、定住・定着につなげていく取組等、地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。
上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野	上記に掲げるもののほか、消費生活相談や啓発の実施等、結びつきやネットワークの強化に係る分野で連携中枢都市圏構想の趣旨に沿うものに取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して、上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。	盛岡市と連携して上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	岩手町の役割
人材の育成	職員研修の共有等、市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。
圏域内市町の職員等の交流	市町の職員等の交流に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、岩手町と連携して市町の職員等の交流に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。

力 盛岡市及び紫波町における連携協約（写）

盛岡市及び紫波町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

盛岡市及び紫波町は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）により、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町からなる圏域（以下「盛岡広域圏」という。）において連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき盛岡市及び紫波町が連携して取組を行うことにより、盛岡広域圏における経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 盛岡市及び紫波町は、前条の目的を達成するため、次条第1項に規定する分野において、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する分野等）

第3条 盛岡市及び紫波町が連携する分野、取組及び役割分担は、別表のとおりとする。

2 前項の取組に基づき実施する事業については、連携することにより成果の向上が見込まれるものを見込まれるものとし、盛岡市及び紫波町が協議して別に定める。

（経費分担）

第4条 前条第2項の事業を実施するために要する経費の分担については、盛岡市及び紫波町が協議して別に定める。

（定期的な協議）

第5条 盛岡市及び紫波町は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、少なくとも年に1回会議を開くものとする。

（失効）

第6条 盛岡市又は紫波町が、この協約の失効を求める場合は、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に通告するものとする。

2 この協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、盛岡市及び紫波町が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年1月15日

盛岡市
盛岡市長 谷 藤 裕 明

紫波町
紫波町長 熊 谷 泉

別表（第3条関係）

(1) 圈域全体の経済成長のけん引

分野	取組	盛岡市の役割	紫波町の役割
产学官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）を推進するとともに、戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に向けた人材の育成等、経済の活性化を進める上で体制の整備に取り組む。	連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）の趣旨に沿い、紫波町と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。	盛岡市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	経済戦略に基づき、事業者に向けた異業種交流や新技术・新製品開発のための企業支援、イノベーション実現や事業化に向けた共同研究等、戦略産業の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して戦略産業の育成に取り組む。	盛岡市と連携して戦略産業の育成に取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	経済戦略に基づき、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進や六次産業化の支援等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	盛岡市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。
戦略的な観光施策	経済戦略に基づき、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションや外国人観光客の誘致活動等、戦略的な観光施策に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して戦略的な観光施策に取り組む。	盛岡市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

分野	取組	盛岡市の役割	紫波町の役割
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	盛岡市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	紫波町の役割
地域医療	二次救急における病院間の連携等、地域医療に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。
介護	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向けた支援等、介護に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。
福祉	配偶者からの暴力防止対策等、福祉に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。
教育・文化・スポーツ	スポーツ活動の機会の充実等、教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。
地域振興	雇用機会の確保等、地域振興に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。
災害対策	自然災害対策の推進等、災害対策に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。
環境	圏域全体でのごみ減量や資源化の推進等、環境に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	紫波町の役割
地域内外の住民との交流・移住促進	大都市圏の住民との交流を促進し、定住・定着につなげていく取組等、地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。
上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野	上記に掲げるもののほか、消費生活相談や啓発の実施等、結びつきやネットワークの強化に係る分野で連携中枢都市圏構想の趣旨に沿うものに取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して、上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。	盛岡市と連携して上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に取り組む。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	紫波町の役割
人材の育成	職員研修の共有等、市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。
圏域内市町の職員等の交流	市町の職員等の交流に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、紫波町と連携して市町の職員等の交流に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。

キ 盛岡市及び矢巾町における連携協約（写）

盛岡市及び矢巾町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

盛岡市及び矢巾町は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）により、盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町からなる圏域（以下「盛岡広域圏」という。）において連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき盛岡市及び矢巾町が連携して取組を行うことにより、盛岡広域圏における経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 盛岡市及び矢巾町は、前条の目的を達成するため、次条第1項に規定する分野において、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する分野等）

第3条 盛岡市及び矢巾町が連携する分野、取組及び役割分担は、別表のとおりとする。

2 前項の取組に基づき実施する事業については、連携することにより成果の向上が見込まれるものを見込まれるものとし、盛岡市及び矢巾町が協議して別に定める。

（経費分担）

第4条 前条第2項の事業を実施するために要する経費の分担については、盛岡市及び矢巾町が協議して別に定める。

（定期的な協議）

第5条 盛岡市及び矢巾町は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、少なくとも年に1回会議を開くものとする。

（失効）

第6条 盛岡市又は矢巾町が、この協約の失効を求める場合は、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に通告するものとする。

2 この協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、盛岡市及び矢巾町が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年1月15日

盛岡市
盛岡市長 谷 藤 裕 明

矢巾町
矢巾町長 高 橋 昌 造

別表（第3条関係）

(1) 圈域全体の経済成長のけん引

分野	取組	盛岡市の役割	矢巾町の役割
産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	盛岡広域圏経済戦略（以下「経済戦略」という。）を推進するとともに、戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に向けた人材の育成等、経済の活性化を進める上で体制の整備に取り組む。	連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）の趣旨に沿い、矢巾町と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。	盛岡市と連携して経済戦略の推進や体制の整備に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	経済戦略に基づき、事業者に向けた異業種交流や新技术・新製品開発のための企業支援、イノベーション実現や事業化に向けた共同研究等、戦略産業の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して戦略産業の育成に取り組む。	盛岡市と連携して戦略産業の育成に取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	経済戦略に基づき、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進や六次産業化の支援等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	盛岡市と連携して地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。
戦略的な観光施策	経済戦略に基づき、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションや外国人観光客の誘致活動等、戦略的な観光施策に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して戦略的な観光施策に取り組む。	盛岡市と連携して戦略的な観光施策に取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

分野	取組	盛岡市の役割	矢巾町の役割
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	盛岡市と連携して高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。

(3) 圈域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	矢巾町の役割
地域医療	二次救急における病院間の連携等、地域医療に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域医療に関する機能の強化に取り組む。
介護	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向けた支援等、介護に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して介護に関する機能の強化に取り組む。
福祉	配偶者からの暴力防止対策等、福祉に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して福祉に関する機能の強化に取り組む。
教育・文化・スポーツ	スポーツ活動の機会の充実等、教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して教育・文化・スポーツに関する機能の強化に取り組む。
地域振興	雇用機会の確保等、地域振興に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域振興に関する機能の強化に取り組む。
災害対策	自然災害対策の推進等、災害対策に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して災害対策に関する機能の強化に取り組む。
環境	圏域全体でのごみ減量や資源化の推進等、環境に関する機能の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い、矢巾町と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。	盛岡市と連携して環境に関する機能の強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	矢巾町の役割
道路等の交通インフラの整備・維持	圏域内の生活幹線道路の整備・維持等, 道路等の交通インフラの整備・維持の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 矢巾町と連携して道路等の交通インフラの整備・維持の強化に取り組む。	盛岡市と連携して道路等の交通インフラの整備・維持の強化に取り組む。
地域内外の住民との交流・移住促進	大都市圏の住民との交流を促進し, 定住・定着につなげていく取組等, 地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 矢巾町と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。	盛岡市と連携して地域内外の住民との交流・移住促進の強化に取り組む。
上記に掲げるもののほか, 結びつきやネットワークの強化に係る分野	上記に掲げるもののほか, 消費生活相談や啓発の実施等, 結びつきやネットワークの強化に係る分野で連携中枢都市圏構想の趣旨に沿うものに取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 矢巾町と連携して, 上記に掲げるもののほか, 結びつきやネットワークの強化に取り組む。	盛岡市と連携して上記に掲げるもののほか, 結びつきやネットワークの強化に取り組む。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

分野	取組	盛岡市の役割	矢巾町の役割
人材の育成	職員研修の共有等, 市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 矢巾町と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員に関する人材の育成に取り組む。
圏域内市町の職員等の交流	市町の職員等の交流に取り組む。	宣言の趣旨に沿い, 矢巾町と連携して市町の職員等の交流に取り組む。	盛岡市と連携して市町の職員等の交流に取り組む。

(3) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会要綱

盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会要綱

平成 27 年 7 月 8 日盛岡市長決裁

(平成 28 年 11 月 14 日 改正)

(設置)

第 1 みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（以下「都市圏ビジョン」という。）に掲げる取組等を効果的に推進するため、盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 懇談会は、都市圏ビジョンの取組等に対し、意見及び助言を行う。

(組織)

第 3 懇談会は、委員 11 人以内で組織する。

2 委員は、連携中枢都市圏が果たすべき 3 つの役割（圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上）に対し優れた識見を有する者等のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第 4 懇談会に、座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により選出する。

3 座長は、会議を総理し、会議の議長となる。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 懇談会の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第 6 懇談会の庶務は、市長公室企画調整課都市戦略室において処理する。

(実施期日)

第 7 この要綱は、平成 27 年 7 月 8 日から実施する。

改正文

平成 28 年 11 月 14 日から実施する。

(4) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員名簿

No.	氏 名	所属・役職等
1	淺沼 幸男	株式会社コストソリューション 代表取締役社長
2	小野寺 純治	岩手大学長特別補佐・特任教授 ふるさといわて創造プロジェクト推進コーディネーター
3	堺 康規	株式会社テレビ岩手 報道制作局次長兼報道部長
4	清水 敏貴	株式会社北日本銀行 営業統括部地域事業支援室長
5	鈴木 勝	株式会社TACト興業 代表取締役
6	高橋 宏昇	ジョブカフェいわて センター長
7	高橋 徹	矢巾町コミュニティ会長連絡協議会 会長
8	高橋 時夫	(一社)八幡平市観光協会 専務理事
9	畠山 房郎	岩手県農業協同組合中央会 常務理事
10	水野 匠	盛岡商工会議所 産業振興部長
11	山井 正人	有限会社山井建設 代表取締役
12	高橋 達也	盛岡広域振興局副局長兼経営企画部長

(敬称略。委員は50音順)